

平成16年度 自己点検・評価報告書

長崎短期大学

平成16年度 自己点検・評価報告書

長崎短期大学

巻頭言

社会の価値観の変化、国際化、情報化の進展する社会にあり、高等教育機関がそれぞれの個性・特色を明確にし、全体的な発展を遂げていくことが我が国高等教育機関における課題であります。

事前規制から事後チェックという、改正学校教育法による設置基準の緩和に伴い、高等教育機関は一定の要件を満たせば、その個性・特色を生かした学科改組等が比較的容易に行えるようになりました。一方で「高等教育の質の保証」が求められ、短期大学も7年に一度は認証評価機関による評価を義務付けられることは周知のことと思います。

本学では、平成3年度に自己点検・評価を努力義務化するという設置基準の改正により、平成4年度より全学を挙げて自己点検・評価、学生による授業評価を実施しております。また平成11年度から自己点検・評価の実施と公表が義務化されてからは、その結果を公表してまいりました。外部評価（相互評価）についても、その実現に向けて鋭意努力し、相手校の理解を得るにいたりました。

今年度より義務化された認証評価にあたり、自己点検・評価の目的である「教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点などを自己評価すること」を全教職員が十分に理解し、その結果を第三者に評価されることにより、本学教育活動の充実と摘出された課題の改善に不断の努力を傾注することを期待しております。

また、導き出された改善点を十分に検証し、短期大学本来の機能である専門的職業教育の更なる充実と、アメリカのコミュニティカレッジにあるような地域社会に密着した生涯学習機関への改革等を通じて、引き続き地域社会に信頼・支持されるものへと向っていきたいと考えております。

今回の自己点検・評価報告書の作成にあたってはALOをはじめ、多くの教職員が携わり、完成に至りました。その点検活動に学長として、心より感謝の意を表します。

もとより、自己点検・評価は自己の不足の点検でもありますだけに、関係の皆様方の御批判・御叱咤を頂きますれば幸甚に存じます。

長崎短期大学 学長 安部直樹

目次

序章	長崎短期大学の特色等	p 1
第一章	建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	p 7
第二章	教育の内容	p 12
第三章	教育の実施体制	p 58
第四章	教育目標の達成度と教育の効果	p 72
第五章	学生支援	p 90
第六章	研究	p104
第七章	社会的活動	p108
第八章	管理運営	p116
第九章	財務	p130
第十章	改革・改善	p137
終章	将来計画の策定	p143
巻末資料		p145

序章 長崎短期大学の特色等

1. 学校法人の沿革の概要・短期大学の沿革の概要

1) 学校法人・九州文化学園の沿革

年月	事項	
昭和20年12月	創 立	九州文化学院 佐世保市大黒町元海軍工廠工具宿舍に
昭和21年 4月	併 設	専科（洋裁・英文・家政科・高女卒1年課程）
昭和22年 2月	昇格認可	九州女子専門学校へ
昭和22年 4月	設 立	財団法人九州文化学院
昭和23年 9月	移 転	佐世保市矢岳町無番地（現在、矢岳町1-8）へ
昭和25年 2月	名称変更	九州女子専門学校を佐世保専門学校へ
昭和26年 2月	組織変更	財団法人九州文化学院から学校法人九州文化学園へ
昭和26年 4月	移 行	佐世保専門学校を長崎県立佐世保商科短大（現長崎県立大学）へ
昭和26年 4月	設 立	九州文化学園高等学校
昭和29年 4月	設 立	九州文化学園幼稚園
昭和41年 3月	設置認可	九州文化学園短期大学
昭和41年 4月	設 立	九州文化学園短期大学（本学前身）
昭和46年 4月	設 立	九州文化学園調理師専修学校
昭和56年 4月	設 立	九州文化学園歯科衛生師学院
昭和60年 4月	名称変更 学校移転	九州文化学園短期大学から長崎短期大学へ 佐世保市椎木町600（現在地）へ
平成12年 4月	設 立	長崎国際大学

2) 長崎短期大学の沿革

年月日	事項	
昭和41年 4月	設 立 就 任	九州文化学園短期大学（本学前身）・食物科開設 初代学長 安部芳雄
昭和47年 4月	新 設	幼児教育学科（幼稚園教諭・保育[現保育士]養成課程）
昭和53年 2月	就 任	第2代学長 安部直樹（現在に至る）
昭和60年 4月	名称変更 学校移転	九州文化学園短期大学から長崎短期大学へ（現在に至る） 佐世保市椎木町600（現在地）へ
平成元年 4月	新 設 新 設	英語科 幼児教育学科専攻科福祉専攻（介護福祉士養成課程）
平成 7年 4月	新 設	英語科専攻科英語専攻
平成 8年 4月	新 設	食物科専攻科食物栄養専攻
平成12年 3月	廃 止	英語科専攻科英語専攻
平成12年 4月	名称変更	幼児教育学科から保育学科へ
平成14年 4月	組織変更	食物科調理師・製菓衛生師養成課程へ 全学科男女共学制へ
平成17年 3月	廃 止	食物科専攻科食物栄養専攻

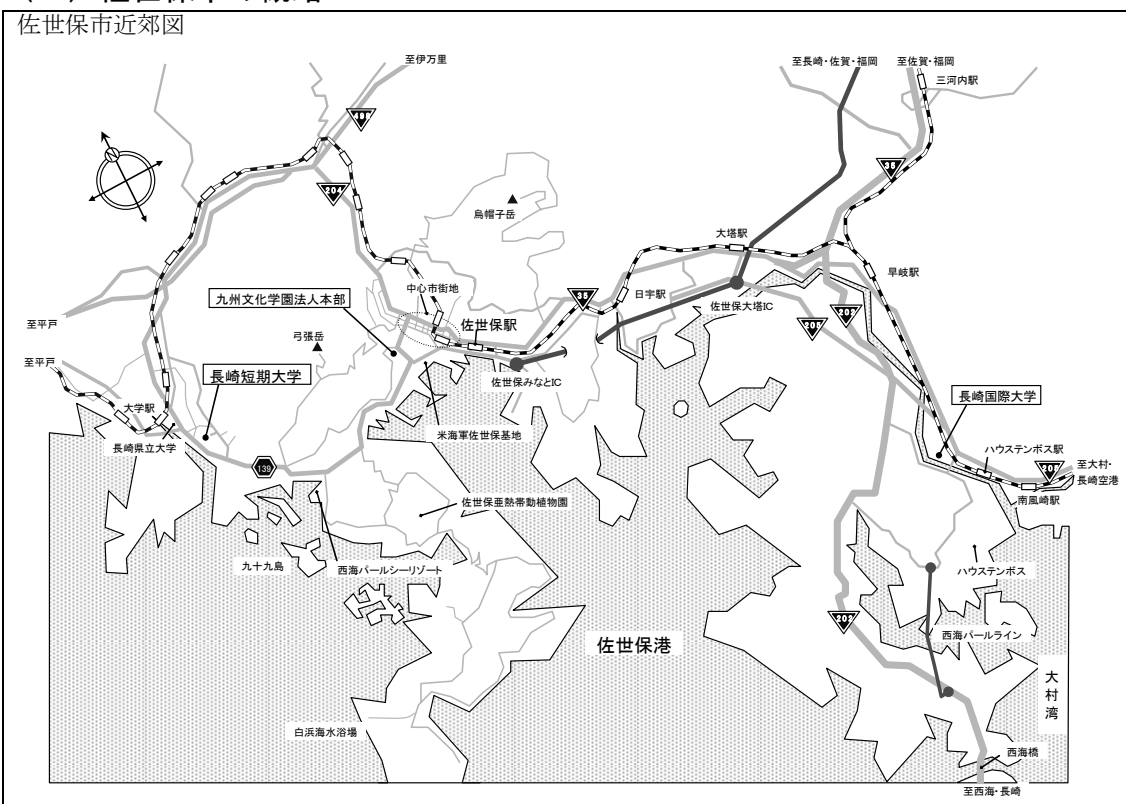
2. 短期大学の概要

1) 所在地

郵便番号	〒858-0925
住所	長崎県佐世保市椎木町600番地
電話	0956-47-5566 (代表)
FAX	0956-47-5596 (代表)
E-mail	njc@njc.ac.jp (代表)
URL	http://www.njc.ac.jp

2) 周囲の状況

(1) 佐世保市の概略



位置	長崎県北部	
緒元	人口：25.2万人 面積：307km ²	
交通 アクセス	鉄道	JR博多駅からJR佐世保駅まで特急で1時間50分
	高速バス	福岡市から佐世保バスターミナルまで2時間、長崎市から1時間30分
	飛行機	東京から長崎空港まで2時間、大阪から1時間20分、 ※長崎空港から佐世保駅までバスで1時間30分
	高速道路	福岡太宰府ICから九州自動車道—長崎自動車道—西九州自動車道経由で佐世保みなのICまで1時間30分
主な産業	工業製品年間出荷額：1330億円 佐世保重工業等の造船業、三川内焼き等の窯業他の産業 小売業商店年間販売額：3100億円 市中心部の403アーケード街や郊外型大規模商業施設等による商業・サービス業 年間観光客数：450万人 ハウステンボス、西海パールシー等による観光業	
高等教育機関	長崎県立大学・長崎国際大学・佐世保工業高等専門学校・長崎短期大学	
その他	米海軍佐世保基地・海上自衛隊佐世保地方総監部が所在 沿岸・港湾・島嶼部は西海国立公園に指定 平成17年に世知原・吉井町と市町村合併、平成18年には小佐々、宇久町と合併予定	

(2) 学校周辺の状況

弓張岳の麓、佐世保市北西部の住宅地域の中、学校周辺にはまだ田園が残る長閑な環境の中にある。近くには長崎県立大学、佐世保実業高等学校、日野中学校、佐世保市総合グラウンドがあるなど、文教地区を形成している。佐世保駅からバスで約25分、車で約15分の距離。

3. 理事長・学長及びALOに関する情報

1) 理事長・学長に関する情報

(1) 基礎情報

氏名	安部 直樹 (A B E, N a o k i)
生年月日	昭和 20 年 5 月 19 日 (満 60 歳)
所属・役職	学校法人九州文化学園 理事長 長崎短期大学 学長 長崎国際大学 教授
自宅住所	長崎県佐世保市大黒町 3 7 - 5
自宅電話	0 9 5 6 - 3 1 - 5 5 3 9
E-Mail	abe@niu.ac.jp

(2) 略歴

① 学歴

年 月	事 項
昭和43年3月	青山学院大学経済学部経済学科卒業
昭和45年3月	青山学院大学大学院経済学科修士修了
平成17年3月	九州大学大学院社会文化研究科 日本社会文化専攻博士修了

② 職歴

年 月	事 項
昭和45年 4月～昭和47年 3月	学校法人九州文化学園短期大学講師
昭和47年 4月～昭和51年 3月	学校法人九州文化学園短期大学助教授
昭和51年 4月～昭和53年 1月	学校法人九州文化学園短期大学副学長
昭和53年 2月～昭和60年 3月	学校法人九州文化学園短期大学学長
昭和58年 4月～昭和60年 3月	学校法人九州文化学園短期大学教授
昭和60年 4月～	九州文化学園短大名称変更により長崎短期大学学長
平成10年 4月～	学校法人九州文化学園理事長
平成12年 4月～	学校法人九州文化学園長崎国際大学教授

③ 学会及び社会的活動

年 月	事 項
昭和61年 5月～	日本私立短期大学 常任理事
平成 5年 3月	アメリカ チェフィーカーレッジ名誉教授
平成 6年 4月～	九州地区私立短期大学協会 副会長
平成11年11月～	財団法人 佐世保地域文化事業団理事
平成13年 4月～	長崎県私立中学高等学校協会 会長
平成14年 7月	国際ロータリ第 2740 地区 2003-2004 年度ガバナー就任
平成14年 9月～	私学振興あり方検討委員会委員
平成17年 4月～	長崎県公立学校法人評価委員会委員

④ その他

年 月	事 項
平成12年 9月	短期大学教育功労表彰 (文部科学大臣)

2) ALOに関する情報

(1) 基礎情報

氏名	小田 賢司 (O D A, K e n j i)
所属・役職	長崎短期大学 英語科 教授 教務課長
自宅住所	佐世保市矢峰町 9 0 - 1 7
自宅電話	0 9 5 6 - 4 9 - 5 6 0 3
E-mail	oda@njc.ac.jp

(2) 略歴

年 月	事 項
昭和33年 3月	長崎大学学芸学部中学校課程理科専攻卒業
昭和33年 4月～昭和35年 3月	長崎県立豊学校教諭
昭和35年 4月～昭和54年 3月	佐世保市立中学校教諭 (清水中6年、俵浦中2年、花園中6年、愛宕中3年)
昭和54年 4月～昭和59年 3月	佐世保市立琴平小学校助教諭
昭和59年 4月～昭和63年 3月	鹿町町・佐世保市立中学校教諭 (鹿町中3年、三川内中1年)
昭和63年 4月～平成 3年 3月	佐世保市立相浦中学校教頭
平成 3年 4月～平成 8年 3月	佐世保市立中学校校長 (東明中2年、大野中3年)
平成 8年 4月～平成10年 3月	長崎短期大学講師・教務課長
平成10年 4月～平成13年 3月	長崎短期大学助教授・教務課長
平成13年 4月～現在	長崎短期大学教授・教務課長

4. 現在と過去7ヶ年の改廃状況

1) 過去7ヶ年の改廃状況

年月日	事 項
平成12年 3月31日	専攻科英語専攻廃止
平成12年 4月 1日	入学定員 食物科 130→120 英語科 150→80 保育学科 50→80 (幼児教育学科を保育学科に名称変更)
平成14年 4月 1日	入学定員 食物科 80→40 男女共学制に変更 (食物科は栄養士養成課程から調理師養成課程及び製菓衛生師養成課程に変更) (定員 80 名を長崎国際大学健康栄養学科へ振替)
平成15年 4月 1日	入学定員 食物科 40→70 英語科 80→70
平成17年 3月31日	専攻科 食物栄養専攻を廃止
平成17年 4月 1日	入学定員 保育学科 80→100

2) 平成17年度現在の設置学科、入学定員、定員充足率

学科		入学定員	入学者数	定員充足率
食物科	調理コース	30 名	30 名	100.0 %
	製菓コース	40	31	77.5
保育学科		100	108	108.0
英語科		70	81	115.7
専攻科福祉専攻		20	11	55.0

5. 過去3ヶ年の入学生の出身地別人数及び割合

県 名	14年度		15年度		16年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
長崎県	114	59.1	130	60.5	130	53.5
佐賀県	3	1.6	6	2.8	16	6.6
福岡県	8	4.1	3	1.4	9	3.7
大分県	4	2.1	5	2.3	5	2.1
熊本県	23	11.9	19	8.8	20	8.2
宮崎県	2	1.0	7	3.3	15	6.2
鹿児島県	5	2.6	10	4.6	10	4.1
沖縄県	2	1.0	7	3.3	7	2.9
その他(山口等)県	1	0.5	2	0.9	3	1.2
海外	31	16.1	26	12.1	28	11.5
合計	193	100.0	215	100.0	243	100.0

6. 併設する教育機関の概要

1) 高等教育機関

学校名	長崎国際大学					
所在地	郵便番号	〒859-3298				
	住所	佐世保市ハウステンボス町 2825 番地 7				
	電話	0956-39-2020(代表)				
	FAX	0956-39-3111(代表)				
	E-mail					
	URL	http://www.niu.ac.jp				
沿革	年月日	事項				
	平成12年 4月 1日	人間社会学部 国際観光学科と社会福祉学科の1学部2学科で開学				
	平成14年 4月 1日	健康管理学部 健康栄養学科を増設				
	平成16年 4月 1日	人間社会学部に大学院人間社会研究科を開設				
学部学科及び在籍学生数	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容者数
	人間社会学部	国際観光学科	200	166	800	722
		社会福祉学科	100	107	400	469
	健康管理学部	健康栄養学科	80	73	320	333
	大学院	人間社会研究科 (観光学専攻)	10	5	20	12
(社会福祉学専攻)		10	12	20	24	

2) 高等教育以外の教育機関

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	収容者数
九州文化学園高等学校	240	175	720	567
九州文化学園高等学校 衛生看護専攻科	45	34	90	67
九州文化学園歯科衛生士学院	40	48	80	94
九州文化学園調理師専修学校	90	44	90	54
九州文化学園幼稚園	100	79	350	207
所在地 矢岳キャンパス 〒857-0047 長崎県佐世保市矢岳町 1-8 TEL 0956-23-2196 (法人本部代表) / FAX 0956-47-5596 URL http://www.kyubun.ed.jp				

7. その他

- 本学を含む学校法人（九州文化学園）の各教育機関は、現在は佐世保市内3つのキャンパスに分離している上記6-(2)高等教育以外の教育機関は、高速道路建設に伴い、18年4月の移転が決定している。

その中で九州文化学園高校の移転先は、本学の隣接地であり、現在、造成・校舎建設工事が行なわれているところである。高校の移転に伴い、本学の校舎や校地の配置などにも若干の変更が予定されている。

- 同一法人内の高等教育機関である長崎国際大学は、自家用車で30分程度の距離にある。教員交流（授業・共同研究など）や学生交流（学内行事・クラブなどでの交流）は盛んである。

- 本学校法人の理事長・常任理事・理事が経営にあたる社会福祉法人

法人名	施設名
和教会	三川内保育所
世知原福祉会	養護老人ホーム“グリーンホーム”
	特別養護老人ホーム“パールホーム”

以上の3施設は佐世保市内にあり、本学保育学科・専攻科福祉専攻をはじめとする、法人内教育機関の学生の実習や研究活動の場として活用し、入所者や利用者との交流を深め

ている。

- 平成 14 年度に本学食物科栄養士課程を廃止し、長崎国際大健康管理学部（管理栄養士課程）への改組を行なった。その理由は、食物科志願者の減少ではなく、栄養職の今後の高度化を見越しての措置であった。残りの定員で、短期大学 2 年課程に合致した調理師・製菓衛生師養成を目的とする新生「食物科」を設置した。本学科は、専修学校 1 年課程での養成が主流の当該 2 資格を、短大 2 年間で養成し、その専門性を高めることを目的とする学科である。設置して 4 年目を迎え、製菓コースの定員が充足していないものの、次第に地域の高校生や進路指導担当教員にも周知され、志願者が増加している。

第一章 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

1. 建学の精神、教育理念について

本学の建学の精神、教育理念は以下の通りである。

- 1) 高い知性と豊かな教養を持つこと。
- 2) たくましい意志と健康な体を養うこと。
- 3) 日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につけること。

本学（長崎短期大学）の母体である学校法人九州文化学園は、昭和 20 年 12 月、「荒廃した戦後の社会の建て直しはまず、教育の再興から」という創立者の強い信念のもと、戦災の傷跡も生々しい佐世保の地に、女子専門学校として設立された。

この時に記された上の 3 つの建学の精神は、疲弊した往時の世相にあって、これから生きる若者のあるべき姿（教育理想）を示した創立者の篤い願いといえるであろう。

現在、本学園は、地域密着型の私立学校として、幼稚園・高校・短期大学・大学・大学院及び、2 つの専修学校を併せ持つ総合学園となったが、この建学の精神を規定とする人間教育は、本学の教育理念として脈々と継承され、法人内のすべての教育機関の教育目標や教育課程において具現化されて現在に至っている。

本学では、時代や地域のニーズに対応した質の高い専門教育・職業教育を行うために、常に教育課程や教育内容の改善を行い、専門分野の知識や技術の確かな伝授と、一人ひとりの学生の生活に対するきめ細かな支援を通して「高い知性」「豊かな教養」「たくましい意志」「健康な体」の涵養に努めている。

また、教養教育の充実、特に「日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につける」ために、茶道の精神と作法を教授する基礎教養科目（＝「茶道文化」）を開講し、すべての学生に対して実践的に本学の教育理念を伝えている。

この茶道を通じた人間教育は、建学の精神を具現化するために確立した教育方法であり、本学の教育理念としての大きな特色を示すものであるが、そこには「生徒・学生と共にあり、共に学ぶ」という、師弟同行を謳った創立者の建学の精神が受け継がれている。

併せて、この建学精神や教育理念は、入学志願者に学校紹介のパンフレットなどで紹介され、入学時には学長（理事長を兼ねる）が入学式式辞や新入生オリエンテーション挨拶の中で、説明を行うことを慣例としている。

入学後の学生は、必修科目「茶道文化」の中で、本教科の成り立ちの過程と教育目標についての理解を深め、本教科を企図した創立者の建学の精神に触れることとなる。また、毎年、創立記念日（12/15）には創立記念式典を挙行し、学生や教職員にその理念が理解されるように努めている。

さらに平成 17 年度からは、1 年生前期基礎教育科目（必修）「大学教育入門」を開講し、本科目の冒頭（第 1 回目）に「長崎短期大学の学びー建学の精神を新入生に」と題する講義を学長が担当し、さらなる周知を図っている。

教職員に対する建学の精神・教育理念の周知は、本学着任時の新人事前研修で行なっ

ているのは言うまでもないが、就任後も、開講科目「茶道文化」や「大学教育入門」に参加することで、その周知の徹底を図っている。

2. 教育目的・教育目標

1) 短期大学全体の教育目的・教育目標

(1) 教育目的

- ①成熟化の社会の中で、人としての自律と敬愛の心を育成する
- ②社会の変革の中で求められる、専門的職業人としての実学と教養を修める
- ③伝統的日本文化・礼節を学び、和敬静寂の心で徳性を高める
- ④新しい時代の国際感覚を養い、国際交流を通してグローバルな人材を育成する

(2) 教育目標

- ①日常生活に茶道の精神を取り込み、真の教養が身につく教育を行う
- ②教員と学生、学生と学生の信頼関係を築き、クラスアドバイザー制によるきめ細かな教育指導を行って、学生生活の充実と、学生個々の学びへの主体性を養う
- ③卒業後の進路（就職・進学）を明確にする専門分野を通じたキャリア教育を行う
- ④地域を媒介とする研究教育活動に積極的に参加し、学生と地域の人々との交流を深め、地域の一員としての自覚を高める

以上の教育目的・目標は、本学に設置するすべての学科および専攻科（食物科・保育学科・英語科・専攻科食物専攻・専攻科福祉専攻）共通のものである。

学生や教職員への周知は、入学時の配布物（学生便覧・新入生オリエンテーション資料）や、基礎科目・専門科目の履修時やホームルームなどで、全学生対象、また、学科やクラス単位を対象として実施している。

2) 食物科の教育目的・目標

食物科は、私たちの生活の原点である「食」の世界を科学的に探求し、健康の維持と福祉の増進に寄与し、より豊かな食生活の創造に貢献できる、質の高い調理師および、製菓衛生師を養成する専門課程である。

調理師・製菓衛生師の養成は、わが国の現行では、一年課程での養成が大半を占めるが、本学では、当該専門職の資質の向上と、在学期間中の高度な調理・製菓技術の習得を目指して、短期大学二年課程での養成を行っている。

(1) 調理コース

本コースは、調理師法にある「調理の業務に従事する者の資質の向上をもって調理技術の合理的な発達を図り、もって国民の食生活の向上に資すること」を目的・目標とし、基礎技術・知識はもとより、調理現場に必要な応用力、他人との協調性、社会性を身に付けた調理師の養成を目指している。

(2) 製菓コース

本コースは、製菓衛生師法に定義されている、「菓子製造業に従事する者の資質を向上させ、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする」に沿って、製菓

技術の修得はもちろんのこと衛生の分野についても、その知識の修得を目的とした製菓衛生師の養成を目標に掲げ、教育を実施している。

食物科の教育目的・目標は、調理師と製菓衛生師の資格取得にかかるものであるので、入学以後、主に専門科目の講義や実習、ホームルームなどの中で繰り返し周知され、学生は当該資格の養成課程在學生としての自覚を高めていく。

3) 保育学科の教育目的・目標

保育学科は、時代のニーズに応え、地域の幼稚園・保育所・児童福祉施設等の第一線の保育現場で十分適応出来る「保育実践力」養成を目的とした、保育士と幼稚園教諭(二種)の養成課程である。

保育者として不可欠な温かい人間性・幅広い教養と、確かな専門的知識・技術を身につけた保育者の養成を目標に、下記の教育を展開している。

- ①保育の実践とつながる教養教育
- ②保育の実践とつながる専門教育
- ③基礎技能教育の充実
- ④国際化への対応〔米軍基地保育施設実習・海外短期研修等〕
- ⑤保育現場に対応する情報収集能力（OA機器操作能力）育成

地域で有用な保育者の養成を目指す保育学科の教育目的・目標は、入学以後、学科の専門科目を担当する教員の講義や実習、また、ホームルームの中で繰り返して周知され、学生は当該資格の養成課程在學生としての自覚を高めていく。

4) 英語科の教育目的・目標

本学3番目の学科として、現キャンパスに昭和60年設置された英語科の設置の趣旨は、「地域の要請を踏まえ、実社会に即応できる英語、情報処理などの教科を数多く配置し、とりわけ、英語を聞くことや話すことに実力ある人材を育成」することであった。

当時の趣旨は現在も継承されており、2年間という年限において、いかに効率よく英語を習得し使えるようにさせるかを第一の目標とし、さらに就職に結びつく即戦力となるビジネススキルを身に付けさせることを第二の目標としている。

また、卒業後に姉妹校等へ交換留学生として留学する学生のための準備教育や、海外から受け入れている留学生に対する日本語教育も、英語科の教育目標である。

英語を聞き話す能力を身につけるという教育目標は、毎日開講するネイティブスピーカーによる英会話の授業などによってその達成が裏付けられる。また、各種検定合格を目指すなど、ビジネス実務教育関連の授業の中でも具現化されている。さらに、クラスアドバイザーによる日本人学生に対する一人ひとりの学びへのきめ細かな対応と、留学生に対しては日本語教育担当の専属スタッフによる教育目標の周知が図られている。

5) 専攻科福祉専攻の教育目的・目標

専攻科福祉専攻では、高齢社会における生活援助や介護のマンパワーである介護福祉士の養成を目的とする。本専攻科は、保育士養成課程卒業者を対象とした一年間の介護

福祉士養成課程であり、感性豊かな人間性と確かな知識・技術をもって、介護を必要とする人々を自立した生活の方向へと支援する専門職養成のために、下記の教育目標を置いている。

- ①全ての科目を通じた人権思想の浸透
- ②専門的知識・技術の習得
- ③介護実習の充実強化

すべて学生は、保育士養成課程の修了者であるので、短大在学中から介護福祉士養成課程の目的や内容についての認知度は高い。しかし、高齢者・障害者等の精神・身体的な特性上、「①人権思想の浸透」についての周知の徹底には、特に配慮している。

6) 専攻科食物専攻の教育目的・目標

短期大学食物科(栄養士養成課程)2年間の学習基礎の上に、専攻科2年制を設置し、現学科在學生はもとより、広く社会人にも門戸を開き、専門領域の知識、技能修得を教授し、学生の研究効果の向上を推進させる。卒業時、管理栄養士取得を目指す学生への学習の場を設けるとともに、今日強く叫ばれている食物栄養関係の専門教育を学べる環境の提供することを目的とする。

本専攻科の学生は、短大食物科在学中から上級の資格である管理栄養士の資格取得を目指し進学した者がほとんどなので、本専攻科の教育の目的・目標は明確に周知されている。

なお、本専攻は法人系列の長崎国際大学に管理栄養士課程ができたこともあり、平成17年3月31日をもって廃止した。

3. 定期的な点検等について

教育には『不易』と『流行』の二つの側面がある。建学の精神、教育理念は、いわば本学教育の『不易』の部分にあたるものであり、年月を経ても継承していかねばならない教育の根幹である。しかしながら、開学時(昭和41年)、設置の趣旨に記された「…家庭文化の向上に貢献しうる婦徳の高い女子を育成する」とする教育目的は、『婦徳』という文言が、時代の変化にそぐわなくなり、また、女子専一から男女共学短大への移行を目指す観点から、教授会で点検され平成13年度より上記の文章が削除された経緯もあった。

本学では、建学の精神である「日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につける」ために、茶道の精神と作法を教授する基礎教養科目「茶道文化」を全学必修科目として本学の教育理念を伝えているが、教科担当者である学長は、この授業を通じて、学生と親しく接し、建学の精神が在學生に浸透しているかを検証している。

なお、建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標全般に関する点検は、自己点検報告書作成にむけての検討を行う年度末の教授会で、各学科・各課の責任者より報告され、全教職員に周知されている。

4. 抽出された課題と改善策

本学は、上記の方法による建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標の点検をして

いるものの、現在、定期的点検としての方法論が必ずしも確立しているわけではない。

日々の教育活動で見えてきた学生の姿や時代・地域のニーズに、その都度、対処してきた結果に対する検証に限定されていたことに気づき、反省しなければならない。学務繁忙ゆえに、現場主義に傾注していくのはある程度は仕方のないことにしても、いままじの計画的組織的な点検手順を確立すべきであろう。

本学では、学長のリーダーシップの下に、長崎短大が今後どのような教育を行い、どのような人材を社会へ送り出していくのか、すなわち本学の存在意義について、学生・保護者・卒業生・就職先・高校・地域等に関し、そこから得られた結果と、結果に基づく改善策を周知する計画を立て、一部着手している。

そこでの大きな課題は、学長のイニシアティブによって打ち出される計画を、教職員が受身的に受け止めることなく、より積極的に参画していく姿勢の必要性である。

現在、実施済、実施中、以後計画予定のものを以下に示す。

- 1) 在学生調査…… 基礎教養科目『茶道文化』履修実態調査(1年次6月・全学12月)
授業評価(全科目 学期末)
- 2) 卒業生調査…第1次 平成16年1月実施
結果公表・点検会議済(16年12月)
第2次 平成17年6月開始(現在データ集積中)
- 3) ステークホルダー調査…平成17年7月以降実施予定
対象(高校生・保護者・就職先・高校・地域等)

《特記事項》

1) 建学の精神と地域の文化継承

(1) 建学の精神と地域文化の継承の具現化のための基礎教育科目「茶道文化」の開講

本学では「日本人の誇るべき徳性と品格を身につける教育をおこなう」という建学の精神に基く教育理念を具現化するために、地元長崎県平戸で生まれた茶道の精神と形式を教養教育に取り込んだ特色ある人間教育を実施している。

この背景には、地域の短大として、地元で長い歴史を持つ郷土文化としての平戸茶道を、今一度見直し、それを継承・発展させる役割を積極的に担おうという本学の地域貢献への継続的な熱意がある。

具体的には、**全学2年間必修の基礎教養科目「茶道文化」**において、全学の専任教職員が「AT」となって関わる「**少人数編成**」による「**点前**」の実技指導が中心であり、**学生とのコミュニケーション**を密にしながら建学の精神を学生に伝え、地域の文化を取り込んだ教養教育を展開している。

第二章 教育の内容

1. 教育課程の体系的な編成

1-1-1 食物科 調理コース

1) 学科の教育課程の編成

食物科調理コースは、生活の原点である「食」の世界を科学的に探求し、健康の維持と福祉の増進に寄与し、より豊かな食生活の創造に貢献できる調理師を養成するため、調理師法にある「調理の業務に従事する者の資質の向上をもって調理技術の合理的な発達を図り、もって国民の食生活の向上に資すること」を目的・目標として開設された調理師の養成課程である。教育理念にある「専門的職業人としての実学と教養を高め」るため、基礎教養科目の充実を図り、調理技術・調理に関係する知識の習得に力を入れ、下記の教育を展開している。

- ①調理師としての資質を高める教養教育
- ②調理基礎技能教育の充実
- ③調理現場に即した調理知識・技術教育の充実
- ④情報収集能力および情報提供能力育成のための IT 教育

具体的には、

- ①調理師として現職にある非常勤講師の配置
- ②調理実習以外に、総合調理技術実習 I～IVを設定
- ③調理現場（病院）の特殊性に沿った臨床給食実習の設定
- ④製菓実習 I～IVの設定
- ⑤集団給食実習の設定
- ⑥学外実習の充実
- ⑦コンピュータ演習 I～IVの設定によるOA機器操作能力の育成が挙げられる。

2) 学科の教育課程における教養教育の取組み

●平成 16 年度の状況

(表 食物科調理コースの教養科目)

学科		学年	教養科目	
			科目数	単位数計
食物科	調理コース	1	8	14
		2	5	10

16 年度食物科調理コースの基礎科目として「茶道文化」「歴史」「経済学」「社会福祉論」「コンピュータ演習」「フランス語」「英語コミュニケーション」「スポーツ科学」「スポーツ実習」を開講した。

●問題提起と次年度以降改善の視点

自らの基礎学力の不足、特に数学や化学の学力不足を感じている学生が多い。これらは調理師養成のための規定科目の基礎となるものであり、これらの科目の理解なしでは教育効果も上がらない。次年度は、時間内外に数学や化学の補講授業を実施する予定である。基礎教育科目として2年間の茶道文化の授業を通して幅広く日本文化を学び、調

理コースでは茶道と結びついた懐石料理についても深く学べるよう、実習も加えて内容を膨らませていく予定である。

コンピュータ演習ではレシピ作りや栄養計算、ホームページ作成など学科に対応した教育内容を追加し、平成 17 年度より授業時間数の拡大を行う。

3) 学科の教育課程における短期大学の専門教育としての内容

●平成 16 年度の状況

本コースは調理師養成施設として教科科目の授業時間数（300 時間以上）を大きく上回る調理実習時間数を設けるなど、専門教育の充実を図っている。また、平成 14 年度まで栄養士養成施設であったため、そのノウハウを活かして特定給食施設（病院等）での調理に必要な臨床給食や集団給食の実習を取り入れている。また、学外実習は 2 週間の営業店での実習を義務付けている。学外実習では技能のほか、挨拶などの礼儀作法について指導を受けることも多いので、事前指導ではその点の指導に留意している。

●問題提起と次年度以降改善の視点

現在のカリキュラムでは料理に必要な美的感覚を養う機会が乏しく、芸術として料理を捉えるチャンスがない。図書の利用や、DVD などを利用しての「見る」学習を多く取り入れ「創る」料理を学ばせたい。

4) 主要科目における専任教員の適切な配置

(表 食物科 調理コース 2 年 (平成 15 年度入学者) 16 年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎教育科目	歴史	○			2					○	23(1)	
	茶道文化		○		1					○	24(1)	
	食文化概論	○			2				○		23(1)	規定科目
	英語(コミュニケーション)	○			2					○	24	
	フランス語	○				2				○	3	
専門教育科目	衛生法規	○			2				○		24	規定科目
	公衆衛生学Ⅲ	○			2				○		24	
	公衆衛生学Ⅳ	○			2				○		23	
	栄養学Ⅲ	○			2					○	24	
	食品衛生学Ⅲ	○			2				○		24	
	食品衛生学Ⅳ	○				2					0	
	食品衛生学験			○	1					○	23	規定科目
	調理理論Ⅲ	○			2				○		24	
	調理理論Ⅳ	○			2				○		24	
	調理理論Ⅴ	○			2				○		23	
	調理実習Ⅲ			○	2					○	24	
	調理実習Ⅳ			○		1				○	23	
	調理実習Ⅴ			○	2					○	24	
	調理実習Ⅵ			○		1				○	11	
	集団給食実習			○	1					○	23	
	総合調理技術実習Ⅲ			○	1					○	23	
	臨床給食実習			○		1				○	16	
総合演習		○			4			○		0		
製菓実習Ⅴ			○		1			○		6		
製菓実習Ⅵ			○		1			○		5		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
	製菓実習Ⅶ			○		1		○			5	
	食料経済	○			2					○	23	
	外食産業論	○			2	4				○	0	
	サービス産業論	○									○	24
	ホステリティ論	○								○	5	
	観光概論	○				2					0	
合計					32	20						

(表 食物科 調理コース 1年(平成16年度入学者) 16年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎教育科目	茶道文化		○		1					○	29	
	経済学	○			2					○	30	
	社会福祉論	○				2				○	13	
	コンピュータ演習		○		2					○	29	
	英語(コミュニケーション)	○			2	2				○	6	
	フランス語Ⅰ	○								○	28	
	スポーツ科学	○			1			○			30	
	スポーツ実習			○	1					○	30	
専門教育科目	公衆衛生学Ⅰ	○			2			○			30	規定科目
	公衆衛生学Ⅱ	○			2			○			29	
	食品学Ⅰ	○			2			○			30	
	食品学Ⅱ	○			2			○			29	
	栄養学Ⅰ	○			2					○	30	
	栄養学Ⅱ	○			2					○	29	
	食品衛生学概論	○			2			○			30	
	食品衛生学Ⅰ	○			2			○			29	
	調理理論Ⅰ	○			2			○			30	
	調理理論Ⅱ	○			2			○			30	
	調理理論Ⅲ	○			2			○			29	
	調理実習Ⅰ			○	1					○	30	
	調理実習Ⅱ			○	1					○	29	
	総合調理技術実習Ⅰ			○	1			○			30	
総合調理技術実習Ⅱ			○	1			○			29		
専門関連科目	製菓実習Ⅰ			○		1		○			23	
	製菓実習Ⅱ			○		1		○			16	
	ビジネスマナー		○			2				○	12	
合計				35	8							

●平成16年度の状況

規定科目の講義科目は専任教員や専任教員経験者である兼任教員が担当している。実習は経験豊富な兼任教員が担当し、補助として有資格者である専任教員を配置している。

調理師養成規定科目については専任教員を配置している。規定科目以外については、バラエティにとんだプロの兼任教員による授業を学生に提供し、刺激を与えている。

5) 授業内容レベルの短大としての適格性

●平成 16 年度の状況

学生の授業に対する反応は、約 45% の学生が難しい・やや難しいと答え、丁度よいと答えた学生は約 55% であった。前述の基礎学力不足を感じている学生には授業のレベルが多少高いと感じられるのではないかと思われる。しかし、再履修となる学生の数は僅かであり、授業内容は学生が受け入れ易いレベルであると考えられる。

●問題提起と次年度以降改善の視野

約半数の学生が、授業内容が難しいと答えているため、放課後の個別指導を希望する学生に個別指導を実施したところ理解力が改善された。また、プロの兼任教員の個別指導として、一部個別あるいは小グループ指導などの予約システムを導入した。実技指導にこの方法を導入したところ学生には好評である。入学者の質も向上しているため、講義系、実技系いずれの授業の質も向上させることが、今後の課題である。

6) 単位認定と評価の適格性

●平成 16 年度の状況

調理師養成施設の規定科目合格点は 6 割以上となっている。現在、本学の試験規定では 50 点以上で合格となるが、調理コースの規定科目は 60 点以上を合格としている。科目によって合格点が異なることが学生には理解しにくいようである。

●問題提起と次年度以降改善の視点

平成 17 年度よりすべての科目の合格点が 60 点以上となり、上記の問題は解決するものと考えられる。

7) 教育課程改善への意欲及び教育課程改善への組織的な対応

●平成 16 年度の状況

本学の調理師養成規定科目は、開設年度には厚生労働省の定める最低授業基準時間数より幾分多く設定し、この 3 年をかけて必要に応じ拡充または縮小してきた。専門関連科目の開設や内容の修正については時代と学生のニーズに応じて、継続的に検討している。

●問題提起と次年度以降改善の視点

食の分野の多様化に応じ、高齢者の食事や病人食に関する授業の充実、食育に関する内容を盛り込んだ授業、あるいは芸術としての料理に関する授業等、これから取り組むべき教育課程改善の方向は多岐に亘る。しかし、教員側の観点だけでなく学生の意見も取り上げていく必要がある。また、専門科目の効率的な開講時期の見直しも必要と考える。

1-1-2 食物科 製菓コース

1) 製菓コースの教育目的・目標

食物科 製菓コースは、私たちの生活の原点である「食」の世界を科学的に探求し、健康の維持と福祉の増進に寄与し、より豊かな食生活の創造に貢献できる、質の高い、製菓衛生師を養成する専門課程である。

製菓衛生師養成は、わが国の現行では、1年課程での養成が大半を占めるが、本学では、当該専門職の資質の向上と、在学期間中の高度な製菓技術の習得を目指して、短期大学2年課程での養成を行っている。

本コースは、製菓衛生師法に定義されている、「菓子製造業に従事する者の資質を向上させ、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的とする」に沿って、製菓技術の修得はもちろんのこと衛生の分野についても、その知識の修得を目的とした製菓衛生師の養成を目標に掲げ、教育を実施している。

●教育目的・教育目標の周知について

教育目的・目標は、製菓衛生師の資格取得にかかるものであるため、入学以後、主に専門科目の講義や実習、ホームルームなどの中で繰り返し周知され、学生は当該資格の養成課程在学学生としての自覚を高めていく。

2) 教養教育

(表 食物科調理コースの教養科目)

学科		学年	教養科目	
			科目数	単位数計
食物科	製菓コース	1	12	22
		2	3	6

●平成16年度の状況

1年課程の製菓衛生師養成課程を2年間かけて養成する意義のひとつに幅広い教養を身につけることがあげられる。本学では、建学の精神として開講される「歴史・茶道文化」教育を重視しているが、製菓コースにおいては和菓子を学ぶ上で茶道の存在は欠かすことができない。実際に実技試験などで学生が作った生菓子を茶道の授業で活用している。また、客に対する敬いの心を育てる上でも大切な体験となっている。

16年度製菓コースの基礎科目として、「歴史・茶道」以外に「経済学」「社会心理学」「社会福祉論」「英語コミュニケーション」「フランス語」「スポーツ科学」「スポーツ実習」及び「コンピュータ演習」を開講した。特に洋菓子を希望する学生が多いことから、フランス語に関しては2年次に引き続き受講できるよう開講時期の延長を行なった。

●問題提起と次年度以降改善の視点

入学する学生の学ぶ姿勢が多様化したことから、平成17年度より新たに「大学教育入門」なる科目を新設し、大学における学びのあり方を指導することになった。

また、情報化社会の中、製菓業界もIT化が進んでいる。そのため基礎的なコンピュータ操作が出来るように、さらにインターネット上の操作やホームページ作成が出来るよう、コンピュータ演習の時間を増やすことにした。

今後はさらに基礎学力に不安のある学生に対し、特に学生が不足を感じている「数学」「化学」といった自然科学分野の教養科目の開講を検討していきたい。

3) 短期大学の専門教育としての内容

●平成16年度の状況

本コースでは製菓衛生師養成施設として認可されるにあたり、製菓衛生師法に規定された専門教科を必要時間数設定し、製菓業界の養成施設に対する意見や要望を取り入れ業界の要請に応える専門教育の内容としている。また、製菓衛生師国家試験に合格させるため、各担当者が補講を実施している。

●問題提起と次年度以降改善の視点

製菓業界では、基礎技術を備えた上に、発展性、応用力を身につけ個性を発揮することを求められている。さらに、それぞれの職場では即戦力たる人材を求めている。そのため応用に結びつく基礎能力の定着、考える力、工夫する力、意欲的に取り組む姿勢などが身に付くような機会を与えることが必要である。

製菓実習に関しては法規上の規定時間数を十分に満たしているものの、製菓分野への就職に結びつく実習時間を増やしたい。

希望者の多い洋菓子業界では、就職試験として採用のための事前研修を行い可否を判断されることが多いので、17年度より洋菓子の基本技術を身につけるために、2年次の夏期休暇に集中講義を実施し、実習時間の確保を行った。

学外への訪問活動、週末の実習室の開放などを通して、積極性、応用力などを身につける機会も増やしていきたい。

4) 主要科目における専任教員の配置

製菓コースの教員配置は以下のとおりとなっている

(表 食物科 製菓コース 2年(平成15年度入学者)16年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	歴史		○		2					○	21	
	茶道文化		○		1					○	20	
	フランス語	○				2			○		4	
専門教育科目	衛生法規	○			2			○			21	規定科目
	公衆衛生学Ⅲ	○			2			○			20	
	食品学Ⅲ	○			2			○			20	
	食品衛生学Ⅲ	○			2					○	20	
	食品衛生学Ⅳ	○			2					○	21	
	食品衛生学実験			○	1			○			21	
	製菓理論Ⅲ	○			2					○	20	
	製菓理論Ⅳ	○			2					○	21	
	製菓理論Ⅴ	○			2			○			21	
	製菓実習Ⅴ			○	2			○			20	
	製菓実習Ⅵ			○	2					○	21	
	製菓実習Ⅶ			○	2					○	21	
	製菓店経営概論	○			4			○			21	
	製菓技術実習			○	1			○			20	
総合演習		○		2			○			21		

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門関連科目	食糧経済	○			2					○	20	
	外食産業論	○				2				○	0	
	サービス産業論	○				2				○	0	
	ホスピタリティ論	○				2				○	1	
合計				35	8							

(表 食物科 製菓コース 1年(平成16年度入学者) 16年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			前年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	茶道文化		○		1					○	23	
	経済学	○				2				○	23	
	社会福祉論	○				2				○		
	コンピュータ演習		○			2				○	23	
	英語(コミュニケーション)	○			2	2				○	6	
	フランス語Ⅰ	○								○	17	
	スポーツ科学	○			1					○	23	
	スポーツ実習			○	1					○	23	
専門教育科目	公衆衛生学Ⅰ	○			2					○	23	規定科目
	公衆衛生学Ⅱ	○			2					○	23	
	食品学Ⅰ	○			2					○	23	
	食品学Ⅱ	○			2					○	23	
	栄養学	○			4					○	23	
	食品衛生学概論	○			2					○	23	
	食品衛生学Ⅰ	○			2					○	23	
	製菓理論Ⅰ	○			2					○	23	
	製菓理論Ⅱ	○			2					○	23	
	製菓実習Ⅰ			○	2					○	23	
	製菓実習Ⅱ			○	2					○	23	
	製菓実習Ⅲ			○	2					○	23	
	製菓実習Ⅳ			○	2					○	23	
専門関連科目	調理実習Ⅰ			○		1				○	6	
	調理実習Ⅱ			○		1				○	3	
	ビジネスマナー		○			2				○	7	
合計				33	12							

5) 授業内容レベル

●平成16年度の状況

製菓衛生師養成課程に定められた科目の授業を中心に行なっている。コース内の調査では、約70%の学生が授業レベルは適切であると答えている。現状、試験の結果、再履修となる学生はいないが、中には再試験前に事前指導が必要な学生が見られる。製菓衛生師国

家試験に合格を目指した授業内容レベルの維持に努める。

●問題提起と次年度以降改善の視点

学生数の増加に伴い、学力の差が見られるのは当然として、理解力の足りない学生への個別指導の時間を確保する必要がある。補講の時間とはいかないが、学生と教員双方の時間確保を検討することが大切である。

また、現状では数少ない短期大学での養成課程であるため、1年課程の養成課程との違いを期待されており、技術の習得だけでなく、知識の習得に対しても積極的に働きかけるような対策に取り組まなければならない。

6) 単位認定と評価

●平成 16 年度の状況

本コースの各教科単位認定の評価は

- ① 「出席状況」「授業態度」「試験（筆記・実技）・レポート提出」を合算した総合評価である。評定基準は 80 点以上を優、79～60 点を良、59～50 点を可（以上合格）49 点以下を不可（不合格）とする。ただし、専門教育科目に関しては 60 点以上を合格とする
- ② 不合格者には再試験を実施し、合格点には 50 点（可）を与える
- ③ 病気（要診断書）、忌引き、就職試験、事故などで受験できなかった者に対して、追試験を実施する

●問題提起と次年度以降改善の視点

上記の①に関係するが、製菓衛生師試験合格のため専門教育科目の理解は 60%以上を求められる。そのため現状の本学の評価からすると、基礎教育科目と評価の基準が異なる点が課題であったが、17 年度からは合格基準を 60 点以上に高めた。そのため専門教育科目と評価基準が同じとなり、同レベルでの評価ができるようになった。

7) 教育課程改善への意欲及び組織的な対応

本学科の製菓理論・実習を担当する非常勤講師の多くが製菓店経営者であり、この講師より業界の要望、意見を取り入れカリキュラムの改正に心がけている。時期的に厳しくはあるが、学生たちの現状を把握し改善するために、年末から年度末にかけての学科会議を持ち、教育課程の問題などについて話し合うようにしている。しかし、年々それぞれが担当する業務も増えており、協議にかける時間に鋭意努力中である。

学科内の教員が集まる時間を確保することが難しいため、会議の時期が遅れてしまうこともある。常に情報交換を行い、問題意識を持つことが大切である

また、他の養成校との情報交換も行い最新情報の収集のため、夏季・冬季の長期休暇を利用しての訪問を考えている。また、毎年 1 回開催される養成施設協議会へは必ず参加し、交流を持つよう努めている。厚生労働省のホームページを定期的に閲覧している。

1-2 保育学科

1) 保育学科の教育目的・目標

保育学科は、時代のニーズに応え、地域の幼稚園・保育所・児童福祉施設等の第一線の保育現場で十分適応出来る「保育実践力」育成を目的とした、保育士と幼稚園教諭(二種)の養成課程である。

保育者として不可欠な温かい人間性・幅広い教養と、確かな専門的知識・技術を身につけた保育者の養成を目標に、下記の教育を展開している。

- ① 保育の実践とつながる教養教育
- ② 保育の実践とつながる専門教育
- ③ 基礎技能教育の充実
- ④ 国際化への対応(米軍基地保育施設実習・海外短期研修等)
- ⑤ 保育現場に対応する情報収集能力(OA機器操作能力)育成

●教育目的・教育目標の周知について

保育学科の教育目的・目標は、入学以後、学科の専門科目を担当する教員の講義や実習、また、ホームルームの中で繰り返して周知されている。

特に、本学科は保育士や幼稚園教諭の養成機関であり、卒業と同時にこの二つの資格・免許の取得を目指すために編成された教育課程であることや、卒業要件と資格免許の取得は異なる(当該資格・免許を取得するためには、卒業要件をはるかに越えた単位数を取得しなければならない)ことなど、学科の特性を学生が理解して、自主的に2年間の学修計画を立てることが出来るよう、保育学科では、学科単位の入学オリエンテーション合宿(1泊2日)を毎年実施し、教育目的・目標の周知についての支援を行っている。

●「実学性」「保育技術の練磨」「国際性」「情報リテラシー」

教育目標①～⑤に関する具体的取り組み

- ① 保育や福祉の現場経験を持つ専任・非常勤教員の配置
- ② 一人ひとりの学生に対する実習・就職支援体制の充実
- ③ ピアノ(保育技能)の個別指導体制の堅持
- ④ 国内外の保育施設との連携し、保育の国際性を学習する場の充実
- ⑤ 保育科に対応した情報リテラシー(電子絵本の製作)の獲得
- ⑥ 保育関連の学内行事や学外ボランティア活動への積極的参画体制

2) 教養教育

(表 保育学科の教養科目)

学科	学年	教養科目	
		科目数	単位数計
保育学科	1	7	12
	2	1	2

●平成16年度の状況

保育者養成の視点からも、幅広い教養を身につけることは、大変重要なことである。本学では、特色ある教養教育「茶道を通じた人間教育」を実践しているが、保育学科におい

ても2年間の在学期間を通して「茶道文化」および「歴史」を必修の教養科目として教育課程に組み込み、少人数班編成の授業形態による茶道実技の履修の中で、教員と学生とのコミュニケーションを密にしながら建学の精神を伝える。

資格・免許取得にかかる必修科目が多く、卒業時の履修単位数が80単位を超える学生がほとんどの保育学科の教育課程の中で、2年間を通して少人数編成(1学年を3クラスに分割し、1クラス6～8人×5グループで編成)の授業を履修させることは、時間割作成上、毎年大変苦勞するが、「座学以外の教養教育」「職業人としての基礎的素養」「地域の文化に対する理解と参画」を本科目の教育目標とし、また、一方保育学科の特色を活かし、附属幼稚園の園行事である「お茶ごっこ」への観察参加実習などを取りいれている。

16年度保育学科の基礎科目として、「茶道文化」「歴史」以外にも「生物学」「女性学」「日本国憲法」「英語Ⅰ」「スポーツ科学」「スポーツ実習」および「コンピュータ演習」を開講した。

16年度は「英語Ⅰ」で特に英語の能力に優れ、意欲のある学生に対するクラスを開き、佐世保市内の米国人子弟が利用する保育施設での実習に向けての準備(英会話力の育成)を行なった。また、「コンピュータ演習」では保育学科の特性を生かした「電子絵本づくり」を行った。電子絵本は、17年度4月の地域の子ども関連イベントで披露される予定である。

●問題提起と次年度以降改善の視点

本学では教養教育の中では特に「茶道文化」に力を入れ、その実績は積み上げられているが一方、茶道教育だけに特化しない教養教育の推進の必要が生じている。

特に、年々多様化する入学生へ対し、専門教育の効用を高めるには、まず短大での学びへの親和性を高めるための働きかけが必要であることに思い当たった。

そこで、17年度から初年次教育の充実を企図し、新たな基礎教育科目として「大学教育入門」を開講する予定である。

3) 短期大学の専門教育としての内容

●平成16年度の状況

本学科は教職員免許法並びに、児童福祉法施行規則に定められた幼稚園教諭と保育士の養成機関である。よって、養成機関として定められた専門科目を配した教育課程を今年度も編成し、学生が必要な科目を効率よく履修できるよう努めている。

●問題提起と次年度以降改善の視点

社会の現状や保育現場のニーズに即した専門教育を行うためには常に内容の見直しと改良を行なわなければならないが、

- ① 過密化した2年間のカリキュラムの中では、新たな科目の開講、取得単位の増加を考えることは難しい。
- ② 以前に較べて、出来るだけ少ない単位の履修で資格免許の取得をしたいと考える者が多くなった。
- ③ 実学性(現場で役立つ知識や技術の習得)を求める傾向も強い。

など、専門教育の充実にむけての課題は多い。

学生に保育の専門職として必要な知識や技術を伝授するための教育課程ではあるが、教員の思いと学生の志向性、さらには、学生を受け入れる保育現場のニーズは、時に、ずれ違いをみせることがある。この溝を埋めるために

- ① 専門科目の担当教員は、自分の専門領域を通して保育の現場を語る視点を持つ
 - ② 専門科目で保育職の専門性について繰り返し周知する
 - ③ 保育現場でのフィールドワークを取り入れた授業を実践する
- など、教員一人ひとりの保育学科教員としての教育活動の展開が求められる。

4) 主要科目における専任教員の配置

(表 保育学科 2年(平成15年度入学者) 16年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	歴史	○			2					○	89	
	茶道文化		○		1					○	89(2)	
	社会福祉援助技術		○		2				○		89(2)	
	教育原理	○			2					○	89	
	保育史	○				2			○		89	
	教育方法論	○				2				○	89	
	学級経営論	○				2				○	89	
	教育実習			○		4			○		89	幼必
	実習指導		○			1			○		89(3)	幼保必
	発達心理学Ⅱ		○			2			○		23(2)	
	臨床心理学		○			2			○		88(2)	
	保育相談	○				2				○	3	
専門教育科目	小児保健実習			○		1					89	保必
	小児保健Ⅱ	○				2				○	58	
	家族援助論	○				2			○		89(2)	保必
	保育内容Ⅰ(表現音楽活動)		○			2			○		89(3)	保必
	保育内容Ⅰ(表現造形活動)		○			2			○		89(3)	保必
	保育内容Ⅱ(人間関係)		○			1			○		8	
	保育内容Ⅱ(環境)		○			1				○	49	
	保育内容Ⅱ(マーキング'2)		○			1				○	23	
	保育内容特殊研究(オペレッタ)		○			1			○		8	
	保育内容特殊研究(ダンス)		○			1			○		13	
	保育内容特殊研究(マーチング)		○			1				○	9	
	幼児教育指導法 b		○			1			○		51(2)	
	養護内容		○			1			○		89(2)	保必
	障害児保育		○			1				○	89	保必
	児童文化		○			2			○		87	
	家庭管理	○				2				○	19	
	音楽Ⅱ(ピアノ)		○			2			○	○	87(3)	
	音楽Ⅱ(声楽)		○			1				○	37	
	図画工作Ⅱ		○			2				○	29(2)	
	体育Ⅱ		○			2			○		29(2)	
保育実習Ⅰ(実習指導を含めて)				○		4(1)		○		89	保必	
保育実習Ⅱ				○		2		○		81		
保育実習Ⅲ				○		2		○		16		
総合演習		○				2		○		89	保幼必	

[注意]1. 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つかのクラスに分けているかを示します。
2. 備考欄の「保必」は保育士免許取得・「幼必」は幼稚園教諭免許取得に必修の科目です。

(表 保育学科 1年(平成16年度入学者) 16年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	茶道文化		○		2					○	99(3)	
	日本国憲法	○			2			○			99	
	女性学	○				2		○			70	
	生物学	○								○	28	
	英語 I		○		2			○			99(3)	
	スポーツ科学	○			1			○			99(1)	
	スポーツ実習			○	1			○			99(2)	
コンピュータ演習		○			2					99(3)	幼必	
専門教育科目	社会福祉	○			2			○			99(2)	
	児童福祉	○			2			○			99(2)	
	児童福祉 II		○			2		○			97(2)	
	保育原理	○			4			○			99(1)	
	養護原理	○			2			○			99(2)	
	教師論	○				2			○		99(2)	
	保育計画論	○				2		○			99(2)	
	発達心理学	○			2			○			99(2)	
	教育心理学	○			2					○	99(2)	
	小児保健	○			4					○	99(1)	
	小児栄養		○		2				○	○	99(3)	
	精神保健	○			2					○	99(1)	
	保育内容 I(総論)		○			1				○	99(1)	保必
	保育内容 I(健康)		○			1		○			99(2)	保必
	保育内容 I(表現音楽活動)		○			2		○			99(3)	保必
	保育内容 I(表現造形活動)		○			2		○			99(3)	保必
	保育内容 II(言葉)		○			1				○	79(2)	
	保育内容 II(マージング 1)		○			1				○	36(1)	
	幼児教育指導法 a		○			1		○			80(1)	
	乳児保育		○		2					○	99(1)	
養護内容		○			1		○			99(2)	保必	
音楽 I		○			2		○		○	99(4)		
図画工作 I		○			2		○			99(3)		
体育 I		○			2		○			99(3)		
国語表現法	○				2				○	99(1)		

[注意]1. 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つかのクラスに分けているかを示します。
2. 備考欄の「保必」は保育士免許取得・「幼必」は幼稚園教諭免許取得に必修の科目です。

(表 保育学科の専任の教科分野別の配置)

教科分野	人数	構成
児童福祉に関する教科	1	教授・学科長
社会福祉に関する教科	1	講師
保育理論に関する教科	1	教授・学科長代理
教育・保育実習指導に関する教科	2	講師、助手
心理に関する教科	1	助教授
基礎技能に関する教科	4	教授、講師、講師、講師
合計	10	

5) 授業内容レベル

●平成16年度の状況

保育士ならびに幼稚園教諭養成課程に定められた科目の授業をおこなっている。本科学生は、保育あるいは福祉職への明確な志望を持っているので、全体的には授業や内容

レベルに適応している。

しかしながら、高校段階までの基礎学力の不足が懸念される学生も増加している。授業の内容をどこまで理解したかについて、小テストやレポート提出などによって確認するなどの各教科の担当者が工夫をしているが、16年度は定期試験・再試験で合格点に達しなかった学生に対して試験後、個別に課題を与えての休暇中の指導に取り組んだ。授業だけでは理解の不足する学生に対しての柔軟な対応が求められていた。

●問題提起と次年度以降改善の視点

時代は、保育職に益々高い専門性を求めているので、授業内容レベルは高度化の方向にある。短期大学の教育課程がこれに添えていくためには、専門科目の内容の精選と教育方法の改革が必要であろう。また、学生全体の基礎学力の向上への手立てと、学びへの個別支援について、学科内で協議し早急に対策に取り組みなくてはならない。

そのため、

- ① 専門科目間の連携・・・担当者間の協議・合同授業・複数担当者制など
- ② 基礎学力向上・・・保育の領域の「話す技術」「書く技術」の向上を目指した個々の課題の設定(ex. 教材＝実習記録など)

が改革の方向として求められる。

6) 単位認定と評価

●平成16年度の状況

本学科の各教科単位認定の評価は

- ① 「出席状況」「授業態度」「試験・レポート成績」を合算した総合評価である。評定基準は80点以上を優、79～60点を良、59～50点を可（以上合格）、49点以下を不可(不合格)とする。
- ② 不合格者には再試験を実施し、合格者には50点(可)を与える。
- ③ 病気(要診断書)、忌引き、就職試験、事故など正当な理由による未受験者には、追試験を実施する。

●問題提起と次年度以降改善の視点

- ① 今年度まで50点を合格最低点としていたが、学科会議で、免許資格の付与要件として、専門知識や技術に関する試験内容に関して6割以上の理解は必要ではないかとの意見が出た。
- ② 専任教員に較べて、非常勤教員の評価基準は統一性を欠く。非常勤教員への説明とコンセンサスを諮る会議を開催する必要性がある

7) 教育課程改善への意欲及び組織的な対応

過去の教職員免許法改正時の再課程認定や、保育士養成施設の開講科目の見直し時期には、幼稚園教諭と保育士の養成課程としての本学科の教育課程は大幅な変更が行なわれた経緯がある。16年度は、そうした変更手続きが一段落した時期であったが、二年制の保育者養成機関である本学が、今後も地域社会に有用な保育人材を供給していくためには、専門科目の効率的な配置(開講時期の検討・見直し、関連科目の統合、セメスター制など)を考えていかねばならないと考える。

また、通算2ヶ月におよぶ実習の時期や、実習に伴う補講時期の見直しも大きな課題である。これを話し合うのは、保育学科会議、教務課会議、教授会、非常勤講師連絡会（学科長との面談形式）等であり、会議間の連絡調整を学科長が精力的に努めて、学科の教育を担当する教員の意見が反映されるよう配慮している。

1-3 英語科

1) 英語科の教育目的・目標

英語科は、「地域の要請を踏まえ、実社会に即応できる英語、情報処理などの教科を数多く配置し、とりわけ英語を聞くことや話すことに実力ある人材を育成」することを目的とした養成課程である。

この目的を達成するために次の目標を設定している。

- ① 効率よく英語を習得し使えるようにする。
- ② 就職に結びつく即戦力となるビジネススキルを身につけさせる。
- ③ 卒業後に姉妹校等へ交換留学生として留学する学生や、四年制大学へ編入学を希望する学生の為の準備教育をする。
- ④ 海外から受け入れている留学生に対する日本語教育をする。

●教育目的・教育目標の周知について

英語科の教育目的・教育目標は、まず新入生オリエンテーションの学科説明会で解説し、質疑を交えて理解を深めている。また、各専門科目の最初の授業で学科の目的・目標と開設科目との関係などを説明している。さらにイングリッシュ・キャンプ等の教室外活動を、英語科の目的・目標を再認識する場として設けている。

●教育目標①～④に関する具体的取り組み

- ① ネイティブ講師による毎日 45 分の英会話授業
- ② 英語専門科目は能力別クラス編成（英会話・スピーキング・ライティング・ビジネス英語・コミュニケーション・リーディング・英語演習）
- ③ 即戦力養成のための科目を開設（ホスピタリティ論・サービス産業論・ホテルマネジメント・ツアーマネジメント・ビジネス英語・ビジネスマナー・実践コンピュータ・インターンシップ）
- ④ TOEFL 講座や TOEIC 講座を開いて、留学希望学生等に特別授業
- ⑤ 海外からの留学生に対する毎日の日本語会話の講座及び日本文化を理解するための「日本文化論」「日本事情概論」「日本事情特論」

2) 教養教育

●教養教育の取組み

(表 英語科の教養科目)

学科	学年	科目数	単位数
英語科	1年	4科目	8単位
	2年	7科目	14単位

●平成 16 年度の状況

将来、社会人及び職業人として活動するために必要な教養を身につけておくことは、大変大切なことである。教養科目として設けられている「茶道文化」は、国際理解の前に日本文化の理解を深め、日本人としての伝統的な生き方を学び、その上に立って茶道交流会等の国際交流においても活かせる科目として重視している。

他学科では基礎教育科目となっているコンピュータ関連科目については、英語科では観光サービス産業に関する専門教育科目として位置づけ、ワープロ、OA 機器実習、実践コンピュータ A～E の計 7 科目 14 単位を開設している。

●問題提起と次年度以降改善の視点

茶道文化は必修科目であり、英語科に入学してくる外国人留学生に対しても、日本文化を理解する一つの方法として履修を義務付けている。

近年、学習意欲に乏しい学生や、学習態度に問題を感じる学生の入学が目につくようになり、この面の指導の必要性が感じられるようになった。入学の早い段階で高等教育に取り組む正しい姿勢をもたせるために、大学教育入門なる科目を17年度から新設した。

3) 短期大学の専門教育としての内容

●平成16年度の状況

英語科は英会話などの演習科目を中心的な学習内容とし、専門的な語学関係科目も配置し、それを取り囲む領域として、観光サービス産業関係科目、さらにビジネススキルの習得としてコンピュータ関係科目を開設して、各自の進路によって適切な選択履修ができるように、専門教育の課程を編成している。

留学生については、1年次に日本語習得のための科目、日本語会話A～Iの11科目で基礎学習能力を高めた上で、専門教育科目を日本人と同様に履修できるような教育課程を編成している。

教育課程は以下の通りである。

(表 英語科の教育課程)

名称	内 容
観光サービス課程	広くサービス産業界の職種に対応できる人材の養成を目的とする。
英語コミュニケーション課程	生きた英語力を習得させ、教職希望者、海外留学希望者に対応。
異文化交流課程	日本語や日本文化を学ぶ外国人留学生のための課程。

この3課程は、課程毎に定員を設けて編成するのではなく、各学生が自分の将来の目標によって、履修登録を行うことができる。

近年、観光サービス業界への就職を希望する学生が多く、そのためサービス産業に対応する専門教育科目を増やしてきた。サービス産業論、ビジネス英語Ⅱ、ビジネスマナー、観光概論、社会心理学、実践コンピュータなどは、必修科目でなくとも将来のキャリアアップのため履修することを勧めている。

●問題提起と次年度以降改善の視点

地域の産業界からの意見や要望及び高校教師並びに入学してくる学生の意見・要望を参考にしながら、ニーズに応えられる専門教育科目を設定しなければならないと考えている。

1. 講義科目より演習・実習を取り入れた科目に、学習意欲が高い状況にあることを考慮して、授業形態に工夫を加えることも必要である。
2. 授業の中で日本人学生と留学生との交流を通して、国際理解が深められ国際性が身につくような活動をさらに取り入れるようにする。
3. 入学する学生の能力・学力差を考慮したカリキュラム編成が必要である。英会話やコミュニケーション等は十分な能力別クラス編成としているが、その他の科目についても、さらにこれらを考慮したクラス編成にしていきたい。

4) 主要科目における専任教員の配置

(表 英語科 2年(平成15年度入学者) 16年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人数	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	歴史	○			2					○	63	
	茶道文化		○		2					○	65(2)	
	日本国憲法	○				2			○		13	
	フランス語Ⅱ	○				2		○			12	
	中国語Ⅱ	○				2				○	10	
	コリア語Ⅱ	○				2				○	10	
	異文化との出会い	○					2				5	
	いま希望はどこにあるか	○					2				4	
	スポーツ実習			○	2				○		47	
	英会話Ⅲ		○		2			○			54(7)	
英会話Ⅳ		○			2		○			53(7)		
コミュニケーションⅢ	○				4		○			28		
リスニングⅡ		○		4			○			51		
ビジネス英語	○				4		○			50		
英米文学	○				2		○			18		
比較文化論	○				2		○			66		
国際時事問題	○				2		○			65		
児童英語教授法	○				2		○			16		
海外事情研究	○				2				○	13	1人のみ選任	
OA機器実習			○	2			○			57		
実践コンピュータD		○			2		○			26		
実践コンピュータE		○			2		○			12		
時事研究Ⅱ	○				2			○		10		
ビジネス実務	○				2			○		59		
社会心理学	○				2			○		42		
ビジネスマナー		○			2			○		60		
専門教育科目	ツアー・マネジメント	○				4				○	49	
	サービス産業論	○				2				○	33	
	観光概論	○				2				○	20	
	観光地理学	○				2				○	48	
	国際旅行業論	○				2				○	12	
教職科目	総合演習		○			2				○	9	
	教師論	○				2		○			9	
	教育方法論	○				1		○			10	
	教育課程論	○				1		○			10	
	介護等体験	○				4		○			15	
	教育実習			○	4			○			10	
日本語科目	日本事情概論	○				2		○			23	
	日本事情特論	○				4		○			25	
	日本語表現法Ⅰ		○			2		○			26	
	日本語表現法Ⅱ		○			2				○	25	
	日本文化論	○				2		○			25	
	日本語会話A		○			2		○			25(2)	1人のみ兼任
	日本語会話B		○			2		○			27(2)	
	日本語会話C		○			2		○			27(2)	
	日本語会話D		○			2		○			27(2)	
	日本語会話E		○			2		○			27(2)	
	日本語会話F		○			2		○			26(2)	
日本語会話G		○			2		○			1		
日本語会話H		○			2		○			1		
日本語会話I		○			2		○			1		

(表 英語科 1年(平成16年度入学者)16年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人数	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	茶道文化		○							○	87(2)	
	フランス語Ⅰ	○						○			14	
	中国語Ⅰ	○								○	14	
	ロシア語Ⅰ	○								○	31	
	いま希望はどこにあるか	○									1	単位交換科目
専門教育科目	英会話Ⅰ		○					○			88(7)	1人のみ選任
	英会話Ⅱ		○					○			86(7)	
	コミュニケーションⅠ	○						○			87(2)	
	コミュニケーションⅡ	○						○			59	
	ライティングⅠ	○						○			57	
	リスニングⅠ		○					○			87	
	リーディングⅠ	○						○			59	
	リーディングⅡ	○						○			47	
	英語学概論	○						○			59	
	日本語教育入門	○						○			40	
	外国文化事情		○					○			24	
	ワープロ(英文含む)		○					○			78(2)	
	実践コンピュータA		○					○			58(2)	
	実践コンピュータB		○					○			39(2)	
	実践コンピュータC		○					○			39(2)	
	秘書学Ⅰ	○							○		45	
	秘書学Ⅱ	○							○		28	
	時事研究Ⅰ	○							○		15	
	情報処理論	○						○			58	
	国語表現法	○								○	30	
	ビジネスマナー		○							○	23	
	ホスピタリティ論	○								○	42	
	ホテル・マネジメント	○								○	18	
	インターンシップ			○				○			23	
	生徒指導	○						○			14	
	教育相談	○						○			14	
	教育心理	○								○	14	
	教育原理	○						○			14	
	英語科教育法	○						○			14	
	道徳教育の研究	○						○			14	
特別活動の指導	○						○			14		
事前指導	○						○			14		
介護等体験	○						○			14		
日本事情概論	○						○			26		
日本事情特論	○						○			30		
日本語表現法Ⅰ		○					○			29		
日本語表現法Ⅱ		○							○	28		
日本文化論	○						○			28		
日本語会話A		○					○			28(2)		
日本語会話B		○					○			28(2)		
日本語会話C		○					○			29(2)		
日本語会話D		○					○			29(2)		
日本語会話E		○					○			28(2)		
日本語会話F		○					○			30(2)		

英語科の専任の教科分野別の配置は以下のとおりとなっている。

(表 英語科の教科分野別の専任教員配置)

教科分野	人数	構成
英会話・コミュニケーション・フランス語	2	講師・講師
ライティング・リーディング・リスニング	2	教授・講師
英語学・英米文学・比較文化	2	教授・助教授
ビジネス関連科目・観光サービス産業	0	(非常勤講師・兼任)
情報処理・実践コンピュータ	3	教授・講師・講師
日本語教育	1	助教授
教職科目	2	教授・助教授
合計	12	

5) 授業内容レベル

●平成 16 年度の状況

入学してくる学生の英語力の差に応じて、現在実施している習熟度別クラス編成の実施により、短大の学生のレベルに合った授業内容にできているものと考えている。能力の高い学生には、奨学金制度を利用した通信講座受講費用補助等も取り入れ満足度を高めるようにしている。

●問題提起と次年度以降改善の視点

将来の就職も視野に入れて、英語力以外の国語力など基礎学力の不足している学生に対する適切な指導も今後必要と考えている。

- ① 基礎学力の向上のためには、さらに一般常識講座や就職対策講座を充実させ、この面での対策指導を考えて取り組む必要がある。
- ② 英語専門能力を高めるためには、習熟度別クラス編成替えのために学期毎に英語力テストを実施しているが、この結果を細かく分析して学力向上のための指導資料に活用できることが望まれる。

6) 単位認定と評価

●平成 16 年度の状況

評価に関しては、なるべく学生にわかり易い評価方法を表記して、単に期末試験だけで評価するものでないことを理解させている。出席状況、受講態度、レポート、筆記試験を総合して評価されている。全体的な実態としては、出席・受講・レポート提出の条件を満たし殆どが単位取得している。

不可(50点未満)の者に対しては再試験があり、本試験を正当な理由(公欠・忌引等)があつて受験できなかった者に対しては追試験があるが、対象者はわずかである。

●問題提起と次年度以降改善の視点

- ① 評定の要素としての出席状況、受講態度、レポート、筆記試験をどのような割合で配点するかについては、英会話の6名の講師は一定の配点で評定している。しかし、授業形態や指導内容の違いから配点に差があることは理解できるとしても、英語科教員間で配点差が大きく異なる科目があることは、学科会議で再検討しなければならない課題と考える。
- ② 平成 17 年度から評定点を変え、60 点以上を合格(単位取得)とした。この変更

伴い、評価のあり方について教員間の共通理解が必要である。

7) 教育課程改善への意欲及び組織的な対応

毎年、学生の授業評価、コメント等を考慮し、様々な改善を試みている。外国人との交流活動や観光研修などの行事を積極的に取り入れ、常に学習意欲を高める工夫をしている。教育課程改善のために定期的に学科会議を行い、学科内の課題について意見交換を行っている。非常勤講師からの意見も別に聴取して改善のための資料としている。

1-4 専攻科福祉専攻

1) 専攻科福祉専攻の教育目的・目標

専攻科福祉専攻では、介護福祉士という職務の特性をふまえ、人権の重要性について十分理解し、感性豊かな人間性と確かな知識・技術を身につけて要介護者を支援する専門職の養成を目標に下記の教育を展開している。

- ① 全教育課程をとおり人権尊重の教育
- ② 介護職としての専門教育
- ③ 介護現場の実践につながる実習の充実強化

1年間と限定された枠内での養成であり、この間でより高い知識・技術・倫理観が習得できるように効率的な授業計画と実践科学に基づく授業展開に心がけている。

●教育目的・教育目標の周知について

入学直後のオリエンテーションで詳しく説明を行うほか、クラスアドバイザーの随時の説明、また、教科担当教員により講義や実技指導の中で繰り返して周知されている。

専攻科福祉専攻は、介護福祉士を目指す養成課程で、介護福祉士職の意義・特性・業務内容・資格取得の教育課程・専門性発揮の必要性と資質・介護ニーズと多様なサービスの広がり等々、入学当初の説明や随時のホームルーム、講義等の中で説明をしており、これらの内容を十分理解させながら教育展開を行っている。

●「実践科学教育」「人間・人格尊重教育」「自立支援教育」の展開

- ・ 介護や看護の現場で経験豊かな教員（専任・非常勤）による講義・実技指導
- ・ 1人ひとりの学生に対しての現場実習での指導強化と、実習施設の指導者と実習指導教員との連携のもと一体的指導
- ・ 実習施設に対し学生の授業外の個別訪問（行事、ボランティア等）
- ・ 隣接関係機関等（消防署-普通救命講習、病院-リハビリテーション等）の見学実習
- ・ 人間・人格尊重を前提とした対等で個別的ニーズに合う支援教育
- ・ 自立支援、発達支援に向け創造的な援助形成教育

(表 専攻科福祉専攻 1年(平成16年度入学者)16年度教育課程)

科目の種別	授業科目	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目 福祉	介護概論	○			4			○			8	
	介護技術		○		4			○			8	
	実習指導		○		1			○			8	
	介護実習			○	9			○			8	
	形態別介護技術		○		4			○			8	
	リハビリテーション論	○			2					○	8	
	社会福祉論	○				2			○		8	
	老人福祉論	○			4				○		8	
社会福祉理論演習		○			1		○			8		

科目の種別	授業科目	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	心理 老人・障害者の心理	○			2				○		8	
	家政学 家政学概論	○			2					○	8	
	家政学 家政学実習			○	2					○	8	
	医学 医学一般	○				1				○	8	
	医学 精神保健	○				1				○	8	
合計		8	4	2	34	5	0					

2) 教養教育

本専攻科は、保育士養成課程教育の2年間を基盤としているため、教養科目は設定していない。

3) 専門教育の内容

介護福祉士養成課程で定められた科目・時間に沿って履修をさせているが、これに加えて、介護福祉士としての必要度を勘案考慮し、社会福祉論（社会福祉概論・障害者福祉論・社会福祉援助技術）・医学一般・精神保健・社会福祉理論演習（ゼミ）を開講している。

●問題提起と次年度以降改善の視点

指定科目以外の科目について、社会のニーズや介護福祉士としての必要度等常時熟慮しながら科目設定・講義内容改善等に努めている。

17年度は、社会福祉論を社会福祉概論・障害者福祉概論・社会福祉援助技術論として独立開講、社会福祉理論演習（ゼミ）を介護福祉特別演習（ゼミ）に変更し、それぞれ充実させた。

4) 主要科目における専任教員の適切な配置

（表 専攻科福祉専攻の教科分野の専任教員配置）

教科分野	人数	構成
介護福祉に関する教科	2	教授・学科長、講師
社会福祉に関する教科	1	講師
介護実習に関する教科	2	講師、講師
合計	3	

5) 授業内容レベル

本専攻科の学生は、すでに保育士養成2年課程を卒業しており、介護職への明確な意識も有しており修学に対する意欲も高い、介護福祉士養成課程に定められた科目を基準に授業を行っている。全体的には施設利用者の生活にも適合した授業内容や学生のレベルにあつた授業を展開している。

一部の科目において、理解が難しいと感じられる学生がおり、講座外の時間帯で専任教

員により、個別指導を行いレベルの確保に努めている。

本専攻科方針は、より適切に対応できる知識・技術を習得し、信頼される介護福祉士の養成に向けた授業内容とレベルを心がけた教育を展開している。

●問題提起と次年度以降改善の視点

本専攻科の養成課程に定められた指定科目のみでなく、1年課程の枠中で種々制約はあるものの、現場のニーズや必要度を勘案した科目編成、時間割、授業内容等を考えていく必要がある。このことは、教員・学生にとっても授業時間数の増加等の負担は大きいですが、求められる良質な介護福祉士を目指し学習内容を高めていく必要がある。

今日、介護の活動領域も広がり多様なサービス対応が求められており、介護職には高い専門性が必要で、本専攻科でも時代のニーズをふまえた教育内容とレベルを確保する改善と努力をしていきたい。

6) 単位認定と評価

単位認定の評価は「出席状況」「授業態度」「試験・レポート」等から総合的に評価している。

- ・評定基準は、80点以上が優 79～60点が良 59～50点が可で、合格点は50点以上49点以下が不可（不合格者）となっている。
- ・不合格者には再試験を実施して、70点以上を単位認定とし評価は50点を与える。
- ・病気（要診断書提出）、忌引き等やむをえない理由で受験出来なかった場合追試験を実施している。

●問題提起と次年度以降の改善点

他大学・短期大学と比較し、一般的には60点以上を合格としている。

本県は特に単位互換制度もあり、17年度より、60点以上を合格とする学内話し合いがされており、ことから他大学との整合性も図られると思われる。

7) 教育課程改善への意欲及び組織的な対応

学生数や学内の授業内容・実習との関連により、授業の開講時期等を検討して対応している。教科としては、保育士養成課程卒業の教育が基盤となる1年課程で、出来るだけ介護福祉士として必要度を考え、指定科目に加え、本学独自に科目を設定し質の確保に努めている。

介護福祉士を目指す姿勢や資質（言葉や基本的生活習慣等）に不安視される学生に対しては、通常講座外に基本的な心構え等個別的に特別指導を行っている。

●問題提起と次年度以降改善の視点

- ・1年課程の指定科目のみでは介護現場での知識・技術の不足が予想される。
- ・介護福祉士養成課程の学生に対し、全国卒業共通試験が行われており、本専攻科の場合は指定科目以外の教科も受験するため、試験結果で全国平均以上の数値達成はかなり難しいと思われる。

従って指定科目以外の教科の開講等視野に入れ、学生の学力を高める必要がある。

今後も、総合的な見地から各種検討考慮し、よりよい教育課程を設定して行きたい。

1-5 専攻科食物栄養専攻

1) 専攻の教育課程と建学の精神や教育理念との関係

平成 8 年度より学位授与の認定専攻科として、本科生のみならず他短期大学卒業生にも門戸を開き、地域社会に貢献できる管理栄養士養成に努めてきた。

2) 専攻の教育課程における教養教育の取組み

管理栄養士たる高い教養と、学位論文を書くために要求される語学力を身に付けるため、「特別英会話」「外書購読」の授業科目を設置した。

3) 専攻の教育課程における短期大学の専門教育としての内容

管理栄養士国家試験受験対策のために特論科目を設置している。また、栄養学士取得のための「特別研究」8単位を必修科目として設定している。将来、管理栄養士として対応できるよう病院実習、保健所実習を必修科目とした専門科目で運営してきた。

4) 主要科目における専任教員の適切な配置

(表 専攻科食物栄養専攻 2年(平成15年度入学者)16年度教育課程)

科目の種別	授業科目	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門教育科目	栄養学特論Ⅲ	○				2				○	17	
	栄養学特論Ⅳ			○	1			○		○	17	
	臨床栄養学特論Ⅰ	○			2					○	17	
	離床栄養学特論Ⅱ	○				2		○			17	
	臨床栄養学特論Ⅲ(学外)			○		2		○		○	17	
	臨床栄養学特論Ⅲ(学内)			○		1		○			17	
	食品学特論Ⅲ	○				2		○			17	
	食品学特論Ⅳ	○				2		○			17	
	地域保健学	○				2		○			17	
	特別研究		○			8		○	○	○	17	
	健康科学特論Ⅲ	○				2				○	17	
	健康科学特論Ⅳ	○			2					○	17	
	健康科学特論Ⅴ			○		2				○	17	

平成 16 年度は専攻のみの専任教員 3 名、本科 9 名専任教員 11 名で学科運営を行った。

平成 8 年度の学科開設以来、学位授与機構認定の管理栄養士養成を目的として、その役割を果たし、系列長崎国際大学に管理栄養士養成課程ができたことにより、平成 16 年度をもって廃止とした。

5) 授業内容レベルの短大としての適格性

栄養士資格取得後の病院、保健所における実務学外実習を通して管理栄養士という資格の重要性と学習に対する動機付けを身に付けさせる。実習を体験することにより、人格形成の向上にもつながっている。

6) 単位認定と評価の適格性

旧管理栄養士養成課程に準拠したカリキュラム編成となっており、学士号取得、管理栄

養士受験資格を得るため、単位認定には十分配慮をしてきた。再試験となるものがないよう教員は積極的に個別対応した。

7) 教育課程改善への意欲及び教育課程改善への組織的な対応

学士号取得を目的とするため小人数指導が徹底された。また、非常勤講師、実習先、卒業後の進路からの意見を取り入れ、教育改善に取り組んできた。

2. 教育課程の多様なニーズへの対応

1-1-1 食物科 調理コース

1) 学科の教育課程と免許・資格等の取得への配慮

(表 食物科調理コースの資格等取得状況)

(23名)

資格・試験・免許・講習名	受講者 受験者数	取得者	資格種類	備考
調理師	23	23	国家資格(厚生労働省)	教育課程内
鎮信流茶道初歩伝	23	23	民間資格	教育課程内

調理コースは厚生労働省の認可を受けた調理師養成施設であり、卒業後の調理師免許申請により、調理師免許の取得が可能となる。本年度卒業生は全員が免許を取得できた。

2) 学科の教育課程の授業形態(講義・演習・実験・実習)のバランス

(表 食物科調理コースの授業形態等の概要)

学科	学年	授業形態						単位数			教員配置数		
		講義		演習		実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
		科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
調理コース	1	16	31	3	5	7	7	35	8		6	5	10
	2	16	34	3	5	11	13	32	20		6	2	13

調理師養成規定よりも多くの調理実習を取り入れているが、実習の回数については87%の学生が適当と答えている。また選択で履修できる製菓実習履修者の75%が週1回の実習回数を適当と回答している。

今後も、技術向上のために可能な限り実習を取り入れたいが、カリキュラム編成上、学生の満足度や他の科目との関係から今以上の実習の取り入れは難しいと考える。

しかし、1割の学生は今以上の実習を希望しており、これらの学生も満足する方法を考えていきたい。長期休暇中の実習などが考えられる。

3) 学科の教育課程の必修と選択のバランス及び選択科目の選択の自由性

養成課程申請の際、規定科目はすべて必修科目とすることが厚生労働省から義務付けられている。卒業必修単位との兼ね合いを考えると、履修が望ましい科目であっても必修とすることは難しい。

学生の「選択科目の数や内容」に対する満足度は高い。今後はどうやって選択科目の履修者を増やしていくかということである。やはり内容の必要性を説明していくことが重要と感じる。

4) 授業内容に応じたクラス規模

1学年の定員が30名と小規模であるため、授業の際に学生全体に教員の目が行き届きやすく指導も行いやすい。学生の自主性も高めるため、クラスのリーダーを育てる必要性を感じる。

5) 学科の卒業要件の適切性及び要件についての表記の適格性

本学学則で定める卒業の要件は、短期大学設置基準第18条の短期大学に2年以上在

学し、62 単位以上を修得することを基本とし、本学の定める校納金（平成 16 年度実績：870,000 円／前期・後期分納／うち授業料 660,000 円）を納付すること、所定の単位を修得することとなっており、食物科の状況は以下のとおりである。

（表 調理コースの卒業要件単位数と必修単位）

学科	単位数	
	卒業要件	必修単位
調理コース	68	68

卒業要件は基礎教育科目 14 単位以上、専門教育科目 50 単位以上、専門関連科目 4 単位以上、合計 68 単位以上の単位を修得することである。短大での調理師養成施設が数少ないため、卒業要件の比較は難しいが、卒業に必要な最低単位数が 72 単位の施設もあれば 54 単位の施設もあり、本学科の卒業最低単位数はその間に位置している。

調理師養成規定科目以外にも、多様な選択科目の開講が望まれる。学生の興味を引くような内容、履修しやすい時間割などの検討が必要である。

6) 授業へ学生が意欲をもって履修する工夫

●平成 16 年度の状況

視聴覚機材を用いたり、食品を実際に使用したりする、体験的な授業には興味をもって参加する傾向にある。また、調理実習などの技術修得の授業への意欲は高い傾向にある。

視聴覚基材として各教室にはビデオデッキが設置されているが、使用するビデオテープの価格が高いのが難点である。今後はビデオやDVDソフトを揃え学生の履修意欲を高めたい。

●問題提起と次年度以降改善の視点

17 年度にむけて改善すべき内容は下記の通りである。

- ・ 調理師の資質を高めるための科目を設定する
（例：フラワーアレンジメント・陶芸・テーブルセッティング・喫茶・酒類など）
- ・ 年数回の個別面談
- ・ 地域の料理ボランティア活動（高齢独居生活者対象）への積極的な参加

1-1-2 食物科 製菓コース

1) 学科の教育課程と免許・資格等への取得への配慮

●平成 16 年度の状況

(表 食物科製菓コースの資格等取得状況)

(21 名)

資格・試験・免許・講習名	受講者 受験者数	取得者	資格種類	備考
製菓衛生師	21	21	国家資格 (厚生労働省)	国家試験受験 教育課程
調理師	3	3	国家資格 (厚生労働省)	W スクール 教育課程
茶道鎮信流初歩伝	21	21	民間資格	教育課程

卒業生は受験資格を得て全員免許取得が出来た

2) 学科の教育課程の授業形態 (講義・演習・実験・実習) のバランス

(表 食物科製菓コースの授業形態等の概要)

学科	学年	授業形態						単位数			教員配置数		
		講義		演習		実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
		科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
製菓コース	1	18	37	3	6	7	11	32	22		3	5	8
	2	17	36	3	6	5	8	36	14		5	1	9

●平成 16 年度の状況

製菓衛生師養成課程に定められた講義・実習の授業形態に沿って専門教育科目を設定している。養成課程に演習はなく、本学独自のカリキュラムで存在するため演習の科目数が少ない。講義系を苦手とする学生も多く、今後は演習形態の導入も検討したい。

3) 必修と選択のバランス及び選択科目の選択の自由性

製菓衛生師養成のため専門教科のほとんどが必修科目にならざるを得ない現状があるが、学生からのアンケート結果から見ると学生は満足していると思われる。

製菓衛生師法に基づいたカリキュラムを遵守するため大きな変更は出来ないが、問題点や要望などが挙げた場合は、改善しようとする姿勢は大切であり、毎年、改善点はないか常に検討を続けている。

4) 授業内容に応じたクラス規模

製菓コースの定員は 40 名である。講義系の授業の規模としては適切である。16 年度には 1 年生 23 名、2 年生 21 名の在籍であったので実習規模も適正であったが、今後定員 40 名を満たしたクラス規模になれば、規定は充たしているものの実習施設の狭隘化が予測される。クラス分けの必要が生じれば、時間割等カリキュラムの面での改善が必要であろう。

5) 学科の卒業要件の適切性及び要件についての表記の適格性

本学学則で定める卒業の要件は、短期大学設置基準第 18 条の短期大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得することを基本とし、本学の定める校納金 (平成 16 年度実績 : 870,000

円／前期・後期分納／うち授業料 660,000 円) を納付すること、所定の単位を修得することとなっており、食物科の状況は以下のとおりである。

(表 製菓コースの卒業要件単位数と必修単位)

学科	単位数	
	卒業要件	必修単位
製菓コース	68	68

製菓コースの卒業要件は製菓衛生師受験資格の取得及び卒業に必要な単位数の取得である。これについては学生の 66%が、卒業要件を理解していると答えていることから適切であると考えられる

6) 授業へ学生が意欲をもって履修する工夫

●平成 16 年度の状況

学生の目標・要望を明確に把握するため、入学・進級後 1 ヶ月を目処に個人面接を行い、そこで得た情報を基に授業担当者への連絡を心掛けている。面接では学生がそれぞれの専門科目が相互の関わりについて、十分に理解していないことが分かった。そのため、オリエンテーション期間内に製菓衛生師の資格試験について説明を行った。講義への苦手意識が先に立ち、最初から興味を持とうとしない学生も見られるが、出来るだけ身近なテーマや製菓実習の内容と絡め講義を進めていくよう、各担当者が努力している。

多くの学生は、実習を好む。特に洋菓子への要望が高く、和菓子に対する興味は薄い傾向がある。和菓子・洋菓子・製パンの各製造実習バランスをとりながらも、洋菓子の技術指導の実習に力を入れている。

和菓子に関しては、学生の興味を高めるため、担当非常勤講師の実習内容は基礎だけに留まらず、応用技術を披露して、見た目も華やかな生菓子などを取り入れている。

●問題提起と次年度以降改善の視点

平成 17 年度にむけての改善すべき点としては以下の 3 点があげられる。

1. 食品学・食品衛生学などの理論系の科目と、菓子製造の現場がどのように繋がりを持つのかを認識するために、材料を扱う業者等に協力を依頼し、材料の品質等に関する詳細な情報を提供してもらい必要性を実感させる。
2. 業界の先輩方の話を聞く機会をつくる。担当教員に対する親密性の高さから、かえってアドバイスの受入れが上手くいかないことがある。時には他の現場経験者を呼び、職場の厳しさや、求められる技術レベルについての話をしてもらう。
3. 年度始めに行なっている個人面接を更に後期にも行い、前期試験後のフォローや学習意欲等を再度高める指導や助言などを行なう。

1-2 保育学科

1) 学科の教育課程と免許・資格等の取得への配慮

●平成16年の状況

(表 保育学科の資格等取得状況)

(89名)

資格・試験・免許・講習名	受講者 受験者数	取得者	資格種類	備考
保育士	89	89	国家資格(厚生労働省)	教育課程内
幼稚園教諭二種	89	89	国家資格(文部科学省)	教育課程内
茶道・鎮信流初歩伝	89	89	民間資格	教育課程内

本年度卒業生は全員資格免許を取得することが出来た。

今後も入学者全員が円滑に免許資格を取得できるよう配慮していきたい。

2) 学科の教育課程の授業形態(講義・演習・実験・実習)のバランス

(表 保育学科の授業形態等の概要)

学科	学年	授業形態						単位数			教員配置数		
		講義		演習		実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
		科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
	1	15	33	15	24	1	1	33	25	—	9	8	23
	2	9	18	21	30	6	14	7	55	—			

●平成16年度の状況と今後の課題

保育士資格ならびに幼稚園教諭二種免許養成課程に定められた講義・演習・実習の授業形態に沿って専門科目を設定している。また、本学科教育課程の授業形態の配置は以上の通りとなり、理論と実践学習のバランスは良いと考えている。

さらに、講義科目の中にもディスカッション等を多く取り入れた学生参加型の授業形態を作っていくことを進めていきたい。

3) 必修と選択のバランス及び選択科目の選択の自由性

授業概要の教育課程表に保育士資格ならびに幼稚園教諭二種免許の資格取得の要件に関する履修方法を明記し、選択科目の自由性を確保しているが、さらに詳しく選択科目の履修方法を説明した選択履修表を学生に提示している。この時、安全かつ意欲的に資格・免許を取得させるために、それぞれの領域ごとに必要最小限の単位数より2～3単位上回るように履修することを勧めている。

大綱化された資格・免許の要件の中で、本学科が目標とする保育者像を実現するために、全員に履修を勧める科目があるが、これについては年度毎の見直しをしていきたいと考えている。

4) 授業内容に応じたクラス規模

学生の理解度と積極的参加を促すために、小クラスの授業展開が必要であると考え。実習系、演習系の授業は34名クラスおよび50名クラスを実現し、講義系の授業も専任が担当する授業については、ほぼ実現している。しかし非常勤講師の授業では、講師の都合上、教科コマ数が増やせないものがある。非常勤教員の理解と協力を得ながら、小クラスの授業の展開を進めていきたい。

5) 学科の卒業要件の適切性及び要件についての表記の適格性

本学学則で定める卒業の要件は

「短期大学設置基準第 18 条の短期大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得することを基本とし、本学の定める校納金（平成 16 年度実績：870,000 円／前期・後期分納／うち授業料 660,000 円）を納付すること、所定の単位を修得すること」となっており、保育学科の状況は以下のとおりである。

(表 保育学科の卒業要件単位数と必修単位)

学科	単位数	
	卒業要件	必修単位
保育学科	62	38

6) 授業へ学生が意欲をもって履修する工夫

●平成 16 年度の状況

保育者養成を目的とする本学科では、子どもの姿や保育の現場とのつながりを感じることの出来る科目内容が求められている。

授業評価を見ると、学生の多くは、テキストを追った説明に終始する授業よりも、ビデオ教材などを使用した視覚的な授業、教員との対話形式の少人数授業、小グループでのディスカッションの時間のある演習形式の授業を好むことが解る。

また、実習や就職に役に立つ現場ですぐ使える知識や技術の取得には、高い意欲を持って取り組む傾向もある。本年度も保育学科ではこうした内容の授業を多く取り入れたいと考え、それぞれの教員による工夫が見られたものの、依然として講義形式、多人数授業が残っている。これをできるだけ改善したい。

さらに、授業履修の意欲を高めるには、子どもや保育関連の行事への見学→参加→企画という経験を(ボランティア活動など)提供することも重要である。授業への意欲が今一步であった学生が子どもと触れ合う経験をすることで、人が変わったように学びの意欲が高まることがある。実習をはじめとする社会体験を教育課程の中に組み込んで、学生の履修への意欲を高めていく。

●問題提起と次年度以降改善の視点

17 年にむけての改善すべきことを以下に記す。

- ① 1 学年全体規模(100 人)の授業を出来るだけ少なくする。
- ② 多人数授業には、授業の開始時、助手などが出席確認作業の介助を行なう。
- ③ ビデオ・CD 教材のソフトを増やし、ハード機器を整備する
- ④ クラスアドバイザーによる入学後早期の個別面接を実施する
- ⑤ 地域の子ども関連行事への参加の機会を増やす

1-3 英語科

1) 学科の教育課程と免許・資格等の取得への配慮

●平成16年の状況

(表 英語科の資格等取得状況)

(67名)

資格・試験・免許・講習名		受講者 受験者数	取得者 合格者数	資格種類	備考
中学校教諭二種免許(英語)		9	9	国家資格(文部科学省)	教育課程内
英語検定	準1級		0	民間資格	教育課程外 留学生21名を除く
	2級		12		
	準2級		23		
	3級		8		
観光英検		21	4	民間資格	教育課程外
TOEIC				民間試験	教育課程外
TOEFL				民間試験	教育課程外
日本語能力試験1級		21	15	民間試験	教育課程外
ワープロ検定	1級		9	民間資格	教育課程外
	2級		21		
	3級		7		
パソコン検定				民間資格	教育課程外
茶道鎮信流初歩伝		61	61	民間資格	教育課程内

[注意点]TOEIC,TOEFLは可否試験ではなく、スコアによる能力確認試験

英語検定やTOEIC,TOEFLに積極的に取り組むように学生に勧めている。

2) 学科の授業形態教育課程の(講義・演習・実験・実習)のバランス

(表 英語科の授業形態等の概要)

学年	講義		演習		実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
1	30	68	17	36	1	2	12	82	4	7	4	9
2	26	60	8	16	3	8	12	60	4	5	6	11

●平成16年度の状況

(表 英語科の分野別の授業形態)

科目分野		授業形態
英語専門科目	言語学関連科目	講義
	英会話関連科目	演習
サービス・観光科目		講義
日本語関連科目		演習・実習

それぞれ科目独自の性格をもち、科目の特徴をとらえた授業形態をとることにし、特に演習科目が多い。講義、演習、実習のバランスにはこだわっていないが、人文系の学科としては授業形態のバランスということよりも、個々の科目の授業目標をよりよく効果的に達成することができる授業形態をとることに努め、少人数で習熟度別のクラス編成の授業を実施することに重点を置いている。

3) 必修と選択のバランス及び選択科目の選択の自由性

英語科においては目標が「英語学及び英会話力の学習を主目標とする学生」と、「サー

ビス観光産業関係科目の学習を主目標とする学生」に二分される。したがって、必修科目は最小限にとどめ、学生が主体的に目的に応じた科目選択ができるように、教育課程を編成している。

(表 英語科の必修・選択科目のバランス)

履修形態	必修科目	選択科目	計
基礎教育科目	6 単位	26 単位	32 単位
専門教育科目	22 単位	91 単位	113 単位

基礎教育の選択科目として 20 単位の科目が計画されているが、現在、実際に英語科で開設されているのは 8 単位のみで、残りは他学科開設科目を履修するような状況になっている。時間割の上からも英語科として開設し、2 年間のうちで履修できるように工夫することが望まれる。

4) 授業内容に応じたクラス規模の適切性

英語科学生の構成は日本人学生が 50～60 名、留学生が 20 名程度で推移している。したがって、英語科全学生の一斉授業でも 70～80 名程度であり、多くの科目は、留学生は別科目が多いので、講義形式の大きいクラスでも 1 クラス 50～60 名程度の授業であまり問題はない。会話中心の演習科目では、能力別少人数クラス (6 クラス編成、1 クラス 10 名前後) で成果をあげている。

英語科の教員の数を増すことができれば、さらに細かい習熟度別授業が可能になるが、現在いる教員でどれだけ効率よく授業ができるかが今後の課題である。今後、授業の進め方などに関して、様々なアイデアを教員間で情報交換する必要がある。

5) 学科の卒業要件の適切性及び要件についての表記の適格性

本学学則で定める卒業の要件 (学則第 27 条による。)

- ① 本学に 2 年以上在学
- ② 学則別表第 3 に定める所定の単位を修得

(表 保育学科の卒業要件単位数と必修単位)

学科	単 位 数	
	卒業要件	必修単位
英語科	62 単位	28 単位

1. 基礎教育科目については、外国語・体育以外の科目について 4 単位以上、外国語科目については 2 単位以上。
2. 専門教育科目については 50 単位以上、必修科目 28 単位、専門教育科目の選択科目と基礎教育科目の選択科目と合わせて 34 単位以上、合計 62 単位以上。
3. 専門教育科目については、進路目標に大きな違いがあり、各自の必要とする科目を選択履修できるように、必修科目を絞り込んでいるが、実際には選択科目でも網掛け (時間割上の表示) をして、準必修として全員に履修することを奨めている。これは外国人留学生が多数いる英語科における教育的配慮で、実態に合った取り扱いとして継承されている。

6) 授業へ学生が意欲をもって履修する工夫

●16年度の状況

英語科においては、学期毎に各自の学力検査を実施して、その結果によってクラス編成替えを行い、学力に見合った学習ができる能力別クラス編成とし、個人の能力にふさわしい授業と努力次第では上級クラスに昇格できることで、学生は意欲的に授業に参加している。

学生からのアンケートや面接により得られた提案や意見を参考にし、学生の進路に必要と思われる科目を取り入れるようにしている。特に就職のためのビジネスマナーやコンピュータなど演習形態の授業を開講し、学生が意欲を持って履修できるようなカリキュラム構成をめざしている。

●問題提起と次年度以降改善の視点

17年度にむけての改善すべきこと

入学してくる学生は必ずしも英語の能力が高く、英語に関する関心・態度が高い学生ばかりではない。したがって、1年前期において学習意欲を高め、必要な基礎学力をつけるような工夫と努力が必要である。そのため17年度からは「大学教育入門」なる科目を開設することで、意欲の向上を図りたい。

高い能力をもっている学生に、さらに高い学習を目指させる授業を開設し、当該学生の学習意欲を促進する対応を図りたい。

1-4 専攻科福祉専攻

1) 学科の教育課程と免許・資格等の取得への配慮

●16年度の状況

(表 専攻科福祉専攻の資格等取得状況)

(8名)

資格・試験・免許・講習名	受講者 受験者数	取得者	資格種類	備考
介護福祉士	8	8	国家資格(厚生労働省)	教育課程内
普通救命講習	8	8		教育課程外

平成16年卒業生は全員介護福祉士資格を取得することができた。

資格取得要件の単位を取得した学生に対して国に免許申請をする。

●問題提起と次年度以降改善の視点

今後とも入学者全員が、介護福祉士資格の取得に努力するよう各種配慮して行きたい。

2) 教育課程の授業形態(講義・演習・実験・実習)のバランス

(表 専攻科福祉専攻の授業形態等の概要)

学科	学年	授業形態						単位数			教員配置数		
		講義		演習		実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
		科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
専攻科福祉専攻	1	8	18	4	10	2	11	34	5	0	3	4	12

1年間の養成課程に定められた、講義・演習・実習の科目沿って授業形態を設定し、これに本学独自の設定科目を加えている。理論と実践学習のバランスは良いと考えている。

さらに、少人数クラスのため、対話やディスカッション形式で学生参加型の授業形態を多く取り入れて、学生の意欲関心を高める授業展開を行っている。

3) 必修と選択のバランス及び選択科目の選択に自由性

●16年度の状況

授業概要の教育課程表に介護福祉士資格取得の要件に関する履修方法を明記している。その中で必修・選択の区分を記載して履修させているが、実態は、学生数も少なく全学生が同じ内容で履修している。

●問題提起と次年度以降改善の視点

介護福祉士として、社会的あるいは現場ニーズにあわせた科目設定や必修・選択別の必要度を常時検討しながら教育課程を編成して行きたい。

4) 授業内容に応じたクラス規模の適切性

●16年度の状況

在学学生は平均10~15名程度で推移している。少人数の学習集団を有効に生かして教育効果を高めていきたい。学生も発言の機会も多く教員とも緊密で学習し易い環境にある。

●問題提起と次年度以降改善の視点

今後も1クラス運営の方針であり、学生が力を発揮でき教育効果が高まるようなクラス運営を心がけていきたい。

5) 学科の卒業要件の適切性及び要件についての表記の適格性

●16年度の状況

本学学則で定める修了の要件は、専攻科に1年以上在学し、必修科目34単位の履修取得を基本とし、本学の定める校納金を納付したものとなっている。

単位の取得については、学生便覧・授業概要・時間割等に明記し、新入生オリエンテーションの中でも周知させている。また、ホームルームなどの時間を利用し再確認も行っている。

(表 専攻科福祉専攻の卒業要件単位数と必修単位)

学科	単位数	
	卒業要件	必修単位
専攻科福祉専攻	34	34

●問題提起と次年度以降改善の視点

卒業科目や教科の編成については、適切性・適格性を常々検討し介護現場で役立つ科目の設定や授業展開を行っていききたい。

6) 授業へ学生が意欲をもって履修する工夫

●16年度の状況

専攻科福祉専攻への入学者は、今後の福祉の動向への関心が強く、学業への意欲は高い。学生の意欲関心を損なうことがないよう心がけクラス単位・個人単位に教員が関わりを深めて修学を支援したい。

学生の中には、授業や実習で介護福祉士としての適性があるのか、考え悩む学生もおり、これらの学生には個別的対応によりそれぞれの学生にとって最適な方法・姿勢等を個別的に話し合っている。

●問題提起と次年度以降改善の視点

学生が意欲を持って学習する環境や内容を整えていきたい。少人数クラスであり個別対応を含めて今後とも学生に配慮した効果的支援を行っていききたい。

1-5 専攻科食物栄養専攻

1) 学科の教育課程と免許・資格等の取得への配慮

●16年度の状況

(表 専攻科食物栄養専攻の資格等取得状況)

資格・試験・免許・講習名	受講者 受験者数	取得者	資格種類	備考
管理栄養士	17	6	国家資格(厚生労働省)	
栄養学士号	17	16	大学評価・学位授与機構	

※修了生全員が管理栄養士国家試験受験資格を取得し、合格者が6名であった。

本専攻科では、栄養学士取得(大学評価・学位授与機構認定:要受験)及び管理栄養士国家試験受験資格を得ることが可能である。本科と専攻科の修了年限2年で上述の資格を取得できることは4年制の管理栄養士養成施設と比較しても、同等であると評価している。

2) 教育課程の授業形態(講義・演習・実験・実習)のバランス

(表 専攻科食物栄養専攻の授業形態等の概要)

学科	学年	授業形態						単位数			教員配置数		
		講義		演習		実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
		科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
専攻科食物栄養専攻	1	8	18	4	10	2	11	34	5	0	3	4	12

座学が多いことは否めないが、可能な限り演習、実習、実験を取り入れた授業展開を心掛けてきた。

3) 必修と選択のバランス及び選択科目の選択に自由性

本専攻科の授業は必修21単位、選択43単位と設定されている。しかし修了要件単位は62単位であり、栄養学士・管理栄養士国家試験受験資格を得るためには、全ての単位を履修取得することになり、学生の自由意志による履修は出来ない状況であった。

4) 授業内容に応じたクラス規模の適切性

入学定員10名(収容定員20名)の少人数制であり、クラス規模は適切であった。

5) 学科の卒業要件の適切性及び要件についての表記の適格性

(表 専攻科食物栄養専攻の卒業要件単位数と必修単位)

学科	単位数	
	卒業要件	必修単位
専攻科食物栄養専攻	60	64

本科と併せて4年の修業年限で、四年制大学とほぼ同等の資格を取得できることを考えると、卒業要件は適切であった。卒業要件については、「授業概要」、「学生便覧」、および入学時のオリエンテーションで学生に明示していた。

6) 授業へ学生が意欲をもって履修する工夫

少人数制クラスであるため、教員は学生の能力を正確に把握し、きめ細やかな指導をすることで学生の意欲を高めてきた。

3. 授業内容、教育方法及び学生のシラバス活用

1) 2) シラバスの作成、配布、活用、内容と学生の理解

●平成 16 年度の現状

本学では、年度初め（1年生＝新入生オリエンテーション、2年生＝年度当初のホームルーム）に、全学生にシラバス（授業概要）を配布している。

シラバスには、各開講科目の「授業目標」「授業内容（各回毎）」「テキスト・参考書」を明確に示し、特に「成績評価」の方法については詳しく記載するように留意している。シラバスの活用法については、新入生オリエンテーション時に教務課教員から説明がなされ、授業開始時までに熟読して、学習計画作成の参考にするよう指導をしている。

しかしながら、学生の活用度は、下記の調査結果（17年1月実施）にみられるように、およそ34%の学生が活用するものの、全体としての活用度は高いといえない。

学生が、選択する科目を登録する時や、教員が、初回に授業概要を説明する時には活用されるが、登録後や授業開始後に内容を確認するために使用されることは少ない。

この理由として、シラバスの意義を十分に認識して、シラバスに基づいた授業や評価を実践しようとする熱意が、教員には十分に根付いてないのかもしれない。

また、食物科や保育学科では、学生が履修する科目の大部分が、資格・免許を取得するための必修科目であるために、シラバスを読んで興味を持った科目を登録するということが少ない状況がある。シラバスに対する活用度が低いという結果は、こうした学科の特性によるものでもあろう。

（表 ア. あなたは授業概要を活用しましたか）

	食物科	保育学科	英語科	英・留学生	3学科合計
①よく活用していた	0	3.00%	0	16.7%	3.4%
②活用していた	6.3%	20.9%	21.7%	50.0%	23.1%
③あまり活用しなかった	68.7%	56.7%	60.9%	27.8%	55.8%
④全然活用しなかった	25.0%	19.4%	17.4%	5.5%	17.7%

（表 イ. 授業概要は、授業を選択する際、役に立ちましたか）

	食物科	保育学科	英語科	英・留学生	3学科合計
①役に立った	0	13.0%	10.5%	47.1%	15.7%
②まあ役に立った	75.0%	64.8%	68.4%	47.1%	63.6%
③あまり役に立たなかった	25.0%	20.4%	21.1%	0	19.0%
④全く役に立たなかった	0	1.8%	0	5.8%	1.7%

（表 ウ. 授業概要はあった方がいいと思いますか）

	食物科	保育学科	英語科	英・留学生	3学科合計
①絶対あった方がいい	18.8%	10.4%	23.9%	44.4%	19.7%
②まああったほうがいい	50.0%	55.2%	45.7%	38.9%	49.7%
③ないよりははまだ	31.2%	34.4%	26.1%	16.7%	29.3%
④必要ないと思う	0	0	4.3%	0	1.3%

●問題提起と次年度以降改善の視点

作成に相当な時間と労力を費やしている割には、学生の活用状況は低調である。

これについては、謙虚に反省し、改善策を立てなくてはならない。

A. 記載内容の見直し・改善

学生が必要とする情報を「わかりやすく」「正しく」記載したシラバスかどうかであるが、下記の調査結果が示すように、内容がややわかりにくい、記述内容と実際の授業内容が一

致していない、授業概要記述とやや違う評価をする科目があると感じる学生がいることが解った。

(表 エ. 授業概要の内容はわかりやすいですか)

	食物科	保育学科	英語科	英・留学生	3学科計
①わかりやすい	0	5.6%	10.5%	5.9%	6.6%
②ふつう	75.0%	79.6%	65.8%	52.9%	70.2%
③ややわかりにくい	25.0%	14.8%	23.7%	41.2%	23.2%
④わかりにくい	0	0	0	0	0%

(表 オ. 概要の記述と実際の授業の内容は一致していましたか)

	食物科	保育学科	英語科	英・留学生	3学科計
①一致している	8.3%	1.9%	5.3%	29.5%	7.4%
②ほぼ一致している	58.3%	63.0%	50.0%	52.9%	57.0%
③一致していない科目もある	33.4%	35.1%	42.1%	17.6%	34.7%
④ほとんど一致していない	0	0	2.6%	0	0.9%

(表 カ. 成績の評価は、授業概要の記述のとおりになされていましたか)

	食物科	保育学科	英語科	英・留学生	3学科計
①記述に従ってなされていた	8.3%	22.2%	0	35.3%	15.7%
②ほぼ記述のとおりであった	83.4%	63.0%	84.2%	47.1%	69.4%
③記述とはやや違う評価であった	8.3%	14.8%	15.8%	17.6%	14.9%
④記述と全く違っていた	0	0	0	0	0%

これらの結果を参考に、17年度のシラバスの記載にあたっての「留意事項」を教務課で検討し、各教員に確認・周知を図った。

●「留意事項」

- ①授業を通して修得して欲しい知識・理解・技能・態度等の到達目標を記す。
- ②学生の普段の学習に役立つよう15回の各授業の学習内容を詳細に記載する。
- ③授業の参考となる著書、文献、推薦図書等を挙げる。

B. シラバスの体裁についての改善

本学のシラバスは、全学科分が記載された318頁もある厚手の本である。学生のシラバスに対する要望として最も多いものは、「厚みを少なく、軽いものにしてほしい」である。確かに常に身近に置いて活用するには分厚く重い。各学科ごとの3分冊にする、希望者にはCD版にして配布するなど、活用しやすい体裁を持つよう改善したい。

(表 キ. 授業概要に対する要望 (自由筆記))

学科	意見
食物科	・取得できないものをできるように書かないで欲しい。できなくなったら訂正しておいてください。(1名)
保育学科	・授業概要が分厚くて不便。(2名) ・教科書の必要性、使用する教科書の正しい記載をして欲しかった。(1名)
英語科	・たまたま必修なのに選択教科になっていたの、しっかり見直してから配布して欲しい。概要と先生方がおっしゃることが違うと混乱する。(1名) ・学科ごとに分けるなどしたらどうでしょうか。分厚く、持ち運びには重すぎるので、ロッカーに入れればなしで見えることも少ないという人も多いと思います。紙も無駄です。薄くしたら読みやすい。(8名) ・年間行事予定をもっとくわしく書けばいいと思う。(1名) ・授業概要と授業内容とをほぼ同じにする。(2名) ・専門用語が書かれていても分からないので、説明を入れて欲しい。(1名) ・もう少し詳しく授業内容が分かればよいと思う。(1名) ・必要なことだけを書いてもっとコンパクトにして欲しい。(1名) ・月々にどのように進行するのかを書くと、もっと内容がつかめる。(1名)

3) 教科書、参考書等の使用及び参考文献

●平成16年度の状況

ほとんどの教員は授業目的に沿ったテキストを選定している。選定の際には、教科書の価格についても考慮し、学生の過重負担にならないようにしている。

また、参考文献は具体的に授業の中で紹介するが、購入して読む学生は少数である。

また、テキストを使用せず、自作のプリント等による授業を行う場合は、著作権の問題に注意し、多量に未加工のまま既存文献のコピーを使用しないように注意をしている。この著作権問題については、教員研修が必要と思われる。

さらに科目によっては教科書よりも、新聞やインターネットで取り出せる新しい情報の方が教育効果を上げる場合があるので、テキストを補うための情報源の確保についても考慮する必要があるだろう。

●問題提起と次年度以降改善の視点

本学では、各学期開始時に指定教科書を履修科目分購入する「教科書販売期間」を設けている。この期間内に購入することを勧めているが、経済的理由などにより遅れて教科書を購入する学生が存在している。また、先輩から譲り受けることを理由に新品を購入しない学生も見られる。内容が変わらないものはそれでよいが、表紙が同じでも、改訂されていたり、最新資料に差し替えられている場合がある。学生が授業開始後、時間をおいてから気づくことがあったので、譲り受けた教科書を使用する時は、教員に報告するよう指導している。

なお、参考文献の購入を勧めても徹底しないので、図書館の蔵書の中から、適切な参考書を選定したり、文献購読を課題とするレポート提出を多くの授業で行なうよう努めることが有効と考える。

さらに、学生の中には、教科書は高校段階のように、教員が先頭ページから順を追ってその内容を説明するものと考えている者が多いことや、教科書を予習や復習のために活用する習慣が形成されていないこと（例えば、ロッカーに入れて自宅に持ち帰らない）など、教科書の活用についての問題点が見られる。

次年度は、教科書の活用について学生の立場から有効度・満足度などチェックを検討してみることとする。また、著作権に関わる研修会を開催し、教材等の活用の適正化を図りたい。

4. 授業内容教育方法改善へ努力

1) 学生による定期的な授業評価及び評価結果の授業改善への活用

●平成16年度の状況

本学では4年度から授業評価を実施しているが、5段階評価にした場合に学生は3を選択する傾向が高いという観点により15年度は4段階評価にしたが相対的な評価が出来る数字を得ることが出来ず、16年度は例年通り5段階評価にて実施した。

ア. 授業評価実施手順

手順1：担当教員は前・後期最終授業時、授業評価（評価項目＝10）用紙を配布する。

手順2：評価用紙は授業終了時に回収し、教科毎に集計する。

(表 授業評価の評価項目)

①あなたは授業に熱心に参加しましたか？
②授業の構成が的確で要点がつかめる授業でしたか？
③授業の進め方（内容や早さ）は適切でしたか？
④説明の仕方（声・板書など）は適切でしたか？
⑤授業を興味深いものにする教材・教具の工夫がありましたか？
⑥視聴覚教材の利用などで効果的な授業でしたか？
⑦質問や意見の発表などによって学生が参加できる授業でしたか？
⑧授業担当者の熱意が感じられる授業でしたか？
⑨新しい知識や考え方が習得できて、勉強の意欲が増しましたか？
⑩総合的にみて、この授業に満足できましたか？
自由記載欄

手順3：15年度までは専任教員の担当教科のみの実施であったが、16年度より非常勤講師担当教科においても実施している。

イ. 授業評価結果の取り扱い

手順4：集計された結果は、学長より教員へ手渡される。教員は評価結果に対する所感を述べ、学長の指導・助言を受ける。

手順5：教員は、授業評価に基く授業の改善点を検討し、次年度の授業計画を立てる。

●問題提起と次年度以降改善の視点

教員の多くは授業評価の結果を真摯に受け止め、個別には、改善へむけて努力を続け、授業評価を開始した頃に比較すると、学生による評価は向上している。

しかしながら、本学の授業評価活用に関する問題点として二つ挙げられる。

第一に、各々の教員の授業改善の視点や、その具体的内容に関しての報告等が義務付けられていないため、学内での周知が足りず、教員たちの間でどのように活かされているのかが見えにくい状況である。教科・専門領域は違っていても、相互に分ち合えば参考になるかも知れない改善方法が学内の教員間で十分に共有されているとは言えない。今後は、授業評価の結果を教員においてどのように活かしているのかについて、学内報告会の開催や報告書作成を通じて公表されることが望まれる。

第二に、仮に授業評価の結果が活かされた場合も、授業改善がなされ学習効果の向上が期待できるのは、次年度からという問題がある。

各教員はこの問題点の解決のために、それぞれ独自の工夫をした授業調査を実施している。つまり授業の途中において、学生の意見・要望に関する独自の調査をするなどして、自らの授業の形成的評価を行い、その結果を見て授業改善を行っているのである。この方法が全教員によってなされ、積極的な授業改善がなされることが望ましい。

以上の二つの授業評価活用に関する問題点を改善するために、学内での研修を実施する。

2) 授業改善（FD活動）の取組及び授業改善のための組織の活動

●平成16年度の状況

本学のFD委員会は、高大連携委員1名、教務課代表1名、学生課代表1名、各学科代表3名の計6名によって組織されている。年度当初に立てた年間活動計画に基づいて各研修会の運営、FDに関する情報収集、外部機関との連携などの活動を行なう。

16年度のFD研修会として、全学の教員（職員も一部含む）向けに4回実施した。

(表 16年度 FD 活動一覧)

	日付	項目	内容	
A	8/23 ～8/25	授業のプレゼンテーションのスキル向上のための研修会	ワード、エクセルとパワーポイント操作と技術向上及びプロジェクター使用法	
B	9/4 ～9/5	九州グレートティーチャーズセミナー(KGTS)研修会	アメリカで開発された、授業改善への取組の共有することによって、教員の教育能力の開発と向上を目的とする一泊二日の研修。	
C	12/19	卒業生調査に見る長崎短期大学の教育	卒業生調査結果の分析に基づく本学の教育成果の検証	
D	3/8	学内教育活動にかかる研究成果報告会	発表者	テーマ
			牟田美信	短大2年間での英語力の変化と3か月留学の効果
			松永一臣	電子絵本の作成を通じた保育学科学生に対する情報教育
			原耕平	高齢の糖尿病患者に対する食事指導の問題点
富永静代	メンタルヘルス講演会研修報告			

●問題提起と次年度以降改善の視点

FD研修会後のアンケート結果を見ると、回数や時間を増やすべきだという意見が多かったが、全学の教員（職員）が参加できるための日程調整が難しく、最大公約数的な日時に実施した結果、全員の参加という状況ではなかった。このため、たとえ参加できなくても後でいつでも資料を閲覧できるなどの環境作りが必要である。

また、今後のFD研修の内容は、講演／講習会形式や、授業改善に熱心な一部の教員の発表の場に留まらないことが肝要であろう。今後は、FD活動の方法論を研究するため、FDの先進地の情報を積極的に集めたり、視察に赴くなどの活動も活発に行っていくこととする。

3) 各授業の担当教員の授業改善への意欲

●平成16年度の状況

本学では、学生の実態に即した授業を行なうためには、年度ごとに異なる学生の基礎学力のレベルや、性格傾向などを正しく把握することは緊急の課題であると考えている。

われわれ教員には2年間で本学の教育目標を達成させ、短大卒業生としての教養と専門技術を身につけさせて社会へ送り出す義務があるが、学生の基礎学力・入学動機・入学前の経験などに関する多様性（格差）が年々広がる中で、授業をどのように運営していけばもっとも教育効果が上がるのかについて真剣に論議されなければならない。

日々の教育活動の中から抽出された問題点については、教務課会議や学科会議で協議し、対応策を行なわれている。

16年度は、英語科において、わかる授業、わかり易い授業をめざして、英会話における「習熟度別のクラス編成」を実施した。その結果として、平成16年度卒業生の英検2級以上取得者数が12名、英検準2級以上取得者が全体の76%であるのに対し、平成16年度入学者は1年次終了時点で、英検2級取得者が12名、英検準2級以上が70%と少人数教育の効果が現れた。食物科は調理コース（健康分野）と製菓コース（食品衛生分野）といった、全く違った専門領域の2コースからなる学科構成であるため、学科長主導の下、学内定例会議の回数を増やし、学科内部の共通認識を高める体制作りに努力した。実習等の準備に追われる日々であるが、教員が同じベクトルに向うことで学生のニーズを検証する

場となっている。

●問題提起と次年度以降改善の視点

個々の教員が授業に対する高い改善意欲は持っていますが、日常業務の中では改善策を考えるための時間確保が大きな問題となっており、長期休暇の活用や研修日の活用を積極的に行えるような時間割編成、年間行事予定の整理なども検討されている。

4) 授業担当者間での意思の疎通、協力、調整また兼任教員との意思の疎通

●平成16年度の状況

本学では教授会以外にも、教職員の連絡・伝達の間として週2回朝会（火曜・金曜 8:20～）を実施している。また、学科独自の議題については学科会議を定期的実施しており、専任の教員職員間の意思の疎通、協力、調整態勢は整っている。さらに、学期当初と終了時には、長期休暇期間の連絡事項等の確認を行っている。

非常勤講師については、食物科においては、調理・製菓実習担当の非常勤講師とは、準備、後片付けの時間を利用して専任教員と意思の疎通を図り、保育学科では、出席確認のサポートを行い、専攻科福祉専攻では講師会を実施している。また、英語科でも、週1回の割合で外国人の非常勤講師に専任教員を交えた定期的な意見交換の場を設け、少人数・レベル別でのクラス編成による英会話授業の確認を行なっている。

●問題提起と次年度以降改善の視点

学科それぞれの取組はあるが、16年度については、短大全体による非常勤講師との定期的な意志の疎通の場を設けることが出来ていない。文書で伝達するのみに留まっているので、今後は、専任教員で構成される学科会議に付随して、非常勤講師との定期的な話し合いの場を持つことを企図したい。また、非常勤講師への連絡手段については、文書郵送などの片側通信ではなく、Eメールを使って双方向でのやりとりを行い、非常勤講師の授業や学生に対する意見・要望等を聴取する方法論を確立したい。

5) 授業改善や教員の能力開発のための経費

●平成16年度の状況

(1) 授業改善にかかる施設設備・教員数などの改善のための経費

平成16年度は学内ネットワーク（LAN）を大講義室や茶道研修室のある教養棟まで延伸した（598,500円）。図書館での、視聴覚教材の閲覧を可能にするため、テレビ・ビデオ・DVD一式を4セット、それに係るDVDソフトを図書館で受け入れた（DVDシステム：399,000円、DVDソフト：241,055円）。また、授業においてもビデオ教材よりDVD教材が増えてきていることにより、普通教室にDVDプレイヤーを設置した（11台144,800円）。食品衛生実験に必要な顕微鏡を4台追加購入した（445,200円）。

また、衛生面に配慮して、食物科実習室の黒板を撤去して、ホワイトボードを設置した（3枚 260,000円）。以上が平成16年度の実績である。教育内容の充実のために、ハード面の整備について必要な経費は前年度中に各学科の要望を集約して、予算を計上するようにしている。また、OA機器等の費用が大きくなる分については耐用年数を考慮して、計画的に更新する体制が整っている。

（２）教員の能力開発のための経費

関係機関より通知があった研修、フォーラム等への参加・派遣経費については、学科長・副学長の決裁で、学長の承認を得て支出する。

平成 16 年度は食物科 1 回（1 名／全国製菓衛生師養成施設協会総会）、保育学科 3 回（6 名／第 8 回 FOUR WINDS 全国大会（乳幼児精神保健の新しい風）他）、英語科 2 回

（2 名／第 27 回 私立大学の教育・研究充実に関する研究会 他）、福祉専攻 4 回

（5 名／日本介護福祉士会 第 11 回全国大会 他）に教員を派遣した。養成施設協会主催の研修等に参加することにより、養成施設の置かれている現状を把握し、教員同士の情報交換の機会となることを期待している。今後は、本学調理コース教員と同じく調理師養成施設である附属高校食物科教員の交流等の高大連携の観点による勉強会を推奨し、そのための予算を配分する予定である。

また、今年度は（２）①A・B・Cに示す FD 研修会の経費を支出した。A：137,325 円、B：283,965 円、C：80,000 円の費用で専任教職員約 50 名全てが参加できる研修会を実現できた。

●問題提起と次年度以降改善の視点

授業改善や教員の能力開発のためには、さまざまな研修に積極的に参加し、そこから吸収したものを全教員に還元しなくてはならないが、その時間や経費の確保について、短大として組織的な予算計画はなされておらず、前年度の実績を基に支出されている。したがって、過去に実績の無い研修にはなかなか派遣の許可が下りないなど問題点も多い。教員の研究費の使途状況も、専門領域の研究経費が大部分であるが、教員個々の教育能力向上に係る経費を別枠や上乘せの研究費として予算化することが厳しい状況にあるが、次年度以降は、授業改善にかかる教員の能力開発については、短大全体として全力で取り組む。次年度は、本学教員が企画した FD 研修に対する予算執行を計画している。

6）授業改善を支援する職員の定期的な研修

本学の職員研修は、各種の研修会へ派遣することにより（日本私立短期大学協会主催の私立短大広報担当者研修会や文部科学省による学校基本調査説明会、私立大学振興・共済事業団による経常費補助金事務担当者説明会等に参加）、高等教育の動向を把握させ教員にも、書面等を通じて報告している。また、学内 FD 研修①から④へも参加している。

本学の職員は、基礎教育科目「茶道文化」の AT(アシスタントティーチャー)として授業に参加するので、そのための研修も実施している。

《特記事項》

（１）長崎県単位互換制度

長崎県単位互換制度を活用して、他大学等の科目履修については、オリエンテーションの折に説明して履修を促している。しかし、短大では授業時間割が過密なため希望通りに受講できない状況にある。夜間開講のコーディネート科目は、毎年数名の受講学生している。

(2) 習熟度別授業

習熟度別授業については、英語科において個人差が大きいため、英会話で6段階クラス編成、ビジネス英語・リーディング・スピーキング・ライティング・英語演習で2～3段階クラス編成で授業がなされ、学習効果が上がっている。

(3) 海外研修制度

海外研修制度については、英語科において積極的に取り入れて、オーストラリア・カナダ3ヶ月留学、イギリス・アメリカ2週間研修、そして卒業後に6ヶ月～1年間の姉妹校への留学のプログラムがあり、本学奨学金制度を活用して毎年留学しており、近年増加してきている。

年度末に保育学科では2週間のアメリカ研修(モンテッソーリスクール等での幼稚園研修)、食物科では2週間イギリス(チチェスター大学でケイタリング研修)・フランス(コルドンブルーで料理研修)で研修している。

いずれも貴重な体験と研修になっている。

(4) インターシップ

インターシップについては、英語科においてホスピタリティー論及びビジネスマナーと関連付けて、ハウステンボス実習を夏季休暇並びに春季休暇中に実施している。参加した学生には貴重な職業体験になっている。

第三章 教育の実施体制

1. 教員組織等の整備

1) 各学科・専攻の教員組織

(表 長崎短期大学の専任教員数一覧)

平成 17 年 5 月 1 日現在

学科・専攻名 (専攻科含む)	専任教員数				設置基準で定める教員数		〔ハ〕	備考
	教授	助教授	講師	計	〔イ〕	〔ロ〕		
食物科 (食物栄養専攻)	2<2> <2>	2<2>	3<4>	7<10>	5<5>	—	<1>	
保育学科 (福祉専攻)	3<3> <1>	1<1>	5<4> 4<2>	13<11>	8<8>	—	1<1>	
英語科	2<2>	2<2>	2<4>	6<8>	5<5>	—		
(小計)	7<10>	5<5>	14<14>	26	20<19>	—	1<2>	
〔ロ〕	2<3>	1<2>	3<2>	6<7>	—	4<4>		
(合計)	9<13>	6<7>	17<16>	32<36>	24<23>		1<2>	

[注意] <>は 16 年度 5 月 1 日現在の数字、食物栄養専攻 (16 年度で廃止) の教員数含む

平成 16 年度で専攻科食物栄養専攻を廃止したことにより、専任教員数は 38 名から 33 名へ減員となった。設置基準を満たしているが、講師の数と比べて教授・助教授が少ない。特に保育学科でその傾向が顕著である。

今後も研究業績・教育実績および、学内管理運営への貢献度等に基づく、適正な昇進人事を行うよう努める。17 年度は、保育学科 (専攻科福祉専攻含む) の既存教員の昇進人事については、「長崎短期大学教員採用・昇進人事に関する規定」に照らし合わせて、早急の対応を図りたい。

2) 教員の学位・教育実績・研究業績・制作物発表、その他経歴等の短大教員としての資格と資質

本学教員の資格と資質については、教員調書 (訪問調査時提出) に示している。

教員資格には、学位・研究業績と並んで、食物科 (調理師コース・製菓衛生師コース) や保育学科では、養成施設の規定科目担当教員の資格要件 (例えば食物科教員の調理師としての実務年数・専攻科福祉専攻の実習指導教員としての資格など) があるので、これを満たしているかを十分に確認している。

なお、大学院等を修了直後に着任した若手教員の教育経験は乏しいので、教員としての資質については、採用時の判断に迷うところである。教育経験や実務経験を持つ教員の中途採用にも取り組んでいるが、本学の地域性 (大都市圏から離れている) からも難しい面がある。

3) 教員の採用、昇任及びその選考基準等の整備とその適切性

教員の採用時には教科を担当する資格要件 (研究業績、教育実績、施設等での実務経験、所持する資格・免許など) を満たしていること、またその能力を備えていることを条件として、研究業績等を勘案し採用時の職位を決定する。

また、昇任人事については、教育実績、研究業績、大学での管理運営への貢献度を基

準し、学長・副学長・学科責任者による「昇進検討委員会」で審査し、理事会の承認を経て実施する。

今後は、採用、昇任についての審査基準をさらに整備すること、特に、科学研究費のような競争的資金を獲得した教員への昇任についての考慮をしていく必要がある。

4) 教員の年齢構成バランス

(表 専任教員の年齢構成表／平成 17 年 4 月 1 日現在)

教員数	年齢ごとの専任教員数 (講師以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70 以上	60～69	50～59	40～49	30～39	29 以下	平均年齢		
	2	5	3	9	10	3	45.7	29 才	

本学には、学内での教育・管理運営をリードする 50 代の教員が少ないのではないかと認識している。60 歳以上の 7 名の教員が退任した後の大学運営の主力となる 50 代、40 代教員が役付き幹部教員（本学では、教学部長、教務課長、学生課長）たる役割を担えるような体制作りを考える時期にある。

特に、煩雑・多忙を極める教務課、学生課の業務の円滑な遂行は、その長である幹部教員の運営力にかかっており、責任も重く、業務が責任者に集中しているきらいがある。

今後の改善の方向として、学務に関する仕事を分散して、次世代を担う若手教員の学務能力の育成が急務である。

5) 教員の業務に対する意欲

(1) 授業

長崎短期大学専任教員の過去 3 年間の担当コマ数は下記のとおり

(平成 14 年度～16 年度／平成 17 年 4 月 1 日在職者)

学科・専攻名	氏名	職名	14 年度	15 年度	16 年度	コマ数平均
食物科	佐藤方彦	教授		1	1	1
	八木和人	教授	13.5	12.5	9.5	11.8
	林田美鳥	助教授	15	12.5	15	14.2
	平田安喜子	助教授	18	18	17.5	17.8
	塚本昌宏	講師				
	赤波江国継	講師		18	18	18
	伊藤雅美	講師				
保育学科	森山禎也	教授	11	12	13	12
	陣内敦	教授	16	16	16	16
	安部恵美子	教授	13	13	13	13
	白川佳子	助教授	14	14	13	13.7
	宮崎正則	講師				
	花城暢一	講師		12	11	11.5
	原憲子	講師	22	22	22	22
	野田章子	講師	16	16	16	16
	佐藤千秋	講師				

保育学科 専攻科福祉専攻	佐竹要平	講師				
	富永静代	講師	2	1	1	1.3
	松永智子	講師			3.5	3.5
	北村光子	講師		21	26	23.5
英語科	田原陽一	教授	7	8	8	7.7
	牟田美信	教授	12	12	12	12
	北川誠一郎	助教授	12	14	12	12.7
	小嶋栄子	助教授			12	12
	小松義隆	講師			15	15
	ミッシェル・シールズ [*]	講師				
大学全体の入学 定員に応じた 専任教員	小田賢司	教授	7	7	7	7
	縣恒則	教授	11	12	13	12
	中野明人	助教授	9	11	15	11.7
	星野徳明	講師		10	17	13.5
	野村知佐子	講師	7	8	11	8.7
	ミヤツ・カラヤ	講師		6	8	7

- ① 各学科に所属する専任教員は、学科の教育課程における担当科目の位置づけを認識した上で、その教授内容や教授方法の計画を立て、学生に分かる授業の実践を目指している。
- ② 教科によっては、授業時間以外にも理解不足や技術未修得の学生に対する個別指導を積極的に実施している。学生の意欲や基礎学力に関する格差が広がる中で、一斉授業の限界を感じる教員も多いが、個別指導を徹底させるだけの時間と人的配置に限りがある。対面型の個別指導だけでなく、メールなどでの間接指導も併用している状況である。
- ③ 非常勤講師は、教科担当者としての責務を果たしており、中には、担当時間以外にも丁寧な指導をする者も存在する。特に同一法人内の教員（大学・幼稚園など）の協力は欠かせない。しかしながら、非常勤であるために在校時間が限られているので、学生の個別質問等は専任教員を介して受け付ける場合が多い。

(2) 研究

- ① 本学の教員には、授業と学生指導についてはよく尽力する者が多い。特に、学生指導には時間を割いているが、研究活動に関しては、熱心な者とそうでない者の差が見られる。学生指導や学務に時間を取られて、研究時間の確保に苦慮する実態があるが、授業の質を上げるためにも、すべての教員の研究活動の活性化は急務である。
- ② 16年度には、学内研究活動活性化のために、学内研究費の「傾斜配分制度」を創出した。この制度は、学内教員単独、または複数（学外教員・学内職員・学生等参加も可）の研究プロジェクトに研究費を重点的に支給する制度である。
- ③ 学外研究資金では、16年度科学研究費補助金事業が2件採択されている。
- ④ 短大での研究活動は、教員が日常的に行なう教育活動と結びつけて企画・実践する

と業績がつくりやすいが、16年度は研究と教育活動を結びつけた研究プロジェクトが提出され、成果報告がなされた。

(3) 学生指導

- ① 本学は、開学以来、クラスアドバイザー制をとり、ホームルームの時間を設定している。過去には、この制度を高校のようだと学生に批判された時代もあったし、教員にも大学でそこまでするべきかとの迷いもあった。しかしながら、現在、懇切丁寧な学生指導に対する学生の評価は高い。
- ② 授業やホームルーム以外にも学生は、様々な問題を抱えて相談にくる。専属の相談員は配置されていないので、基本的にはクラスアドバイザーや、学生課所属の教員が相談に応じることになる。
- ③ 進路（卒業後の就職や進学）指導には特に力をいれている。就職課の職員と学科の教員が連携して指導に当たっている。

(4) その他の教育研究上の業務

●茶道教育のアシスタントティーチャー

本学の特色ある基礎教育科目「茶道文化」「歴史」では、単位を認定する科目担当教員以外に、実際的な茶道点前指導を担当する（アシスタントティーチャー：AT）を配置し、教育効果を上げている。

ATの役割については、茶道文化の助手や非常勤講師以外に、専任教員と職員の7割の者が担当している。本学の教職員は、採用時の研修で茶道の点前を履修し、週に1コマ（90分）ATとして授業を補助している。

自分の専門分野とは無関係な分野の指導、しかも学生小集団への実技指導を行うことへの抵抗は大きいですが、この茶道文化ATの経験は、学生理解や学生指導について真剣に考えるための機会となっている。

6) 助手、補助教員等の配置

昨年度、専任教員38名のうち、助手は食物科1名（調理実習・製菓実習補助）、保育学科1名（実習指導補助）の配置であった。食物科の実習補助は準備・後片付けに相当な労力がかかるため、17年度についても専任教員の職にあった者を、常勤に近い兼任講師として採用し対応する予定であるが、専任教員の補充が望まれる。

7) 教育実施にあたる責任体制の確保

教員の採用、担当教科の割り当て、授業計画、各教員の研究・教育活動に対する点検、評価、および学生指導内容についての、実務上の責任は教学部長（＝副学長）にあり、教学部長の報告を受けて、最終責任者は学長となる。

学長は、日々の教育活動を点検し、あらゆる機会をとらえて、教員・職員・学生・地域等の要望に耳を傾け、本学の教育活動の改革を推進する。

2. 教育環境の整備・活用

1) 校地の面積と設置基準の規定の充足及び校地の教育環境として整備状況

本学は佐世保市の北西部郊外に位置し、JR佐世保駅よりバスで25分程度の場所にある。自然の緑豊かな環境の中、見晴らしはすばらしく、非常に閑静な勉学環境にある。周辺部にはすぐ近くに高等学校があり、その他県立大学、総合グラウンド、消防署、自動車教習所、大型商店、銀行、住宅地（団地）、自衛隊等が存在する最新近郊型の集合体を形成している。

(表 校地の面積等)

(校地一覧表：基準面積／収容定員×10㎡)

$$460 \text{ 名} \times 10 = 4,600 \text{ ㎡}$$

所在地：佐世保市椎木町 600 番

名 称	面積
校舎敷地	22,243 ㎡
運動場用地	4,410 ㎡
その他	19,091 ㎡
合 計	45,744 ㎡

以上は短期大学設置基準第30条第1項による校地の基準面積を満たしている。

校地は緑に囲まれた高台にあり、非常に閑静な恵まれた教育環境にあつて、学生は伸び伸びとした学園生活を送っている。

現状の運動場用地は、回りにフェンスがないため、安全面が気になりである。

平成18年4月に同一法人の九州文化学園高校が隣接地に移転が決定しているため、グラウンドの整備が進行している。

高校移転に伴い、増える生徒や学生の歩行の安全面から、正門前の道路に信号灯や横断歩道を設置してもらうよう地域住民とも協力して行政に働きかけたい。

2) 校舎の面積と設置基準の規定の充足及び校舎の授業や学生生活のための整備

(表 校舎の面積の基準)

基準			面積(㎡)	対象学科
対象となる規定の表	学科分野	基準人数		
①別表 第2イ (基準校舎面積)	教育学、保育学関係	200	2,350	保育学科
②別表 第2ロ (加算校舎面積)	文学関係	200	1,300	英語科
③別表 第2ロ (加算校舎面積)	家政関係	200	1,550	食物科
①+②+③			5,200	

(表 校舎、施設の面積)

名称	面積	室数	竣工年月日
本館	4534.48 ㎡	70	昭和60年 3月20日
芸術棟	520.30 ㎡	11	昭和60年 3月20日
ラウンジ棟	408.65 ㎡	5	昭和60年 3月20日
専攻棟	171.00 ㎡	5	昭和63年12月10日
英語科棟	857.36 ㎡	9	平成元年 2月20日
教養棟	1223.94 ㎡	11	平成 4年 3月31日
合 計	7715.73 ㎡		

本学の校舎・施設の面積は、短期大学設置基準第31条の規定を充足している。

学内の建物は、本館、芸術棟、ラウンジ棟、英語棟、教養棟から構成されている。本館は3階建てであり、320席の半円型のカルチャーホールは、各種講演会、公開講座、音楽会など各種イベントに利用できるホールである。

芸術棟には、絵画工作室、ピアノレッスン室、音楽室、リズム室があり、保育学科専用の演習室となっている。英語棟にはコンピュータ教室（OA室・OP室）、LL教室を備えている。コンピュータ教室は時間的な制約はあるが、学生達に開放されている。教養棟には400名を収容できる大講義室、本学の理念である茶道教育を施すための113畳敷の茶道研修室“不文軒”がある。

平成14年度から男女共学になったことに伴い、男子用の更衣室やトイレの設置が必要となった。現在の男子数（平成17年5月1日現在75名）に対して、トイレは共用も含め3箇所あるが、増設の要望もあり、学生数の動向と照らし合わせて、整備していく必要がある。

休憩室が、更衣室（ロッカー設置）と兼用であり、休憩室としては狭い。適度な広さを確保し、椅子やテーブル等を配置して休憩室としての体裁を整える必要がある。

また、保健室が狭いのも改善の必要がある。また、場所が入り組み、学生が利用しにくい位置にある。保健室に相談のためのスペースも設ける必要があるので早急に対応したい。

3) 各授業に必要な講義室、演習室、実験・実習室の充足状況

授業では食物科（調理コース）、食物科（製菓コース）、保育学科、英語科、専攻科食物専攻、専攻科福祉専攻と各学科の授業形態に応じた教室の配当をしている。各学科が使用する主な教室と授業科目及び教室使用状況は以下の通りである。

(1) 各学科の科目別の教室使用状況

(表 食物科（入学定員70名）の使用する教室)

室種類	教室	科目名
講義室	第7教室（調理コース）	栄養学Ⅰ・Ⅱ、公衆衛生学Ⅰ、就職講座、食品学Ⅰ・Ⅱ、食品衛生学概論、調理理論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、社会福祉論、フランス語
	第8教室（製菓コース）	食品衛生学概論、就職講座、公衆衛生学Ⅰ、Ⅱ、食品学Ⅰ、Ⅱ、食品衛生学Ⅰ
	第9教室（調理コース）	調理理論Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ、栄養学Ⅲ、公衆衛生学Ⅲ、Ⅳ、衛生法規、フランス語、食文化概論
	第10教室（製菓コース）	就職講座、製菓店経営概論、食品学Ⅲ、公衆衛生学Ⅲ、食品衛生学Ⅳ、衛生法規、総合演習
	第2合同教室	フランス語Ⅰ、就職講座、食品衛生学Ⅲ、総合演習、経済学、食料経済、英語コミュニケーション、ホスピタリティ論
実習室	調理実習室（実習台10台）・準備室・調理指導室	調理実習Ⅰ～Ⅳ、総合調理技術実習Ⅰ
	製菓実習室（実習台8台）・準備室	製菓実習Ⅰ～Ⅶ、製菓技術実習
	集団給食実習室・準備室	臨床給食実習
実験室	食品衛生実験室（実験台8台、秤量機器、顕微鏡、恒温槽、遠心分離機、高圧滅菌機、乾熱滅菌機、液クロストグラフィー他）	食品衛生学実験

(表 保育学科 (入学定員 100 名) の使用する教室)

室種類	教室	科目名
講義室	第1合同教室	日本国憲法、教育心理学、生物学、学級経営論、総合演習、保育内容Ⅱ、保育内容Ⅰ(健康)、国語表現法、教育原理、スポーツ科学、保育内容Ⅰ(総論)、保育内容Ⅱ(言葉)、小児保健、乳児保育、発達心理学、保育原理、小児保健Ⅱ、就職講座、保育史、精神保健、家庭管理、保育計画論、養護原理
	第3合同教室	児童福祉、実習指導、女性学、幼児教育指導法b、臨床心理学、児童福祉、保育内容Ⅱ、社会福祉、養護内容、家族援助論、児童福祉Ⅱ
	大講義室	就職講座、保育内容Ⅰ・Ⅱ、教育方法論、社会福祉、障害児保育、社会福祉援助技術、小児保健実習、発達心理学、教師論
実習室 演習室	絵画実習室、絵画工作室	保育内容Ⅰ(表現造形活動)、図画工作Ⅰ・Ⅱ、総合演習
	音楽室、ピアノ実習室、ピアノレッスン室	保育内容Ⅰ(表現音楽活動)、音楽Ⅱ(ピアノ)+再音Ⅰ(ピアノ)音楽Ⅰ(ピアノ)、総合演習
	リズム室	体育Ⅱ、保育内容特殊研究

(表 英語科 (入学定員 70 名) の使用する教室)

室種類	教室	科目名
講義室	第12教室	英会話Ⅰ～Ⅳ、サービス産業論、フランス語Ⅰ・Ⅱ、ビジネス実務、時事研究Ⅱ、ツアーマネジメント、ビジネス英語、コミュニケーションⅢ、児童英語教授法、日本国憲法、海外事情研究
	第13教室	英会話Ⅰ～Ⅵ、中国語Ⅰ・Ⅱ、観光地理学、観光概論、ビジネス英語
	第14教室	英会話Ⅰ～Ⅵ、秘書学、コリア語Ⅰ・Ⅱ、コミュニケーションⅠ・Ⅱ、ホテル・マネジメント、リーディングⅠ、日本語教育入門、国語表現法
	第15教室	英会話Ⅰ～Ⅵ、リーディングⅠ、ライティングⅠ・Ⅱ、コミュニケーションⅡ、ビジネス英語
演習室	LL教室 (ブース48台)	インターンシップ、英語教育法、リスニングⅠ・Ⅱ、英米文学、英検チャレンジ講座(準2級、2級)
	OA室・OP室	ワープロ、OA機器実習、実践コンピュータA,B,C,D,E、情報処理論、コンピュータ演習
留学生用	HR 第1教室	日本語会話A,B,C,D,E、日本事情概論、日本語表現法Ⅰ・Ⅱ、英会話Ⅰ、日本事情特論

(表 専攻科福祉専攻 (入学定員 20 名) の使用する教室)

室種類	教室	科目名
講義室 実習室 演習室	講義室 介護実習室 入浴実習室	介護概論、介護技術、実習指導、介護実習、形態別介護技術 リハビリテーション論、老人福祉論、老人・障害者の心理 家政学概論、家政学実習等

[注意点]福祉専攻は専用の専攻科棟がありその講義室、介護実習室、入浴実習室を使用している

(表 専攻科食物栄養専攻 (入学定員 10 名) の使用する教室)

室種類	教室	科目名
講義室 実習室 演習室	第4教室	地域保健学、臨床栄養学特論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、食品学特論Ⅲ、健康学特論Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ、臨床栄養学Ⅲ、栄養学特論Ⅲ・Ⅳ、特別研究、社会福祉特論、食品学特論、環境科学特論

[注意点]平成17年3月、平成16年度修了生を最後に専攻科食物栄養専攻は廃止

(2) 各教室の使用状況

(表 各科の一週間当たりのカリキュラム上のコマ数)

学科/年	前期	後期
食物科(調理)1年	19	18
食物科(調理)2年	18.5	19
食物科(製菓)1年	18.5	17.5
食物科(製菓)2年	14.5	17
保育学科	23.5	23.5
英語科	27	26
食物栄養専攻	11.5	6
福祉専攻	20	20

(表 各教室の使用コマ数)

講義室	前期	後期	主な使用学年
第1合同	20.5	14	HR 保育学科1年
第2合同	6	8	HR 食物科合同
第3合同	14	7	HR 保育学科
第1講義室	18	15	HR 留学生
第4講義室	12.5	6	HR 食物専攻2年
第7講義室	16.5	16	HR 食物科調理1A
第8講義室	14	14	HR 食物科製菓1B
第9講義室	7.5	6.5	HR 食物科調理2A
第10講義室	7.5	10.5	HR 食物科製菓2B
第12講義室	17	14	HR 英語科2A
第13講義室	9	8	HR 英語科2B
第14講義室	13	13	HR 英語科1A
第15講義室	9	10	HR 英語科1B
大講義室	9	9.5	HR 保育学科2年
洗心庵	0.5	0.5	茶道大会前頻繁に使用
不文軒	12	12	茶道大会前頻繁に使用
カルチャーホール	7	3	発表会、集会、公開講座等に使用
音楽室	11	11	
絵画工作室	9	9	
調理実習室	10.5	9	
製菓実習室	11	13.5	
理化学実験室		1.5	
リズム室	2	2	
福祉専攻棟 (講義室・介護実習室・入浴 実習室)	20	20	福祉専攻専用
体育館	11	8	

共有率が高い教室として茶道教室、大講義室、コンピュータ教室がある。学生の自習室には、図書館、ホームルーム教室、その他コンピュータ教室も時間を決めて、学生に開放しており、絵画工作室、ピアノ練習室(個室)等も随時、学生の使用に供している。なお、コンピュータ教室の使用状況等については、後述する。普通教室、実習室の面積も学生一人当たりの基準に準拠した使用をしている。

なお、急を要する改善項目として、食物科・製菓コース(入学定員40名)では、安全面、効率面に配慮した実習を行うための調理台の増設がある。1クラス全員で製菓の実習を行なうためには施設の拡張と実習台の増設が必要である。

4) 教育機器を設置するパソコン教室、マルチメディア教室、LL 教室、学生自習室等の整備

(1) 整備状況について

(表 パソコン教室の整備状況)

教室名	機器	数量	備考
OA 室	講師用 PC (WindowsXP Pro)	2	富士通 FMV-6000CL2
	学生用 PC (WindowsXP Pro)	48	
	液晶ディスプレイ	74	講師画面投影用 24 台含む
	モノクロレーザープリンタ	2	富士通 XL-5750
OP 室	講師用 PC (WindowsXP Pro)	1	富士通 FMV-6000CL2
	学生用 PC (WindowsXP Pro)	29	
	液晶ディスプレイ	30	
	モノクロレーザープリンタ	1	富士通 XL-5750
	プロジェクタ	1	東芝 TLP-781J

機器類は 2002 年に私立大学経常費補助金私立大学研究高度化推進特別補助 (高度情報化推進特別経費) 「情報通信設備」(借入) による助成を受け整備

(表 ネットワークの整備状況)

教室名	機器	数量	備考
OP 準備室	PDC サーバ	1	富士通 PRIMERGY C2000
	BDC サーバ	1	
	DNS-Mail-WWW サーバ	1	
	ファイルサーバ	1	
	ファイアウォール	1	コンテック FL-2000
	ブロードバンドルータ	1	アライテレス AR410V2 (FTTH:100Mbps で NTT に接続)

サーバ機器類は、パソコン教室同様 2002 年「情報通信設備」(借入) による助成を受け整備。光ファイバーによるブロードバンド環境は 2003 年に整備。

(表 LL 教室の整備状況)

教室名	機器	数量	備考
LL 教室	LL コントロールコンソール 一式	1	SONY LLC-8000A 他
	高精細資料提示装置	1	ELMO HV-600XG
	DV/S-VHS ビデオデッキ	1	VICTOR HR-DVS3
	ステレオカプリアンプカセットデッキ	1	TASCAM 202MK11
	ハードディスク一体型 DVD レコーダ	1	SONY RDR-HX10
	デジタル CS 放送受信セット	1	SONY SAS-SP5SET
	講師用 PC (WindowsXP Pro)	1	SONY PCV-RZ75P-S
	プロジェクタ	1	SONY VPL-PX40
	学生用ブース 一式	48	SONY ER-8020 他

機器類は 2004 年に整備。

(2) 各教室の使用状況について

(表 コンピュータ教室・LL 教室のカリキュラム上のコマ数)

教室名	前期	後期	年平均稼働率	備考
OA 教室	13/21	14/20	66%	授業専用教室
OP 教室	2/20	0/20	5%	授業・学生自習兼用教室
LL 教室	6/21	9/20	37%	授業専用教室

上表は時間割上で、情報教育科目、語学演習科目として占有利用する場合の各教室の稼働状況 (週当たり)

(3) 現状の評価

2004 年度に全学生対象に行った「教育施設・設備・備品の整備状況に関するアンケート」による結果は以下の通り。

(表 教育施設・設備・備品の整備状況に関するアンケート結果)

教室名	質問項目	現在の充実度	今後の整備の必要性
パソコン教室 他	コンピュータ教室の数	3.6	3.6
	コンピュータ機器の台数	3.5	3.7
	コンピュータ機器の性能	3.7	3.6
	ネットワーク回線の品質（速度・安定性）	3.6	3.5
	ソフトウェアの種類	3.5	3.4
	プリンタの使用環境	3.1	3.7
	利用期間や時間	3.4	3.5
	教室管理の指導・サポート態勢	3.5	3.5
	情報科目の時間数	3.5	3.4
	情報科目以外でのパソコン教室の活用状況	3.5	3.4
	他教室（図書館・就職課等）の情報環境	3.3	3.5
LL教室	LL教室の数	3.5	3.4
	LL機器の台数	3.6	3.4
	LL機器の性能	3.7	3.4

[注意点] 値は5を最も高い充実度・必要性とする5段階評価

現在の充実度は全項目3ポイント以上であり、概して好評価を受けている。その中で下位3項目は、「プリンタの使用環境」「他教室（図書館・就職課）の情報環境」「利用期間や時間」である。また、今後の整備の必要性の上位3項目は、「コンピュータ教室の数」、「コンピュータ機器の台数」、「プリンタの使用環境」である。

メディア教室の機器類・インフラ環境は2002～2004年にかけて整備を行い、アンケートにおいても概して良好な評価を受けている。教室数や基本的機器類の整備には多額の経費が必要であり、耐用年数や学生による評価、社会的環境を考慮しながら、中・長期的な定期更新が必要である。一方、「プリンタの使用環境」「利用期間や時間」に関しては、次年度以降、実態をより詳しく調査し、実行可能な改善策を検討したい。

5) 授業用の機器・備品についてその整備システムの確立、また各授業を行うための機器・備品の充足

授業用の機器・備品の設置状況は巻末別表3-2-5の通りである。実験・演習室には、授業に応じた設備・機器・備品を設置し、基準上は充足している。ただ、余裕のある状況ではないため、必要に応じ、整備していきたい。また、普通教室にはビデオ・DVD等の教材閲覧用の機器一式を設置している。学内における機器・備品の整備システムについては、各学科や教科担当者からの要望を集約し、大型設備や大量導入等で多額の経費が必要な場合には教授会等で協議し、随時整備を進めることになっている。

急を要する改善として、有線・無線マイクに予備が少ないので、故障時には状況に応じて使い回している。何本か予備を確保するようしたい。また、プロジェクタやスクリーンなどのOA機器類の教室配備が遅れており、使用状況に応じて主要教室に配備できるように計画を進めたい。

6) 校地・校舎の学生や教職員の安全性への配慮、また障害者への対応

(1) 安全面について

(表 安全面について、配慮している部分と課題点)

項目	内容
配慮している部分	<ul style="list-style-type: none">・速度を減速させるため車道と歩道が横断する箇所に蒲鉾上の段差を設けた。・一部の職員駐車場が夜間暗かったので照明を設置した。
課題点	<ul style="list-style-type: none">・車道と歩道の分離ができていない部分がある。・二階以上の窓に安全用の手すりがない。・夜間の校舎内の照明の点灯・消灯が、各階毎にできない部分がある。・ドアが重く、また閉まるときの動きが早い。

(2) 障害者への対応

(表 障害者への対応について、配慮している部分と課題点)

項目	内容
配慮している部分	<ul style="list-style-type: none">・正面玄関からの入り口にスロープを設けている。・教室等の出入口の段差をなくしている。
課題点	<ul style="list-style-type: none">・階段に手すりがない。・上階へのエレベータ等がない。・聾唖者への対応ができない。

安全面については、夕刻・夜間及び曇天時の敷地・校舎内の照明点灯時間、スイッチ設置、階段・上階窓への手すりの設置について検討したい。また、障害者への対応については、筆談・手話のできる教職員養成、エレベータ等による上階への移動手段設置について検討したい。

7) 適切な広さの運動場、体育館

(表 運動場と体育館の面積)

施設・設備名	面積 (m ²)
運動場	4,410
体育館	1,641

運動場は、テニスコート2面がとれる面積がある。以前は水はけが悪く、ぬかるみのできやすい地質であったが、平成13年に表土を掘削、側溝を設置して土壌改良した。ただし、運動場は系列高校移転工事のため、平成17年度は閉鎖され、学生駐車場となる予定(平成18年度には運動場に戻される)。

体育館は、正面に緞帳付きのステージがあり、左右及び後部の2階部にアリーナ回廊がある。また体育教官室、倉庫、男女トイレ・シャワー室を備える。通常の体育授業や入学式などの学校式典、地域のスポーツクラブ等へ貸し出しも行っている。

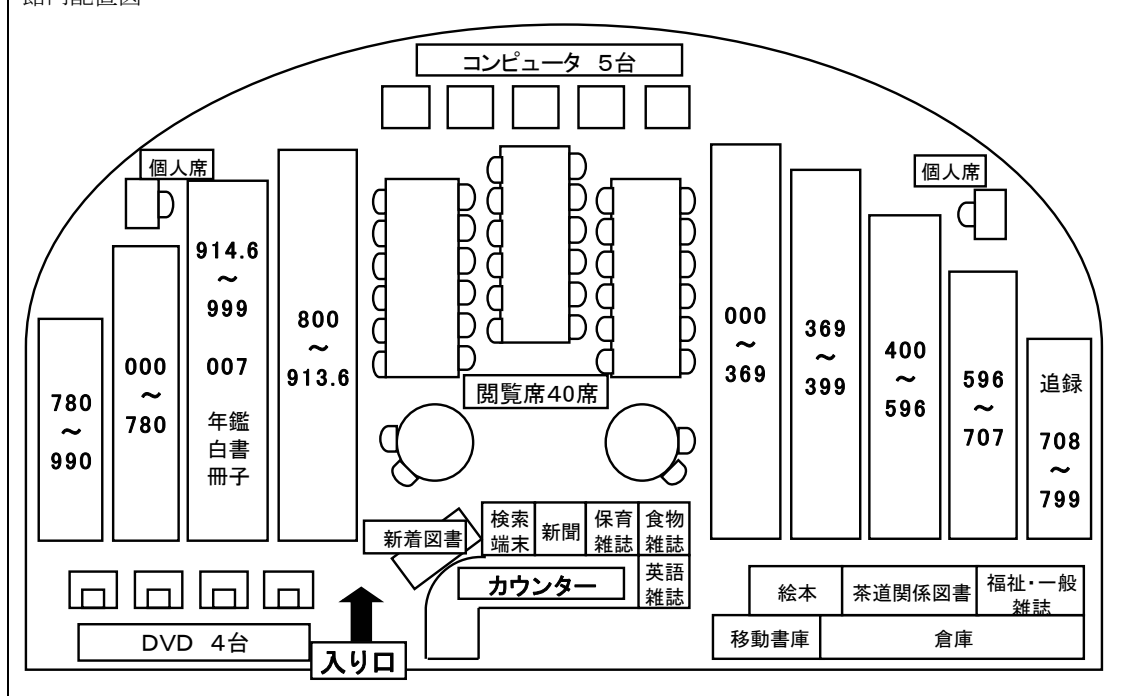
運動場がやや狭く、屋外球技(サッカー・ソフトボール等)を行うだけの面積がない。前述の系列高校移転工事に伴い、平成18年度には拡張の予定である

3. 図書館もしくは学習資源センター等の整備

(表 図書館に関する基礎データ)

項目	金額・数量等	備考等	
敷地面積	168 m ²		
収納可能冊数	32,000 冊	概数	
蔵書数	30,923 冊		
学術雑誌数	70 誌		
AV資料数	64 種類		
座席数	40 席		
年間図書館予算	270 万円		
年間受入冊数	700 冊	平均概数	
図書館構成員	館長	1 名	教員による兼任
	専任職員	2 名	司書資格保有者 1 名
	非常勤職員	1 名	

館内配置図



1) 図書館蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等

図書館の資料数は、平成17年3月31日現在で蔵書30,923冊、学術雑誌数70誌、AV資料数64種類、座席数は40席である。在籍学生との比率で考えると、まだまだ少ないというのが現状である。しかし、AV資料(DVD)に関しては、平成16年度に視聴覚機器を取り入れたことに伴い、本格的に資料の受け入れを始めたという状況から考えると、年間の受入数としては満足のできる数であるといえる。

目下の課題は、蔵書数を増やすことにある。図書の所在を問われてもそれを所蔵している場合が少なく、利用者(学生・教職員)が公共図書館などに流れてしまう。保育学科の学生の割合が比較的多いにもかかわらず、実習時などに利用する絵本の数が少ないことも改善すべき点として挙げられる。また、雑誌に関しては複写のみの提供なのだが「貸出をしてほしい」という要望が多いため、前向きに検討したいと考えている。

2) 図書館の広さ及びその環境の適切な整備、また蔵書数の増加等、将来への備え

図書館の敷地面積は168㎡であり、図書の収納可能冊数は3万2千冊である。すでに満杯状態であり、希望としては全面開架にしたいのだが、古く利用の少ないものから順に閉架に移動しなければならないのが現状である。5年前に狭隘化する書架に対応するため、完全な分類番号順の配架から、サイズ別に分けた配架へと変更し、それに伴って書架の余裕を作り出したという状況である。

これから先は蔵書の増加に伴い、書架や敷地の不足に悩まされる予想である。雑誌や紀要は3年前に館外に設置された倉庫に移動したが、そちらの所蔵能力にもすでに限界がある。利用頻度の少ないものから閉架へ移動するなどの対策を施してはいるが、時間の問題であろう。今後は、施設の拡大が必要となってくるであろう。

3) 年間の図書購入予算、また購入図書選定システムや廃棄システムの確立

年間の図書購入予算は270万円であり、図書の年間の受入冊数は約700冊である。

図書の選書に関しては、購入する時期になると、教職員に授業で使用する図書や学生に利用してもらいたいものなどを挙げてもらい、その中から選書するという方法を取っていたのだが、学科や教員によって多数のタイトルを挙げるところと、そうでないところの偏りが出てきたため、選書方法に関しては改善の必要があると考える。

廃棄システムに関して、現段階では明確な基準はない。これまでの措置としては、紛失図書の除籍の他には、4年前に新設された同法人内の大学に食物関係の図書を移籍したのみである。状態の悪い図書に関しても、現在のところ廃棄の予定はない。

今後は、購入予算に関して、DVDの受入を開始したことから、新規にDVD資料費として予算を組みたいと考えている。

購入図書選定については、教員からの要望も取り入れる傍ら、学生の求めている図書をいち早く察知して、図書館職員の判断で選書していく方法も取り入れる必要がある。

また、図書館の狭隘化に伴い、図書の廃棄が必要になり、取り組みを進めていきたい。

4) 図書館の学生が利用できる参考図書、関連図書の充足

参考図書は、百科事典をはじめとして、辞典類、白書、年鑑などを約50種類ほど所蔵している。特に、白書や時事用語集などは毎年受け入れをしており、参考図書コーナーとして一箇所にとどめ、学生が利用しやすいようにしているのだが、利用頻度は少ない。インターネットの普及により、本を用いての情報探索を疎んじる傾向が見られるようである。

情報の見極めや適切な利用方法を伝えていくのも図書館の務めであると考えられる。そのためにも、レファレンスを受けた際は、参考資料の探し方から活用法まで詳しく答えるようにし、参考図書の価値を十分に知ってもらう必要がある。情報探索にもっとも有効な百科事典や専門図書の充実に努めていきたい。

5) 司書数、司書の能力、図書検索システムなどを含め図書館のサービス活用

図書館構成員の内訳は、館長、専任職員2名、非常勤職員1名であり、専任職員の1人が司書である。司書については昨年度の6月に雇用し、現在に至っている。

蔵書検索は、館内のメインコンピュータ及び検索用端末でのみできるようになっている。せめて学内だけでも検索できるようにならないかとの要望が上がっているが、今利用しているWin書庫では不可能なため、来館して検索してもらえないという状況である。

学生対応の面では、職員の増員により、資料検索や案内といった学生対応を丁寧に行えるようになった。

インターネット、もしくは学内LANで蔵書検索を可能にするためには、図書館システムそのものを変更しなければならないため、今後の課題としたい。また、図書館に資料がない場合の対処法を学生に広めていかなければならないと感じている。そのためにも司書は、図書館相互利用の有効性を説明し、その利便性を広めていく必要があると考える。

6) 学生の図書館利用を活発にするための努力

従来の新生対象のオリエンテーションでは、全体説明時のプリントと口頭での案内のみに止まっており、図書館のある場所さえ知らない学生が多かったため、利用が大変少なかった。そのため、平成16年度からホームルームを利用して図書館に学生を集め、実際に館内を案内しながら利用方法を説明するという方法をとった。その結果、学生の利用が増加した。また、同年度から新着図書などの紹介をする「図書館通信」を発行し学生や教職員向けの情報提供を行っている。また、平成17年度の新入生に向けては図書館利用案内「ライブラリ」を作成中で、更なる学生の利用増加を狙っている。

保育学科に関しては、授業の関係で館内でのオリエンテーションを行っていないクラスもある。そのため、図書館を利用する学生が少なく、来館しても利用方法が浸透していないため戸惑うことが多いようである。質問を受ければその都度説明はできるが、やはり導入部分が大事であるため、次年度からは館内でのオリエンテーションを全入学生に徹底させたい。また、食物科は実習が多く、図書館を利用する頻度が少ないため、関連の図書の充実と共に利用を促したいと考えている。

7) 学校外への情報発信、他の図書館との相互利用活動など、図書館活動

長崎県内の大学等の図書館からなる長崎県大学図書館協議会に所属しており、3ヶ月に1回程度行われる協議会に参加して他館との交流を持っている。昨年10月には図書館のホームページをリニューアルし、学外に対しても当館に関する情報発信を行っている。

相互利用は、同法人である長崎国際大学との連携、地理的に近い長崎県立大学の図書センターも利用させていただいている。今後は、地域住民への開放も検討したい。

当館では、システム上の問題から、蔵書検索を館内の検索端末でしか行うことができない。インターネット上で蔵書検索ができるようになれば、情報公開の活発化に繋がるため、将来的にはホームページを通じて、蔵書検索を行える環境にしたいと考えている。

相互利用については、システムを検討したうえで、国立情報学研究所の運営するNACSIS-CAT/ILL サービス（目録所在情報サービス）への参加も視野に入れている。

《特記事項》

1) 外国人教員の採用状況（平成 16 年度実績）

専任教員として、教授ビザを有する英会話を担当するカナダ国籍の女性 1 名、コンピュータ関係の教科を担当するミャンマー国籍の女性を英語科に配置している。英会話担当教員は兼任教員として雇用する 5 名（在留資格：永住 1 名、教授ビザ 1 名、SOFA 3 名）とのパイプ役の役目を果たし、保育学科希望者に対する、特別英会話講座の担当も行っている。ミャンマーからの教員は、留学生のクラス担任として、また、学生課所属の教員として学生の指導にも携わっている。兼任教員は、英会話担当以外では、同一法人の長崎国際大学の韓国人 1 名、中国人 1 名が第二外国語を担当しており、流通経済専門の中国人教員にも経済学の講義を担当してもらっている。

2) 公開講座の開催状況（平成 16 年度実績）

(1) 市民公開講座「おもしろ国際学」

平成 8 年度より、グローバル発信をテーマ（地域社会から世界へ）に生涯学習の提供の場として、佐世保市教育委員会後援、長崎新聞社共催で 5 月～7 月の毎週土曜日午後実施している。上述するように本学では、色々な国の教員の授業が受けられる環境にあり、国際経験のある外部講師を、時代の変化と受講者の要望と照らして招聘している。毎年 100 名を超える受講者があり、平成 17 年度には 10 回目を迎える。在学生の国際性涵養の機会でもあり、17 年度より英語科の科目「外国文化事情」として単位認定する。

(2) 管理栄養士公開講座

食物栄養専攻科、食物科教員による、管理栄養士国家試験受験対策講座は平成 10 年度から平成 16 年度まで 7 回実施した。なお、専攻科廃止により今年度をもって終了した。在学生、卒業生、学園内部教職員、一般市民まで広く開放し、情報誌等で受講者を募った。受講者の多くは、栄養士として地域で勤務する者であるので、開講時間を 18:30 にするなど、受講しやすい環境作りに教員は努力した。在学生、卒業生は勿論のこと、一般の方々にも養成施設として地域栄養行政の担い手を育成する使命を果たすべく、個別対応も可能な限り、応えるようにした。

第四章 教育目標の達成度と教育の効果

1) 各学科の単位認定の状況

本学の3学科(食物科・保育学科・英語科)2専攻(福祉専攻・食物栄養専攻)の単位認定の状況は以下の各表の通りである。

1-1-1 食物科 調理コース

(表 調理コース 2年(平成15年度入学者) 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	歴史	講義	23	試験	87	13	100	18	30	52	0
	茶道文化	演習	24	実技	100	0	100	79	21	0	0
	食文化概論	講義	23	レポート	100	0	100	57	43	0	0
	フランス語	講義	3	小テスト	100	0	100	100	0	0	0
専門教育科目	衛生法規	講義	24	出席、試験	100	0	100	42	58	0	0
	公衆衛生学Ⅲ	講義	24	試験	84	16	100	71	29	0	0
	公衆衛生学Ⅳ	講義	23	試験	92	8	100	26	70	4	0
	栄養学Ⅲ	講義	24	試験	88	12	100	63	33	4	0
	食品衛生学Ⅲ	講義	24	試験	76	24	100	21	58	21	0
	食品衛生実験	実験	23	レポート	100	0	100	67	33	0	0
	調理理論Ⅲ	講義	24	試験	63	37	100	33	38	29	0
	調理理論Ⅳ	講義	24	試験	63	37	100	5	66	29	0
	調理理論Ⅴ	講義	23	試験	72	28	100	5	66	29	0
	調理実習Ⅲ	実習	24	実技	20	80	100	21	0	79	0
	調理実習Ⅳ	実習	23	実技	63	37	100	18	65	18	0
	調理実習Ⅴ	実習	24	学外実習	100	0	100	83	17	0	0
	調理実習Ⅵ	実習	11	学外実習	100	0	100	83	17	0	0
	集団給食実習	実習	24	試験	100	0	100	57	30	13	0
	総合調理技術実習Ⅲ	実習	23	試験	63	37	100	17	43	39	0
臨床給食実習	実習	16	試験	92	8	100	38	25	38	0	
総合演習	演習	0	受講態度								
専門関連科目	製菓実習Ⅴ	実習	6	試験・実技	100	0	100	83	17	0	0
	製菓実習Ⅵ	実習	5	試験・実技	100	0	100	100	0	0	0
	製菓実習Ⅶ	実習	5	試験・実技	100	0	100	100	0	0	0
	食料経済	講義	23	試験	43	57	100	13	13	74	0
	サービス産業論	講義	24	試験	100	0	100	100	0	0	0
	ホスピタリティ論	講義	5	レポート	100	0	100	100	0	0	0

(表 調理コース 1年(平成16年度入学者) 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	経済学	講義	30	出席・試験	100	0	100	57	43	0	0
	社会福祉論	講義	13	出席・試験	100	0	100	23	69	8	0
	コンピュータ演習	演習	29	出席・態度・課題	100	0	100	66	31	3	0
	英語(コミュニケーション)	講義	6	出席・態度・試験	100	0	100	100	0	0	0
	フランス語Ⅰ	講義	28	態度・試験	100	0	100	64	32	4	0
	スポーツ科学	講義	30	出席・レポート	100	0	100	100	0	0	0
	スポーツ実習	実習	30	出席・態度	100	0	100	73	27	0	0
専門教育科目	公衆衛生学Ⅰ	講義	30	出席・試験	93	3	97	37	57	3	3
	公衆衛生学Ⅱ	講義	29	出席・試験	97	3	100	59	38	3	0
	食品学Ⅰ	講義	30	出席・試験・ノート	100	0	100	73	27	0	0
	食品学Ⅱ	講義	29	出席・試験・ノート	93	7	100	69	28	3	0
	栄養学Ⅰ	講義	30	出席・課題・試験	97	0	97	47	50	0	3
	栄養学Ⅱ	講義	29	出席・課題・試験	93	7	100	38	59	3	0
	食品衛生学概論	講義	30	出席・試験・ノート	100	0	100	93	3	0	3
	食品衛生学Ⅰ	講義	29	出席・試験・ノート	93	7	100	83	14	3	0

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門 関連 科目	調理理論Ⅰ	講義	30	出席・試験	87	7	93	33	53	7	7
	調理理論Ⅱ	講義	30	出席・試験	70	27	97	17	53	27	3
	調理理論Ⅲ	講義	29	出席・試験	90	10	100	35	55	10	0
	調理実習Ⅰ	実習	30	出席・実技レポート	100	0	100	43	57	0	0
	調理実習Ⅱ	実習	29	出席・実技	100	0	100	28	72	0	0
	総合調理技術実習Ⅰ	実習	30	出席・実技・課題提出	100	0	100	40	60	0	0
	総合調理技術実習Ⅱ	実習	29	出席・実技・課題提出	100	0	100	17	83	0	0
	製菓実習Ⅰ	実習	23	出席・実技・ノート	100	0	100	91	9	0	0
製菓実習Ⅱ	実習	16	出席・実技・ノート	100	0	100	56	44	0	0	
ビジネスマナー	演習	12	レポート・試験・実技	100	0	100	67	33	0	0	

1-1-2 食物科 製菓コース

(表 製菓コース 2年(平成15年度入学者) 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎 科目	歴史	講義	21	出席・筆記試験	95	5	100	62	24	14	0
	茶道文化	演習	21	出席・実技試験	100	0	100	76	24	0	0
	フランス語	講義	4	筆記試験	100	0	100	50	50	0	0
専門 教育 科目	衛生法規	講義	21	出席・筆記試験	81	19	100	71	29	0	0
	公衆衛生学Ⅲ	講義	21	出席・筆記試験	76	24	100	19	81	0	0
	食品学Ⅲ	講義	21	出席・筆記試験	90	10	100	19	81	0	0
	食品衛生学Ⅲ	講義	21	出席・筆記試験	90	10	100	38	62	0	0
	食品衛生学Ⅳ	講義	21	出席・筆記試験	100	0	100	67	33	0	0
	食品衛生学実験	実験	21	出席・レポート	100	0	100	71	29	0	0
	製菓理論Ⅲ	講義	21	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
	製菓理論Ⅳ	講義	21	筆記試験	100	0	100	81	19	0	0
	製菓理論Ⅴ	講義	21	筆記試験	100	0	100	57	43	0	0
	製菓実習Ⅴ	実習	21	実技試験・提出物	100	0	100	76	24	0	0
	製菓実習Ⅵ	実習	21	実技試験・提出物	100	0	100	62	38	0	0
	製菓実習Ⅶ	実習	21	実技試験・提出物	100	0	100	100	0	0	0
	製菓店経営概論	講義	21	出席・レポート	95	5	100	81	19	0	0
	製菓技術実習	実習	21	実技試験・提出物	100	0	100	90	10	0	0
総合演習	演習	21	授業態度・小テスト	100	0	100	43	33	24	0	
専門 関連 科目	食料経済	講義	20	出席・筆記試験	70	30	100	25	15	60	0
	外食産業論	講義	0	レポート・筆記試験							
	サービス産業論	講義	0	レポート・筆記試験							
	ホスピタリティ論	講義	1	レポート・筆記試験	100	0	100	100	0	0	0

(表 製菓コース 1年(平成16年度入学者) 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎 科目	経済学	講義	23	出席・筆記試験	100	0	100	35	65	0	0
	社会福祉論	講義	0	出席・筆記試験							
	コンピュータ演習	演習	23	出席・小テスト・課題	100	0	100	83	17	0	0
	英語(コミュニケーション)	講義	6	小テスト・筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
	フランス語Ⅰ	講義	17	授業態度・筆記試験	94	6	100	71	18	12	0
	スポーツ科学	講義	23	出席・授業態度	100	0	100	100	0	0	0
	スポーツ実習	実習	23	実技試験	100	0	100	91	9	0	0
専門 教育 科目	公衆衛生学Ⅰ	講義	23	出席・筆記試験	96	4	100	44	44	13	0
	公衆衛生学Ⅱ	講義	23	出席・筆記試験	96	4	100	48	44	9	0
	食品学Ⅰ	講義	23	出席・筆記試験	100	0	100	52	48	0	0
	食品学Ⅱ	講義	23	出席・筆記試験	83	17	100	17	52	30	0
	栄養学	講義	23	出席・筆記試験	96	4	100	57	44	0	0
	食品衛生学概論	講義	23	出席・筆記試験	96	4	100	52	44	4	0

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門 関連 科目	食品衛生学Ⅰ	講義	23	出席・筆記試験	100	0	100	61	39	0	0
	製菓理論Ⅰ	講義	23	筆記試験	96	4	100	44	48	9	0
	製菓理論Ⅱ	講義	23	筆記試験	96	4	100	39	52	9	0
	製菓実習Ⅰ	実習	23	実技試験・提出物	100	0	100	100	0	0	0
	製菓実習Ⅱ	実習	23	実技試験・提出物	100	0	100	100	0	0	0
	製菓実習Ⅲ	実習	23	実技試験・提出物	100	0	100	83	17	0	0
	製菓実習Ⅳ	実習	23	実技試験・提出物	96	4	100	96	4	0	0
専門 関連 科目	調理実習Ⅰ	実習	5	授業態度	100	0	100	100	0	0	20
	調理実習Ⅱ	実習	3	授業態度	100	0	100	33	67	0	0
	ビジュアル	演習	7	出席・筆記試験	100	0	100	43	57	0	0

1-2 保育学科

(表 保育学科 2年(平成15年度入学者) 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎 科目	歴史	講義	89	出席及び期末の筆記試験	97	3	100	51	44	6	0
	茶道文化	演習	89	出席及び実技試験	100	0	100	94	6	0	0
	生きにくい時代を生きる	講義	1	出席及びレポート	100	0	100	100	0	0	0
専門 教育 科目	社会福祉援助技術	演習	89	期末の筆記試験、レポート、授業態度及び出席	100	0	100	92	3	4	0
	教育原理	講義	89	期末の筆記試験、レポート、授業態度及び出席	100	0	100	30	54	16	0
	保育史	講義	89	期末の筆記試験、提出物及び出席	90	10	100	19	45	36	0
	教育方法論	講義	89	期末の筆記試験、提出物、授業態度及び出席	98	2	100	22	66	11	0
	学級経営論	講義	89	期末の筆記試験、提出物、授業態度及び出席	100	0	100	36	49	15	0
	教育実習	実習	89		100	0	100	99	1	0	0
	実習指導	演習	89	提出物、実習日誌及び出席	97	3	100	93	3	3	0
	発達心理学Ⅱ	演習	23	期末の筆記試験及び出席	96	4	100	52	35	13	0
	臨床心理学	演習	88	期末の筆記試験及び出席	99	1	100	64	32	5	0
	保育相談	講義	3	期末の筆記試験、提出物及び授業態度	100	0	100	100	0	0	0
	小児保健実習	実習	89	期末の筆記試験及び授業態度	98	2	100	21	54	25	0
	小児保健Ⅱ	講義	58	期末の筆記試験及び出席	72	28	88	34	26	28	12
	家族援助論	講義	89	期末の筆記試験またはレポート及び出席	100	0	100	43	54	3	0
	保育内容Ⅰ(表現音楽活動)	演習	89	授業態度及び実技試験	100	0	100	100	0	0	0
	保育内容Ⅰ(表現造形活動)	演習	89	授業態度、出席及び作品提出	100	0	100	65	35	0	0
	保育内容Ⅱ(人間関係)	演習	8	提出物及び期末の筆記試験	75	25	75	75	0	0	25
	保育内容Ⅱ(環境)	演習	49	期末の筆記試験、指導案提出及び演習状況	100	0	100	45	49	6	0
	保育内容Ⅱ(マーチング2)	演習	22	期末の筆記試験、実技試験、課題及び出席率	100	0	100	27	68	5	0
	保育内容特殊研究(オペレッタ)	演習	8	作品への取組	100	0	100	100	0	0	0
	保育内容特殊研究(ダンス)	演習	13	出席、授業態度及び作品	100	0	100	100	0	0	0
	保育内容特殊研究(マーチング)	演習	8	課題及び出席	100	0	100	100	0	0	0
	幼児教育指導法b	演習	52	実技実演及び出席	98	2	98	98	0	0	2
	養護内容	演習	89	期末の筆記試験及び出席	100	0	100	89	11	0	0
	障害児保育	演習	89	期末の筆記試験、提出物及び演習態度	87	13	100	33	49	18	0
	児童文化	演習	87	出席、授業態度及び提出物	100	0	100	68	26	6	0
	家庭管理	講義	18	期末の筆記試験、提出物、授業態度及び出席	89	11	94	33	56	6	6
	音楽Ⅱ(ピアノ)	演習	87	実技試験及び演習態度	100	0	100	72	28	0	0
	音楽Ⅱ(声楽)	演習	37	実技試験及び出席	97	3	97	38	59	0	3
	図画工作Ⅱ	演習	29	作品、出席及び授業態度	100	0	100	90	10	0	0
	体育Ⅱ	演習	29	出席、授業態度及び課題	100	0	100	83	14	3	0
保育実習Ⅰ	実習	89		100	0	100	96	4	0	0	
保育実習Ⅱ	実習	79		100	0	100	99	1	0	0	
保育実習Ⅲ	実習	15		100	0	100	100	0	0	0	
総合演習	演習	89	研究内容、演習態度及び出席	100	0	100	94	6	0	0	

(表 保育学科 1年(平成16年度入学者) 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 (%)			最終の評価 (%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	日本国憲法	講義	99	出席及び実技試験	100	0	100	66	34	0	0
	女性学	講義	70	出席、レポート及び期末の定期試験	100	0	100	40	59	1	0
	生物学	講義	28	出席、レポート及び期末の定期試験	89	11	100	50	29	21	0
	英語Ⅰ	演習	99	出席、授業態度及び期末の定期試験	100	0	100	66	33	1	0
	スポーツ科学	講義	100	出席及びレポート	100	0	100	44	56	0	0
	スポーツ実習	実技	100	出席、授業態度及び実技	100	0	100	83	17	0	0
	コンピュータ演習	演習	99	出席、授業態度及び提出物	100	0	100	75	23	2	0
専門教育科目	社会福祉	講義	99	出席、授業態度、レポート及び期末の定期試験	100	0	100	70	27	3	0
	児童福祉	講義	99	出席及び期末の定期試験	94	6	100	22	51	27	0
	児童福祉Ⅱ	演習	96	出席及び期末の定期試験	100	0	100	32	57	10	0
	保育原理	講義	99	出席、提出物及び期末の定期試験	80	20	100	44	26	19	10
	養護原理	講義	99	出席、授業態度、レポートまたは期末の定期試験	99	1	100	83	13	4	0
	教師論	講義	99	出席、授業態度、レポート及び期末の定期試験	94	6	100	59	26	10	5
	保育計画論	講義	99	指導案の提出	99	1	100	30	58	11	1
	発達心理学	講義	99	出席、提出物及び期末の定期試験	97	3	100	44	41	12	2
	教育心理学	講義	99	出席、提出物及び期末の定期試験	100	0	100	59	38	3	0
	小児保健	講義	99	出席及び期末の定期試験	84	16	100	37	35	13	14
	小児栄養	演習	99	出席、授業態度及び期末の定期試験	93	7	100	28	52	17	3
	精神保健	講義	99	出席、レポート及び期末の定期試験	91	9	100	43	41	10	5
	保育内容Ⅰ(総論)	演習	99	出席、授業態度及び期末の定期試験	100	0	100	34	54	12	0
	保育内容Ⅰ(健康)	演習	99	出席及び期末の定期試験	98	2	100	58	34	8	0
	保育内容Ⅱ(言葉)	演習	80	出席、授業態度、課題および期末の定期試験	95	5	100	36	49	15	0
	保育内容Ⅱ(マーチング1)	演習	36	出席、実技試験、課題及び期末の定期試験	94	6	100	72	19	6	3
	幼児教育指導法a	演習	81	実演	96	4	100	95	1	0	4
	乳児保育	演習	99	出席及び期末の定期試験	92	8	100	58	26	5	11
	音楽Ⅰ	演習	99	出席、授業態度、実技試験及び期末の定期試験	100	0	100	55	45	0	0
	図画工作Ⅰ	演習	99	出席、授業態度及び作品提出	100	0	100	42	58	0	0
体育Ⅰ	演習	99	出席、授業態度及び課題	100	0	100	69	26	5	0	
国語表現法	講義	99	期末の定期試験	94	6	100	39	45	13	2	

1-3 英語科

(表 英語科 2年(平成15年度入学者) 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試験	計	優	良	可	不可
基礎科目	歴史	講義	63	出席・筆記試験	86	11	97	40	40	17	3
	茶道文化	演習	65	出席・実技試験	98	0	98	85	15	0	0
	日本国憲法	講義	13	出席・筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
	フランス語Ⅱ	講義	12	出席・筆記試験	100	0	100	50	25	25	0
	中国語Ⅱ	講義	10	出席・筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
	コリア語Ⅱ	講義	10	出席・筆記試験	100	0	100	50	30	20	0
	異文化との出会い	講義	5	出席・レポート	60	0	60	60	0	0	40
	いま希望はどこにあるか	講義	4	出席・レポート	25	0	25	0	25	0	75
	スポーツ実習	実習	47	出席・実技試験	98	0	98	66	32	0	2
専門教育科目	英会話Ⅲ	演習	54	出席・実技試験	96	0	96	87	9	0	4
	英会話Ⅳ	演習	53	出席・実技試験	89	2	91	34	43	13	9
	コミュニケーションⅢ	講義	28	出席・実技試験	93	0	93	29	57	7	7
	リスニングⅡ	演習	51	出席・筆記試験	100	0	100	65	24	12	0
	ビジネス英語	講義	50	出席・実技試験	100	0	100	70	20	10	0
	英米文学	講義	18	出席・レポート	78	0	78	67	11	0	22
	比較文化論	講義	66	出席・レポート	100	0	100	67	32	2	0
	国際時事問題	講義	65	出席・レポート	100	0	100	89	9	2	0
	児童英語教授法	講義	16	出席・実技試験	100	0	100	63	31	6	0
	海外事情研究	講義	13	出席・実技試験	69	0	77	15	23	38	23
	外国文化事情	演習	20	出席・レポート	100	0	100	100	0	0	0
	OA機器実習	実習	57	出席・実技試験	95	0	95	54	32	9	5
	実践コンピュータD	演習	26	出席・レポート課題	96	0	96	58	35	4	4

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試験	計	優	良	可	不可
	実践コンピュータE	演習	12	出席・レポート課題	92	0	92	75	17	0	8
	時事研究Ⅱ	講義	10	出席・レポート	90	0	90	90	0	0	10
	ビジネス実務	講義	59	出席・毎回の課題	100	0	100	61	32	7	0
	社会心理学	講義	42	出席・レポート・筆記試験	74	2	76	43	24	10	24
	ビジネスマナー	演習	60	筆記試験・実技試験	95	2	97	62	27	8	3
	ツアー・マネジメント	講義	49	出席・筆記試験	78	0	78	18	47	12	22
	サービス産業論	講義	33	出席・レポート	97	0	97	97	0	0	3
	観光概論	講義	20	出席・レポート	85	0	85	85	0	0	15
	観光地理学	講義	48	出席・レポート	98	0	98	77	15	6	2
教職に関する科目	国際旅行業論	講義	12	出席・小論文	75	0	75	75	0	0	25
	総合演習	演習	9	レポート・研究結果発表	100	0	100	100	0	0	0
	教師論	講義	9	出席・筆記試験	100	0	100	89	11	0	0
	教育方法論	講義	10	出席・筆記試験	90	0	90	30	60	0	10
	教育課程論	講義	10	出席・筆記試験	90	0	90	50	40	0	10
	教育実習	実習	10		100	0	100	60	40	0	0
日本語科目											
	日本事情概論	講義	23	出席・レポート	100	0	100	74	26	0	0
	日本事情特論	講義	25	出席・レポート	80	12	92	64	16	12	8
	日本語表現法Ⅰ	演習	26	出席・筆記試験	85	4	88	50	27	12	12
	日本語表現法Ⅱ	演習	25	出席・筆記試験	80	12	92	48	32	12	8
	日本文化論	講義	25	出席・レポート	80	0	80	24	56	0	20
	日本語会話A	演習	25	出席・筆記試験	92	0	92	48	44	4	4
	日本語会話B	演習	27	出席・筆記試験	93	0	93	48	37	7	7
	日本語会話C	演習	27	出席・筆記試験	93	0	93	56	33	4	7
	日本語会話D	演習	27	出席・筆記試験	93	0	93	59	33	0	7
日本語会話E	演習	27	出席・筆記試験	93	0	93	44	37	11	7	
日本語会話F	演習	26	出席・筆記試験	92	0	92	42	46	4	8	

(表 英語科 1年(平成16年度入学者)単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	フランス語Ⅰ	講義	11	出席・筆記試験	91	9	100	82	0	18	0
	中国語Ⅰ	講義	11	出席・筆記試験	100	0	100	73	27	0	0
	コリア語Ⅰ	講義	19	出席・筆記試験	95	0	95	26	47	21	5
	異文化との出会い	講義	0	出席・レポート							
	いま希望はどこにあるか	講義	1	出席・レポート	100	0	100	0	100	0	0
専門教育	英会話Ⅰ	演習	89	出席・実技試験	100	0	100	87	13	0	0
	英会話Ⅱ	演習	86	出席・実技試験	99	0	99	71	20	8	1
	コミュニケーションⅠ	講義	87	出席・実技試験	100	0	100	83	17	0	0
	コミュニケーションⅡ	講義	59	出席・実技試験	100	0	100	51	47	2	0
	ライティングⅠ	講義	57	出席・実技試験	98	2	100	65	30	5	0
	リスニングⅠ	演習	88	出席・実技試験	100	0	100	84	16	0	0
	リーディングⅠ	講義	59	出席・実技試験	88	10	98	56	27	15	2
	リーディングⅡ	講義	47	出席・実技試験	94	6	100	70	23	6	0
	英語学概論	講義	59	出席・レポート	100	0	100	88	12	0	0
	日本語教育入門	講義	39	出席・レポート	100	0	100	95	5	0	0
	外国文化事情	演習	24	出席・レポート	100	0	100	100	0	0	0
	ワープロ(英文含む)	演習	78	出席・実技試験	97	3	100	65	31	4	0
	実践コンピュータA	演習	58	出席・実技課題	100	0	100	91	9	0	0
	実践コンピュータB	演習	39	出席・実技課題	95	3	98	79	15	3	3
	実践コンピュータC	演習	39	出席・実技課題	97	0	97	69	28	0	3
	秘書学Ⅰ	講義	46	出席・筆記試験	96	2	98	57	39	2	2
	秘書学Ⅱ	講義	28	出席・筆記試験	100	0	100	75	25	0	0
	時事研究Ⅰ	講義	14	出席・レポート	93	0	93	93	0	0	7
	情報処理論	講義	58	出席・筆記試験	100	0	100	74	22	3	0
	国語表現法	講義	30	出席・筆記試験	93	7	100	27	57	17	0
ビジネスマナー	演習	23	筆記試験・実技試験	83	4	87	39	39	9	13	

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試験	計	優	良	可	不可
教職に関する科目	ホスピタリティ論	講義	41	出席・レポート筆記試験	100	0	100	88	12	0	0
	ホテル・マネジメント	講義	17	出席・筆記試験	100	0	100	94	6	0	0
	生徒指導	講義	14	出席・筆記試験	86	7	93	64	21	7	7
	教育相談	講義	13	出席・レポート・筆記試験	92	0	92	69	23	0	8
	教育心理	講義	14	出席・レポート・筆記試験	93	0	93	79	14	0	7
	教育原理	講義	14	出席・筆記試験	93	0	93	71	21	0	7
	英語科教育法	講義	14	出席・レポート	93	0	93	79	14	0	7
	道德教育の研究	講義	14	出席・定期試験・技課題	93	0	93	64	29	0	7
	特別活動の指導	講義	14	出席・定期試験・実技課題	86	7	93	36	43	14	7
日本語科目	事前指導	講義	13	出席・定期試験・実技試験	92	0	92	62	31	0	8
	日本事情概論	講義	26	出席・レポート	100	0	100	96	4	0	0
	日本事情特論	講義	31	出席・レポート	90	0	90	71	19	0	10
	日本語表現法Ⅰ	演習	30	出席・筆記試験	90	3	93	50	40	3	7
	日本語表現法Ⅱ	演習	29	出席・筆記試験	100	0	100	66	31	3	0
	日本文化論	講義	29	出席・レポート	97	0	97	34	41	21	3
	日本語会話A	演習	30	出席・筆記試験	93	3	96	50	43	3	3
	日本語会話B	演習	30	出席・筆記試験	97	0	97	70	23	3	3
	日本語会話C	演習	29	出席・筆記試験	93	3	96	41	41	14	3
日本語会話D	演習	30	出席・筆記試験	93	0	93	60	33	0	7	
日本語会話E	演習	30	出席・筆記試験	97	0	97	63	33	0	3	
日本語会話F	演習	32	出席・筆記試験	97	0	97	59	38	0	3	

1-4 専攻科福祉専攻

(表 専攻科福祉専攻 (平成16年度入学者) 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門分野	介護概論	講義	8	期末の筆記試験	50	50	100	13	50	38	0
	介護技術	演習	8	期末の筆記試験・実技試験・演習記録・演習態度の総合	89	13	100	13	63	25	0
	形態別介護技術	演習	8	期末の筆記試験・実技試験・演習記録・演習態度の総合	13	89	100	13	75	13	0
	リハビリテーション論	講義	8	期末の筆記試験	89	13	100	50	38	13	0
	老人福祉論	講義	8	期末の筆記試験・出席状況の総合	89	13	100	0	75	25	0
	家政学概論	講義	8	期末の筆記試験・被服実習の総合	100	0	0	50	50	0	0
	家政学実習	演習	8	期末の筆記試験	100	0	0	0	75	25	0
	介護実習(1段階)	実習	8	介護福祉実習証明書・各段階の実習評価表・実習日誌他記録類・実習への取り組みなど総合	100	0	100	0	75	25	0
	介護実習(2段階)				88	13	100	25	50	25	0
	介護実習(3段階・障害)				100	0	100	50	38	13	0
	介護実習(3段階・在宅)				100	0	100	0	8	13	0
	介護実習(4段階)	88	13	100	13	63	25	0			
	実習指導	演習	8	授業態度・ケースレポートの総合	100	0	100	13	38	50	0
医学一般	講義	8	期末の筆記試験	100	0	100	50	38	13	0	
精神保健	講義	8	期末の筆記試験	100	0	100	13	73	13	0	
社会福祉理論演習	演習	8	授業態度・レポート・ゼミ論文の総合	100	0	100	0	25	75	0	
社会福祉論	講義	8	期末テスト 出席状況	100	0	100	0	0	0	0	

1-5 専攻科食物栄養専攻

(表 専攻科食物栄養専攻 (平成15年度入学者) 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門教育科目	栄養学特論Ⅲ	講義	17	出席・筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
	栄養学特論Ⅳ	実習	17	実習状況	100	0	100	53	47	0	0
	臨床栄養学特論Ⅰ	講義	17	出席状況・筆記試験	100	0	100	65	35	0	0
	臨床栄養学特論Ⅱ	講義	17	出席状況・筆記試験	100	0	100	35	65	0	0
	臨床栄養学特論Ⅲ(学外)	実習	17	実習状況・	100	0	100	94	6	0	0
臨床栄養学特論Ⅲ(学内)	実習	17	実習状況・	100	0	100	0	100	0	0	

種別	授業科目名	講義 授業 形態	履修 人員	出席状況・課題 主な単位 認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
	食品学特論Ⅲ	講義	17	出席状況・課題	100	0	100	65	35	0	0
	食品学特論Ⅳ	講義	17	出席状況・筆記試験	100	0	100	71	29	0	0
	地域保健学	講義	17	筆記試験	100	0	100	47	47	6	0
	特別研究	演習	17	学習状況・課題	100	0	100	100	0	0	0
	健康科学特論Ⅲ	講義	17	出席状況・筆記試験	100	0	100	18	53	29	0
	健康科学特論Ⅳ	講義	17	出席状況・筆記試験	100	0	100	94	6	0	0
	健康科学特論Ⅴ	実習	17	出席状況・レポート	100	0	100	100	0	0	0
	社会福祉特論	講義	17	筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
	環境科学特論	講義	17	出席状況・筆記試験	100	0	100	41	29	29	0

単位認定状況に関する所感

1-1-1 食物科 調理コース

単位認定で比較的苦慮するのが、調理実技に関する科目の評価である。ペーパー試験の点数が明確な評定基準となる理論系の科目と異なり、調理技能についての評定基準は教員間や科目間でのばらつきが出やすいので、今後も学科・コース内で細かく検討する必要がある。

また、学生にも技能習得に関する具体的な評価基準を示して理解を求め、学習へのインセンティブを高めていく必要がある。

1-1-2 食物科 製菓コース

特に専門教育科目の再試験対象者や成績が「可」の学生（一部）対象に、専任教員による補講を実施している。さらに、卒業前には、製菓衛生師試験受験対策も兼ねて個別指導を実施し単位を認定する。

学生の基礎学力の差は大きく、出席状況や授業態度に特段の問題はなくても、再試科目数が4科目以上という学生も一部含まれており、そのような学生に対しては、基礎学力を補いながらの個別指導が必要と考え、特別の配慮を行なっている。

（食物科学科長）

1-2 保育学科

大半の科目については、ほとんどの学生が本試験で合格している。しかしながら、一部科目は、3割近くが再試験の必要があった。また、科目間の優良可の割合には、ばらつきがあり、選択科目が増加する2年次には、受講者のほとんどが優である科目も数多くある。

専門科目で再試験者の多い科目は、2年次の実習時や卒後の専門職として勤める職場に必要な知識や技能を伝授する科目である。

保育学科では、現在のところ2年次への進級や実習履修に関する要件を定めていないので、1年次の専門基礎科目の単位認定については、2年次の学習意欲を喚起するためにも厳しいものであるべきで、合格水準に達することの出来なかった学生には、補講などの対策が必要である。春休みには、再試験科目が3科目以上あった学生に対しては、課題を出し、新学期に学習内容についての試験を実施した。基礎学力の低い学生については、今後も学科の教員でできるだけフォローしていこうと考える。

（保育学科学科長）

1-3 英語科

学生全員が卒業要件たる 62 単位以上を取得して卒業している。単位の評価分布は表に示したように優・良が 8 割以上を占める科目がほとんどである。これは、クラスアドバイザー制によるきめ細やかな学生指導の成果とも評価できる。また、英語科では実技により学生の到達度を判定する科目が大半を占め、一定のレベルに引き上げるよう小人数、習熟度別のクラス編成にしているからである。非常勤講師、特に英会話を担当する外国人講師については、学科としての評価基準を正確に伝達し、学生へも説明できるようにしている。

(英語科学科長)

1-4 専攻科福祉専攻

単位認定の方法は、現状継続でよいと思われるが、教員間の評価の視点を出来るだけ合わせる方向が望まれる、また、学生は卒業と同時に国家資格取得するのであるから、厳格な単位認定を行うべく、全国の介護福祉士養成校の学習レベルを参考にしながら、各科目の認定基準を決定する必要がある。

(専攻科福祉専攻科長)

1-5 専攻科食物栄養専攻

本専攻においては、栄養学士および管理栄養士国家試験受験資格を得るためには開講される全ての授業単位の取得が必須であり、基本的に入学した学生のほとんどは、これらの資格取得を目的としており、入学者全員がこれらの単位を取得し卒業に至っている。

(専攻科食物栄養専攻科長)

1-6 まとめ

本学の単位認定は、各科目担当者が適切と判断した方法で行われている。再試験受験者や単位未習得者数に関する科目間のばらつきがある。今後評価についての教員間の共通理解を得るためのFD等を検討したい。

年度末には、学長が成績会議と卒業判定会議を招集し、学生の成績（単位取得状況）について学科長より報告される。会議では、全学教員による協議を行い、最終的な単位取得に対する了承がされる。

本学の教員は、単位取得や卒業が危うい学生に対しては、補習を丁寧に行うなど、単位取得のための最低条件をクリアするよう熱意を持って指導しているが、基礎学力の不足のため、より長い指導時間が必要な学生が増えてきた。適切な対応を考えたい。

(学長)

2) 担当教員の授業終了後の学生への満足度への配慮

学生の授業に対する満足度に関する調査として、本学が組織的に行なっているのは、毎学期末の最終授業時の 5～10 分間程度の時間を使って実施している「授業評価」である。

さらに、本学教員の義務であるこの学期末の授業評価以外にも、15 回の授業の途中において、学生の意見・要望を書かせる調査で自らの授業の形成的評価を行い、その結果を見て授業改善に取り組んでいる教員もいる。

その詳細な内容については、本報告書第二章（４）で記載している。

また、本学の２つの専攻科では授業評価アンケートを実施していない。この理由は、専攻科の学生が少人数であるため、データとして集計するには実数が少なく、数量的に評価することが困難と判断したからである。それに代わるものとして、授業担当の教員は各回の授業において質疑応答の時間を充分にとり、さらに、相談や個人面接の機会を数多く設けて、フェイス・ツー・フェイスの教育を行なって、学生の授業に対する満足度の把握に努めている。

◎各学科の学生の「満足度を高めるための配慮」について

１－１－１ 食物科 調理コース

学生は実習を通しての調理技術の向上を第一目標としており、プロの講師による実習を目の当たりとすることで、モチベーションを高めている。個別指導を希望する学生も多く、専任教員はオフィスアワーの一環として、実習施設を開放し、時間外を問わず個別指導に対応する。また、非常勤講師に学生の要望を伝える役目も担っている。実習以外でのキャンパスライフの満足度を高めるため、長崎市内へ「食の探訪ツアー」や学生、教職員の距離をさらに活発にするための「バーベキュー大会」等の学科独自のイベントを企画運営している。今後取組んでいく内容としては以下を考えている。

- ・少人数での実習体制堅持
- ・臨床給食実習に加えてライフステージ別実習の開講（老人食・幼児食など）
- ・調理理論の裏づけとしての調理実験の開設
- ・基礎技術完成後の専門調理技術実習の開設
- ・各種調理現場での調理補助体験学習
- ・料理人に望まれる諸知識や技術、「フラワーアレンジメント」「食器学」「テーブルセッティング」「写真撮影術」「色彩学」「喫茶」「酒類」などへの導入科目
- ・外食産業においても必要とされるようになった栄養計算を修得させるためのコンピュータ演習の拡充
- ・調理技術を活かしたボランティア活動

１－１－２ 食物科 製菓コース

正規授業以外に課外講座として、製菓衛生師、パティシエのキャリア形成に役立つ課外講座を多く設けている。ラッピング講座や喫茶講座等がそれにあたる。

また、高大連携の観点と、「お菓子を作るのが好き」という学生を大事にし、それを伝える喜びを体験させ、自主性を育てていきたいということにより、施設の高齢者へのお菓子配布を実施している。現在計画中であるのが、製菓コースの学生が師範となつての、高校生のための「お菓子教室」である。調理コース同様、時間外の自主練習への個別対応には、必ず対応するよう心掛けている。

平成 17 年度より毎週土曜日に、自主練習のために実習室の開放と専任洋菓子講師による指導を行なっている。1, 2 年生の希望者を対象とするが、すでに毎週 20 名近い学生が参加している。また、正規の実習中、師範の内容をデジタルカメラで撮影し、学内フォルダーに保存することにより希望する学生は自由に閲覧できるようにした。希望す

る学生には、実習担当者の OA 機を活用し印刷も行なえるように環境整備も行なっている。今後はビデオ撮影を行い、動画として自由に復習できるように検討していきたい。

1-2 保育学科

学科の特性から、最も県内者の比率が多いのが、本学科である。県外からの入学者には、本学への入学理由を国際的視野を持った保育者の育成を目標としているからと答えるものが多い。チャイルドケアセンターでの実習を1日であったものを、英語科と連携し、5日間に延長した。また、基礎教養科目の英語 I（幼稚園教諭二種免許必修）では、物足りないと感じる英語力の高い学生（英検2級相当）に対しては、英語科所属の外国人教員による特別英会話の課外講座を準備している。実習に望むにあたっての不安を緩和させるため事前指導に力を注いでいる。現場経験の長い教員を配置することにより、学生の相談に対応するオフィスアワーを十分に確保している。

1-4 英語科

保育学科と比べて、英語科は県外者の割合が高く、半数以上が県外からの学生である。教室で学んだことを実際に応用し、留学生を含めた多様な地域から入学した学生の距離感を縮めるために、多彩な教室外のアクティビティを実施している。また、少人数・習熟度別のクラス編成を心がけ、アチーブメントテストの定期的な実施により、学生の英語力、対人関係能力を高めることを常に意識した学科運営を行っている。英会話に加え、児童英語教授法、ビジネス英語等の科目も外国人講師による英語での授業であり、学力の高い学生のニーズを満たしていると評価している。

1-5 専攻科福祉専攻

保育学科からの内部進学者が多いが、外部短大等の保育士養成施設、最近では保育者や主婦としてのキャリアを経て入学する者も多く、年齢構成も幅広くなっている。社会人は資格と質の高い確実な技術の取得を求めて入学してくるので、介護現場との緊密な連携を取り、理論と実践の統合を目指した指導をしている。こうした社会人入学者の存在は、若い学生の学習意欲や目的意識を高めて、良い学習雰囲気形成している。

1-6 食物栄養専攻

小人数の学科構成であり、本科と連携を取りながら学生の満足度を高める工夫を実施してきた。具体的には、学生の学力、個性を本科教員から聴取把握し、それを非常勤講師にも伝えて、教育に反映させる。学士論文提出前・管理栄養士国家試験受験前には、それに向けた個別対応はもちろん、緊張をほぐす意味でのカウンセリングを積極的に実施した。

学生の満足度については、授業内容や生活支援、就職支援、カウンセリング等についての役割を担うクラスアドバイザーが十分な目配り、気配りでケアをし、把握している。クラスアドバイザーへの学生からの信頼度も高い。16年度には卒業生調査を実施した。この結果から導かれるキャリア形成については、幾度も議論がなされている。

17年度は短期大学40周年の節目となる。多くの卒業生から意見を聴取する場を持って、今後の指導に生かしてもらいたい。(学長)

3) 退学、休学、留年等の状況、およびケア

(表 各学科の退学者等一覧/5月1日現在)

1-1-1 食物科 調理コース

	平成16年度入学 (新2年生)	平成15年度入学 (平成16年度卒)	平成14年度入学 (平成15年度卒)	備考
入学者数	30	24	7	
うち退学者数	0	0	0	
うち休学者数	1	1	0	
休学者数の内の復学者数	0	0	0	
留年者数	1	1	0	
卒業生数	—	23	7	

1-1-2 食物科 製菓コース

	平成16年度入学 (新2年生)	平成15年度入学 (平成16年度卒)	平成14年度入学 (平成15年度卒)	備考
入学者数	23	20	8	
うち退学者数	0	0	1	
うち休学者数	0	0	1	
休学者数の内の復学者数	0	1	0	
留年者数	0	0	0	
卒業生数	-	21	6	

【退学理由】過去3年間、調理コースでの退学者は出ていない。2名の休学者は学資捻出のため、アルバイトに励んでいる。製菓コースとなって初年度の退学者1名は、進路変更によるものである。休学者は出産、育児のため1年間休学後、平成16年度に卒業した。

【ケアの現状と課題】 少人数の学科であるので問題を早期に把握して、個別指導を行なうことが出来る。退学の理由が経済的困難である場合は、奨学金制度などを早めに紹介、就学継続や休学を勧めている(退学を踏みとどまった事例あり)。また、カウンセリングを専門とする教員(2名)と保健室スタッフとも連携をとり精神的な問題を抱える学生のケアにあたっている。(食物科学科長)

1-2 保育学科

	平成16年度入学 (新2年生)	平成15年度入学 (平成16年度卒)	平成14年度入学 (平成15年度卒)	備考
入学者数	102	96	110	
うち退学者数	3	5	7	
うち休学者数				
休学者数の内の復学者数				
留年者数	1	2		
卒業生数	-	89	103	

【退学理由】

14年度入学者

3名：経済的理由 2名：進路変更 1名：就学意欲喪失 1名：育児

15年度入学者

3名：経済的理由 1名：進路変更 1名：体調不良

※休学による留年者2名は、復学し18年3月に卒業見込み

16年度入学者

1名：経済的理由 2名：就学意欲喪失

※休学による留年者1名も、17年に復学

【ケアの現状と課題】近年の傾向として①交友関係が原因で新しい環境に順応できない
②校納金滞納での退学が目立つ。①の理由の学生には、退学の意向を示した時、クラスアドバイザーは、とりあえず休学を勧め、その間電話や手紙などで何度も連絡をとるなどの努力をしている。復学時には、科目の履修の仕方など個別指導を行っている。退学の理由が②の場合は、奨学金制度などを早めに紹介し、就学継続を勧めている（退学を踏みとどまった事例あり）。

精神的な問題を抱える学生のケアについては、クラスアドバイザーだけでなく、校内のカウンセリングを専門とする教員（2名）と保健室スタッフとも連携を強化したい。

（保育学科学科長）

1-3 英語科

	平成16年度入学 (新2年生)	平成15年度入学 (平成16年度卒)	平成14年度入学 (平成15年度卒)	備考
入学者数	90	75	69	
うち退学者数		6	9	
うち休学者数	1			
休学者数の内の復学者数				
留年者数		3	1	
卒業者数	-	67	59	

【退学理由】

14年度入学者

日本人 2名：就学意欲喪失

留学生 4名：帰国（2名：経済的理由 2名：母国での就職）

2名：進路変更（1名：国内就職 1名：国内転入学）

1名：結婚

※留年者は病欠が多かった留学生だが、平成16年度に卒業

15年度入学者

日本人 1名：進路変更 1名：結婚

留学生 3名：進路変更（1名：国内就職 2名：国内転入学）

1名：結婚

※留年者 3名

1名：日本人 経済的理由

2名：留学生 1名：一時帰国

1名：より高度な日本語能力習得のための本人希望

16年度入学者

日本人 3名：経済的理由

留学生 0名：

※休学者 1名：カナダへ留学中

【ケアの現状と課題】退学理由は、経済的なものが最も多い。無理をして進学をしたものの、授業料の工面が出来ずに、退学せざるを得なくなった者である。また、明確な目標を持たず入学した者が、進路変更したいということで退学するケースもある。

これらの退学を希望する者に対しては、ひとまず休学を勧め、考えるよう促すが復学する者はいない。

留年者は1年次の欠席が多く、期末試験の受験資格を失い留年する者である。出席について、クラスアドバイザーが再三指導をしているが、基本的な生活態度に問題があったり、学習意欲の乏しさに原因がある場合が多い。

留学生の退学者が多いことが問題となっていた。クラスアドバイザーに外国籍や留学経験のある教員を配置し、生活指導から履修方法まで適切な対応をしたことで、16年度は退学者、留年者ゼロとなった。留学生入試では経済的に余裕がある層を選抜しているので、本学の留学生は以前より経済的理由による退学は少ない。さらに系列の長崎国際大学も完成年度を迎えて留学生の受入体制も整った。編入・卒業後の進学・就職状況も良好である。留学生は本学での2年間と、編入学しての2年間、計4年間で留学期間として捉えて入学してきていると認識している。(英語科学科長)

1-4 専攻科福祉専攻

	16年度入学 (平成16年度卒)	15年度入学 (平成15年度卒)	14年度入学 (平成14年度卒)	備考
入学者数	8	16	6	
うち退学者数	0	0	0	
うち休学者数	0	0	0	
休学者数の内の複学者数				
留年者数	0	0	0	
卒業生数	8	16	6	

【ケアの現状と課題】入学者数と卒業生数が一致していることは、学生と教員の連携が図れていることと推測できとても望ましいと思われる。

今後は、過去3年間のような実績を保ち学生指導を更に充実する。(福祉専攻科長)

1-5 専攻科食物栄養専攻

	16年度入学	15年度入学 (平成16年度卒)	14年度入学 (平成15年度卒)	備考
入学者数	/	16	14	
うち退学者数			1	
うち休学者数				
休学者数の内の複学者数				
留年者数			1	
卒業生数	-	17	12	

【退学理由】 進路変更による退学(1名) 体調不良による留年(1名)

【ケアの現状と課題】

本専攻は8期にわたり入学者を迎え入れ、平成17年3月をもって最後の修了生を送りだした。この間退学・休学者が少なかったのは、本専攻で取得できる資格に対する学生のモチベーションが高いこと、また学生数(定員)が少ないため学生への個別指導が実施しやすかつ充実していたことが要因と考えられる。なお留年した学生(本学食物科卒業生)に対しても、クラスアドバイザーのみならず本科の教員もそのバックアップ

に対応し、大きな問題なく修了を迎えることができた。

(食物栄養専攻科長)

1-6 まとめ

本学ではクラスアドバイザー制度や、基礎教養科目「茶道文化」等での少人数教育を実施しているため、学生と教員の信頼関係が築かれており、退学を申し出る学生に対しても、出来る限りの個別援助を行い、退学についてよく考えるようにと指導する機会が多い。ケースによっては家族との面談・連絡も頻繁に行なっている。

また、近年の傾向として、授業料滞納のため止む無く退学というケースが増加しているのは、大変残念なことである。この対策として、公的または、本学独自の奨学金制度・良好なアルバイト先の紹介などが益々必要であると考えられる。

留学生については、学科長による現地での面接試験を実施し人物評価・経済的背景を重視した選抜を今後も行い、在学期間中も教職員による学習・生活両面の丁寧な指導を行うことで、今後も退学者を出さないように配慮していく体制を整えていきたい。

(学長)

4) 資格取得の取組みと実績

各学科で資格取得を奨励し資格を取らせているのは以下のとおりである。

保育学科

全員(16年度は89名)が講習会を受講し消防署より普通救命講習修了証を発行。(有効期間:3年間)

英語科

英語検定	1年	2年	ワープロ検定	入学前取得	入学後取得
準1級	0	0	1級	3	6
2級	12	12	2級	8	16
準2級	28	23	3級	7	4
3級	5	8	4級	1	0

TOEFL・TOEICの検定試験対策講座を開講し、その受験を応援している。

福祉専攻

全員(16年度は8名)が講習会を受講し消防署より普通救命講習修了証を発行。(有効期間:3年間)

レクリエーションインストラクター(講習期間2年):授業以外に各市町村のレクリエーション協会と連絡協議し、学生の希望があれば紹介を行っている。(16年度は5名受講中)

今後導入を予定している資格免許

食物科・・・平成17年度夏期休暇を利用してラッピングコーディネータの資格取得講座を開講予定。

※本学全体として販売士資格に学生の関心が高いことが分っている。今後、全学生に占める資格取得希望者の割合、企業等でのニーズを正確に把握し、資格取得支援体制を進めていく予定にある。

5) 学生の卒業後評価への取り組み

(1) 専門就職の割合

学科	就職者数	専門資格を生かした就職数・割合	就職状況			
			業種による分類	人数	職種による分類	人数
食物科	37	30 (81%)	製菓・製パン ホテル 保育所 病院 給食受託 その他	17 4 4 4 1 7	パティシエ パン製造 調理師 その他	14 4 13 6
保育学科	72	71 (99%)	保育所 幼稚園 児童福祉施設 その他	48 12 8 4	保育士 幼稚園教諭 その他	59 12 1
英語科	33	17 (52%)	航空・空港・旅行・運輸 ホテル 銀行 その他	12 3 2 16	接客サービス 事務 販売	17 13 3
専攻科 福祉専攻	8	8 (100%)	老人施設 知的障害施設 病院 保育所	2 2 2 2	介護福祉士 保育士	4 4
専攻科 食物栄養専攻	13	13 (100%)	給食受託 老人施設 保育所 病院 その他	4 3 3 1 2	栄養士	13

各学科とも学科の特性を生かし専門職に就いている。本年度は食物科調理コースで内定時期が遅れたが、その理由は欠員補充のために求人する病院や福祉施設への希望者が多かったためである。希望する職場を今年度は確保することが出来たが、次年度は早期募集のある専門料理店への就職をすすめたい。英語科は、資格付与の学科ではないが、その専門教育課程（観光サービス課程）の教育成果ともいえる、観光サービス業界への就職が良好である。

(2) 卒業生の就職先からの評価についての意見聴取

①就職先からの評価

新卒の卒業生の定着指導のため4月～5月に就職先を訪問、卒業生と面談し、精神的フォロー及び雇用主よりの要望を聴取している。

また、15年度卒業生、13年度卒業生の就職先50社（会社、事業所、施設等）にアンケートを実施し、24社から回答を得た。集計結果は以下のとおりである。

回答先内訳：（製造**(5%)**） 運輸（航空・鉄道・自動車）**(9%)**） 卸・小売**(5%)**） 飲食店・ホテル**(9%)**） 保育所**(32%)**） 幼稚園**(23%)**） 医療・保健・福祉（保育所を除く）**(9%)**） 旅行・その他のサービス業**(5%)**） その他**(5%)**）

(表 本学卒業生に対する評価)

平成17年4月実施アンケート	非常に備えている	普通			まったく備えていない
	5	4	3	2	1
1. 幅広い知識教養	0%	19%	67%	14%	0%
2. 専門的な知識や技能	5%	33%	57%	5%	0%
3. 外国語の能力	0%	10%	52%	19%	19%
4. コンピュータを使いこなす技能	10%	24%	33%	23%	10%
5. 問題解決能力	5%	24%	62%	10%	0%
6. ひとりで仕事をこなせる力	0%	48%	38%	10%	5%
7. チームの中で仕事遂行する能力	14%	52%	33%	0%	0%
8. 仕事への適応能力	19%	33%	43%	5%	0%
9. 創造性	0%	38%	52%	10%	0%
10. 自発性・自主性	10%	33%	43%	10%	5%
11. 話しことばによるコミュニケーション能力	5%	48%	38%	5%	5%
12. リーダーシップを発揮できる力量	10%	24%	48%	19%	0%
13. 人との交渉能力折衝能力	10%	19%	52%	19%	0%
14. 礼儀、マナー	24%	33%	38%	5%	0%

(表 就職先において本学の卒業生をどのように評価しているか)

項目	割合
非常によい	14%
良い	24%
普通	57%
悪い	5%
非常に悪い	0%

アンケートにおいて安定した評価（普通以上）を得た項目は、「2. 専門的な知識や技能」は95%が評価。「5. 問題解決能力」は91%が備えていると評価している。「7. チームの中で仕事を遂行する能力」は100%がチームワーク能力を評価している。「8. 仕事への適応能力」95% 「9. 創造性」91% 「10. 自発性・自主性」91% 「11. 話しことばによるコミュニケーション能力」95%、「14. 礼儀、マナー」95%であった。各科就職先の特性にあわせた教育が評価されている。また、礼儀・マナーについては本学の独自の茶道教育が功を奏していると考えられる。

それに対して低い評価を得た項目は「3. 外国語の能力」は62%、「4. コンピュータを使いこなす技能」は67%であった。就職先が要望する技能に近づけるよう努力する。本学学生の全体的評価として95%の就職先から支持を得ている。これは、本学に対する長年の信頼と本学の地域に密着した教育と就職指導が評価されたと考えられる。

②編入学先からの評価

過去3年間主な編入学等実績（本学専攻科進学、姉妹校への交換留学除く）
平成16年度：

英語科：活水女子大学 1 名、長崎国際大学 15 名（うち留学生 14 名）、長崎大学 1 名（留学生）

平成 15 年度：

食物科：大阪歯科技工士専門学校 1 名（留学生）

保育学科：長崎国際大学 1 名、福岡教育大学 1 名

英語科：長崎国際大学 12 名（すべて留学生）、千葉大学 1 名（留学生）、福岡教育大学 1 名、東洋大学（留学生）

平成 14 年度：

食物科：くらしき作陽大学 1 名

保育学科：長崎国際大学 1 名、福岡教育大学 1 名

英語科：長崎国際大学 16 名（留学生）、秀明大学 1 名（留学生）

同系列の長崎国際大学人間社会学部の国際観光学科と社会福祉学科からは、指定校枠がある。短大での既修得単位認定でもコンセンサスが取れているため、入学しやすい環境にあり、留学生を中心に希望者が多い。長崎国際大学には、国際観光学科があり、長崎短大に留学してくる学生は母国に帰って観光通訳を目指すものが多い。まず短大で語学力を身につけ、大学で観光学の専門知識を学ぶというキャリアデザインを留学生が描くことができている。長崎国際大学へ編入した学生の全ては順調に卒業し、日本国内での就職、国公立大学院への進学、帰国しての就職と、進路を決定している。

留学生以外の編入学は、教員免許等の資格取得、自身の専門分野を高めることが目的である。クラス担任が中心となり、学生の進路志向を確認し、受入大学教務課との単位認定についてのやり取りまで対応して、送り出している。

また、交換留学で送り出した学生が正規課程に編入学を希望するケースには、国際交流課スタッフが英文での成績証明書を作成し、GPA を用いた国際通用性のある証明書を発行する。

本学科は調理コース、製菓コースの養成校としての歴史はまだ浅く、卒業生の数は少ないが、専門職への就職率は高い。就職先への訪問や卒業生の様子を見る限り、人間性と基礎技術に評価を得ている。（食物科学科長）

ほとんどの学生は、保育現場へ就職する。実習先が就職先になることが多く、目的意識の高い、活動的な性格をもった保育者として活躍していると良好な評価がある。

（保育学科長）

報告書にある就職先からの評価には、英語科の回答母数は少ない。しかし、大きな問題点を指摘されることはなかった。卒業後 5 年以上、勤めつづけるものもあれば、数ヶ月でリタイアするものもある。就職課と連携して、学生のミスマッチを事前に察知し、定着指導を続けていきたい。編入学に関しては、受入先大学からの意見聴取はとっていないが、編入学した学生はキャリア展開に満足している様子である。系列の長崎国際大学とは、常に編入学生の動向について情報交換している。（英語科学科長）

(3) 教育の実績や効果を確認するために卒業生との接触、同窓会との連携等

①日常的には、就職課に所属する教職員による職場訪問の際の卒業生との面接や、学校を訪れる卒業生から、本学教育の効果に関する情報を得るように努めている。

本学の卒業生は、地域内の職場に就職している者が多いので、卒業後も本学の教員に相談に来たり、就職課に転職情報を聞きに来る。「教員は家庭的でとても親切」という評価を得ているとの自負があるが、卒業生は本学の教育の成果であるという認識の下に、現在、卒業生による教育の点検・評価実施を組織的に試みている。

第1回目を平成15年度に実施し、学外にも結果を公表し、評価を受けた。さらに平成17年度には、2回目を実施の予定である(詳細については別枠に記載)。

同窓会とは、卒業式前日の同窓会入会式で、学生に存在をアピールしてもらい、奨学金の支援や各種の学内行事にも多大な協力を受けている。

同窓生には、卒業生が就職する職場の責任者として活躍している人も多く、職場開拓などでの面での連携を今後も深めていきたい。

今後の課題として、行事開催時などをはじめ、折に触れて来校してくれる卒業生や、地域の企業や施設などで出会う卒業生に、簡易な聞き取り調査ができるよう、質問項目などを記した簡単なアンケート用紙を準備し、意見や要望を聞く機会を設けておくことも検討している。本学は地域を基盤とする短大である。卒業生の活躍＝本学教育の成果であることを強く自覚し、地域の中の卒業生の声を反映した教育改善に取り組んでいく。

短期大学での調理師・製菓衛生師の養成施設は稀であり、専門職への就職が難しいのではという認識をされ、そのことが学生募集状況に反映していたが、開設後4年目となり、ようやく卒業生が社会に巣立って根付き始めたことにより、本学も養成校としての評価が高まっていることを実感している。(食物科学科長)

長崎県北部では唯一の保育士養成施設であり、本学卒業生への期待と役割は高い。平成17年度に定員増をするが、より高い教育の質をもって保育者の養成責務を果たしたい。(保育学科長)

インターンシップ受入企業や就職先からの評価はおおむね良好であり、地域に唯一の英語を専門で学べる高等教育機関の役割を果たしていると感じている。外国人の多い観光都市にあって、社会が求める英語力まで高めていけるよう学科内容の充実を努めている。(英語科学科長)

《特記事項》

①長期休業中の調理技術自主練習会など(食物科調理コース)

夏期休暇中などの長期休暇中に、自主練習期間を設けたところ多くの学生が参加し、技術の研鑽に努めた。また、選択科目であるにも拘らず、夏期休暇中に実施している特定給食施設での調理師学外実習に2/3の学生が参加するなど現場での研修意欲を高めることに成功している。

②作ったお菓子を地域へ配布する機会（食物科製菓コース）

授業で習得した製菓製造技術を用いて、地域の人々に食べていただく機会を設けた。これは、製作したものを食べてもらう喜びを感じ、さらに製造意欲を持つことを目的に開始したもので、15年度から市民公開講座の受講生へお菓子の無料配布、16年度には高齢者福祉施設への慰問を行ない、好評を博し、学生の自信にも繋がっている。さらに17年度には幼稚園児とのお菓子教室などを企画しており、さらに、美味しいと喜んでもらえる機会を増やしていこうとしている。

③地域の子育てイベント・保育行事、施設ボランティアへの参加活動の推進（保育学科）

保育職へのインセンティブを高めるために、学内で学んだ知識や技術を生かして、地域の子ども関連の行事に積極的に参加するよう、学生に働きかける。学科内にボランティア活動担当委員会を設け、地域の各機関との連絡調整、および学生指導に当たっている。

④多様な実践的学びの機会（英語科）

英語科の留学生、多様な地域から入学してくる日本人学生、そして他学科の学生で構成されるキャンパスは、学生にとって様々な人々と接することのできるコミュニティである。学生のコミュニケーション能力を高めるために、楽しく英語を使える場（異文化交流パーティー、イングリッシュキャンプ、茶道交流会、黒川温泉ツアーなど）を数多く用意している。教員学生の双方向交流、地域住民、他学科学生等との交流を経験させることによって、学生のキャンパスライフの充実をはかっている。

第五章 学生支援

1. 入学に関する支援

1) 入学志願者への周知

本学の建学の精神・教育理念や教育目的・目標・求める学生像については、毎年製作しているパンフレットやインターネットのホームページ、あるいは学校見学会や学内新聞発行などを通じて紹介している。

2) 募集要項に記載されている入学者選抜の方針、多様な選抜方法

本学への入学を志願する者に対して、入学者選抜の方針、選抜方法（アドミッション・ポリシー）について、該当年度の学生募集要項（兼入試要項）で明示している。

3) 広報もしくは入試事務体制の整備

学生募集にかかる広報業務については、教員と職員の全員体制で取り組んでいる。広報業務には、

- ①パンフレット制作
- ②ホームページ制作運営
- ③地域及び高校（九州・沖縄地区を対象）進学説明会参加
- ④オープンキャンパス実施（年3回）
- ⑤各高校への学校案内訪問

などがある。

これら広報にかかる業務分担の割り当て、および入試事務（入試会場の設定、入試問題の作成依頼、入試運営業務全般）は、入試課スタッフ（4名）が中心となって取り組んでいる。

4) 多様な選抜の公正かつ正確な実施

本学入試選抜方法は、次の5通りとなる。（入試実施回数7回）。A－指定校推薦（1回）、B－公募推薦（2回）、C－一般入試（2回）、D－3月入試（1回）、E－社会人特別選抜入試（1回）入学試験A～Eまでの基本的な流れは共通しており、①願書受付 ②受験票送付 ③試験実施 ④試験採点入力 ⑤入試合否判定会議 ⑥合否通知、ただし、A・Bの推薦入試のみ、合否結果の通知を受験生本人以外に出身高校学校長宛にも送付している。本学では現在のところ、AO入試およびセンター入試の導入予定はない。受験生にとって、入試はあくまでも通過点であり、入試の形態そのものは、簡潔で受験生に理解しやすい実施方法が良いのではないかと考えている。

5) 入学手続き者に対する授業や学生生活についての情報の提供

入学手続き者が入学するまでの間に下記の書類を発送し、入学式を迎えるまでの不安を和らげ、入学後に必要となる経費等の準備などを事前に連絡している。

- ①入学後に納付する授業料等の案内

- ②制服についての案内
- ③住居・学生寮の案内
- ④入学式の案内
- ⑤各設置学科独自の事前アンケートおよび調査の案内
- ⑥入学直後に購入するテキストや指定品等とその費用についての案内
- ⑦最寄りの自動車学校や学生総合補償保険の案内

6) 入学者に対する学習・学生生活のためのオリエンテーション

入学後の学業や学生生活のためのオリエンテーションは、3日間をかけて実施している。初日は新入生全員を対象に行い、二日目は学科別の説明、そして最終日は、各学科で、コミュニケーションの場を作る。レクリエーション企画を盛り込み、新入生と教員が交流を深める。二年生も部分的に参加して、学生生活に関する質問に答える。この3日間の各学科のオリエンテーションに対する学生達の評価も高い。

このオリエンテーションは、これから始まる学生生活に関する不安を取り除き、短大での学びへの期待を高めると共に、学生と教員、学生相互の人間関係を築く場である。

オリエンテーションで仲良くなった者同士の友人関係は、在学中も継続することが多いことも確認している。教員集団は、学生の主体的な学習を支援するオリエンテーションの重要性を自覚して、さらなる内容の充実を目指していく。

2. 学習支援の組織的実践

1) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習や科目選択のためのガイダンス等

1年生には、新入生オリエンテーション時に科目履修についての説明を、教務担当の各学科教員が行なっている。2年生には、新入生オリエンテーションと並行した時間帯に、科目履修のためのガイダンスの時間を設けている。両学年ともに、履修届提出日以前のホームルームの時間に補足説明をし、質問に答えている。

保育学科や食物科は、職業人養成課程であるので、学生の目的意識も明確で、科目履修に関するガイダンスは容易である。しかしながら英語科は、学生の進路の目標自体が多様である。そうした学生の学習意欲を喚起するガイダンスのあり方については工夫を要する。

本学では、そのひとつの試みとして、17年度より「大学教育入門」と名付けた基礎科目（1年前期全学生必修）を開講する。短大における学習方法や態度を学ぶための教科であり、学ぶ楽しさとその意味を感じさせたいとの願いがある。半年間をかけて新入生に教育・指導を行うことを計画しており、その効果を検証したい。

2) 学生便覧等、学習支援のための印刷物

学生便覧や授業概要（シラバス）は、学年当初に配布する。新入生オリエンテーション（1年次）・科目履修ガイダンス（2年次）の際には、これらを補足する資料として、学科の時間割や、履修単位集計表などを配布して、学生の学習計画や科目選択を支援している。毎年、履修届提出の時期には、学生の質問が増えて教職員は対応に追われるが、免許や資格取得のための単位の計算は複雑なので、クラスアドバイザーなど担当の教員は、一人ひ

とりの履修届提出に関するサポートを丁寧に行なっている。

3) 基礎学力が不足する学生に対する補習授業等の学習支援

1-1 食物科

特に、数学、化学、生物の学力不足を訴える学生が多い。実業系高校からの進学者には、理数系が苦手な学生が多く見られる。基礎科目に理数科目を置き、学習を支援していきたい。

1-2 保育学科

基礎学力、特に文章表現力不足の学生には、読書の習慣を身につけるよう、入学前に課題図書を通知し、感想レポートの提出を求めて、入学後の学習が円滑に進むように支援している。

また、ピアノ技能習得については、授業以外に「スクール・レッスン」を実施しており、ピアノ演奏の基礎的能力の不足している学生の支援を行っている。

1-3 英語科

英語系の科目やコンピュータ系の科目は習熟度別に授業を行い、基礎学力が不足している学生に合わせて教育を行なっている。

1-4 専攻科福祉専攻

介護実習で技能の不足する学生には、再実習を行った。

教科指導においては、レポート提出や補講などを行い再学習する機会を設けた。

1-5 専攻科食物栄養専攻

管理栄養士国家試験対策のための、課外授業を行い各種模擬試験や問題の解答・解説を中心とする指導を丹念に実施した。また、試験対策のための共同学習を実施し、学生相互で合格へのモチベーションを高めるための対応を行ってきた。

今後の課題

基礎学力が不足した学生は今後も増えていくことが予測される。現在は、学科単位で対処療法的に実施している補習であるが、今後は、学習支援エクステンション部門を設けて、学力不足の学生支援を組織的に取り組みたい。

4) 学習上の悩みなどの相談及び適切な指導助言を行う体制

本学ではクラスアドバイザー制度を設けている。クラスアドバイザーは学生の所属学科の教員であり、担当クラスの学生の進路（就職・編入・留学・専攻科進学）や学習の仕方、アルバイト、学資、友人関係、健康、一人暮らしによる悩み・不安、寮生活における悩み・不安など、公私にわたる学生の相談に応じ指導・助言をする。週1回の「ホームルーム」を運営し、連絡事項の伝達とともに、個人的な質問や悩み事の相談などを受けている。ホームルーム時間以外にも、昼休みや授業の空きコマに研究室を開放したオフィス・アワーを確保し、メールなどの手段により、個別相談も受けやすいような体制を整えている。

また、学生相談室も設けられており、クラスアドバイザー以外にもカウンセリングを専門的に行う教員にも相談できる体制を整えている。

最近では学習上の悩み相談よりも、生活面や人間関係面での相談が多くなっており、より

専門的な対応が求められている。

5) 進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援

高い能力を持つ学生は、通常のレベルの授業では満足できず、もっと高度な学習を希望している。能力別クラス編成（英語科の英会話の授業や保育学科のピアノの授業など）において一部解消しているが、放課後の特別授業や個人指導でも補っている。

各学科とも科目数や時間数が増えたため、時間割の5時限目に正規の授業が入ると、特別指導のための授業や時間がとれなくなっている。このような中で、能力の高い学生に対する支援のあり方も工夫していきたい。（例・長期休業中の特別講座や放課後の個別指導等）

3. 学生生活支援体制の整備

1) 生活支援のための教職員の組織の整備

本学における学生の生活支援は、クラスアドバイザー制と学生課による支援という2つの柱からなる。（前述、2.（4）にて詳述）

学生の生活支援の組織としては、学生課がその中心となり教員と事務職員が連携をして取り組んでいる。その業務内容は、「生活指導」「服装指導」「学生寮」「学生指導連絡協議会」「学園祭」「学生便覧」「清掃」「学生相談（カウンセリング）」「健康管理」「ボランティア」「アルバイト」など、学内外を問わず広範囲にわたる。

今後の課題としては、近年、学生間の問題（人間関係）に始まり、学生に対する指導や相談活動において、クラスアドバイザーが、その対応の難しさを訴えるケースがあり、教員の相談能力向上のために、カウンセリング・マインドの知識や技能を向上させるFDが必要である。

2) 学生が主体的に参画する活動及び支援体制

学生が主体的に参画する活動

① 白蝶祭（はくちょうさい）＝学園祭…10月下旬

学生自治組織「白蝶祭実行委員会」によって運営されている。教職員の支援を得て、年々充実している、男子学生の入学で、さらに主体性が育ちつつある。

（指導/支援：学生課の教員職員）

② 茶道大会（大寄せのお茶会）…12月第二日曜日

これまで25年以上の歴史を誇り、学生を亭主・半東という中心的な役割に配置するだけでなく、裏方も学生を中心に行うことで、茶道の精神である「師弟同行」を実現している。

（指導/支援：学長以下全教職員）

③ 音楽と動きの夕べ…11月中旬

保育学科による幼児のための音楽表現活動の発表会。20年間継続しており、保育学科学生全員で取り組んでいる。

（指導/支援：保育学科全教員）

④ 研究クラブ

毎週木曜日全学生が参加するクラブ活動。忙しい短大生活の中に趣味活動の時間を与

えることを目的としている。体育系クラブと文科系クラブがある

(指導/支援：クラブ顧問教職員)

今後の課題

特に、研究クラブについては、長年の運営実績を持っていたが、教育課程過密化の中で、授業の一環として時間割の中で行うかどうかについて検討の余地がある。

また、スポーツクラブ的な活動を拡大したいという学生の要望があるので、対応していきたい。

3) 学生のキャンパス・アメニティへの配慮

学生が休息するための設備は、約 270 人を収容する食堂がある。また、中庭でも昼食が取れるよう、テーブルと椅子を配置しており、好天時には、多くの学生が中庭で食事をしている。しかしながら、学生がちょっと休息する場所や、憩いや談笑のための空間が十分確保されているとはいえない。

食堂で昼食を提供しているが、メニューが少ないという意見もあるが、安くて便利であるといった評価も得ている。

保健室の場所が、事務室の中なので、「入りづらい」という印象を持つ学生が多い。以前は緊急の怪我や発熱などの応急対応の場としての役割であった保健室は、時代の変化の中で、身体疾患や不調を伴う学生が多様な悩みを抱えて訪れる相談室に様変わりしている。このため、現在の場所には問題があり、早急の改善が必要である。男子学生の受け入れにより、男女別のスペース確保の必要も生じている。

売店は、昼食時パンや飲み物を食堂で販売している以外は、設置していない。徒歩圏内には店もないので、学用品などの購入の必要が生じた場合は車両通学以外の学生には不便であるので対応が必要である。

4) 宿舎が必要な学生のための支援、また通学のための便宜

現在は、本学委託寮（21 名収容）1 箇所のみで、老朽化や自然災害罹災で、以前利用していた学生寮を閉鎖したため、不備な状況にある。寮の設置は学生確保からも重要であるが、近隣には、比較的安価な学生用アパートが多数点在しており、事務局では入学生の希望に応じた物件を紹介している。保護者の要望は、特に女子学生の安全面にあるので、地元住民である事務局職員が入居の世話を丁寧に行なうことで、寮の不足をカバーしている現状である。

公共交通機関による通学が不便な学生には学生駐車場を確保し、自家用車での通学を許可している。また、バイクや自転車で通学する学生に対しては屋根つきの駐輪場を確保している。

学生寮、学生駐車場及び駐輪場の追加については、現在、事務局で調査・検討し、今年度中に増設のめどをつきたい。

5) 奨学金等、学生の経済的な支援のための制度

本学では以下の就学支援の制度を用意している。

①日本学生支援機構奨学金

表 1. 日本学生支援機構奨学金の受給者数

平成 16 年度

種別 \ 学科	食物科	保育学科	英語科	専攻科 食物専攻	専攻科 福祉専攻	計
第一種	6	31	17	5	0	59
第二種	24	57	32	0	2	115
計	30	88	49	5	2	174

平成 15 年度

種別 \ 学科	食物科	保育学科	英語科	専攻科 食物専攻	専攻科 福祉専攻	計
第一種	3	17	7	9	0	36
第二種	8	54	23	1	3	89
計	11	71	30	10	3	125

②学内独自の奨学金

経済上の困難を抱えた学生に学業が継続できるよう配慮した本学奨学金制度は、多くの学生に利用されている。また、学内全体での国際交流・英語力向上を促進する目的もあり、英語科だけでなく保育学科の学生にも利用されている。

- ア. 本学入学試験における英語科指定校推薦入試の合格者全員に対する入学金の半額の減免（対象：英語科のみ）
- イ. 外国人留学生に対する検定料、入学金および授業料の一部または全額の免除（対象：全学科）
- ウ. 授業料の免除：人物および学業共に優れ、経済的理由により、就学が困難な者を対象とし、入学金を免除する場合がある。（対象：全学科）
- エ. 庄屋フードシステム奨学金（対象：全学科）：人物および学業共に優れ、経済的理由により就学が困難な者を対象とし、(株)庄屋フードシステムより 1 年間、校納金の全額（入学金および諸経費を除く）を奨学金として支給する。
- エ. 安部国際教育奨学金（対象：全学科）：英検準 1 級以上または TOEIC700 点以上を取得したのに対し、海外研修、留学、その他語学教育に使用する目的で、奨学金 20 万円を支給する。英検 2 級または、TOEIC550 点以上を取得した者に対し、通信講座「児童英語教育養成コース」または「TOEIC テスト・TOEFL テスト」の受講資格を授与する。
- オ. 英語科で 1 年次に実施している、3 ヶ月間の中期留学制度において、参加希望者に対し、それにかかる留学費用の一部を、奨学金として支給する。
- カ. 留学時の渡航費の支給：卒業時から起算して翌年 8 月末までに、海外への長期留学（最低 1 年間）希望者に対し、海外との往復の航空運賃として、20 万円を限度として支給する。
- キ. 英語科への進学促進を目的として、本学の附属高等学校からの進学希望者に対し、本学の附属高等学校入学試験による英語科の合格者全員を対象とし、奨学金として入学金を免除する。

全国的に長年にわたる経済不況が続くなか、第一種奨学金採用枠の拡大が強く望まれる。授業料未納などの緊急を要する学生については、緊急奨学金（第一種奨学金）・応急奨学金（第二種奨学金）を薦めていきたい。

本学独自の奨学金制度は、経済的事情で就学や留学を躊躇していた学生に希望を与えている。しかしながら、現行の学内奨学金制度は、学科による利用の差がみられるので、さらに公平性を高めた新規の奨学金制度発足が課題として残る。

6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制

保健室による健康管理

1年生 健康診断（4月：全員実施）

レントゲン撮影（5月：全員実施）

2年生 健康診断（4月：1年次に指摘を受けた学生（約40～50%）と希望者）

レントゲン（4月：全員）

※健康管理カード作成

メンタルケア

クラスアドバイザーが相談窓口となる。保健室と学生相談室が補足的に補う。

特に、保健室は、学生のメンタルケアにおいて欠かせないものとなっている。

学生相談室はメールでの申し込みも可能である。

7) 学生の個人記録とその保管状況

入学時に、学生個人調査票（2部作成）を提出してもらい、クラスアドバイザーが担任学生分を1部保管し、全学生分を教学部長室に各1部保管し、担任以外の教職員の閲覧に対する責任を負うシステムになっている。学籍簿記載事項データ、成績等は情報管理担当者により、ネットワークと切り離れた専用のコンピューターで管理されており、パスワード等の入力により閲覧できる者を制限している。

連絡手段として、クラスアドバイザーや就職事務担当者はメールを用いているが、その取扱いについても、十分注意をするよう、学長より伝達している。

4. 進路の支援

1) 就職支援のための教職員の組織

就職委員会のスタッフ 16名

委員長 就職課課長（事務職員）

委員 2年生クラスアドバイザー（教員）

内訳 食物科 2名 保育学科 4名 英語科 4名

福祉専攻 2名 食物栄養専攻 2名

就職課職員 1名

就職指導は、就職課の職員とクラスアドバイザーが連携して行っている。

クラスアドバイザーの就職に関する業務は、ホームルームを利用した「進路希望調査」「求

人情報の広報」「進路相談」などである。

就職委員会では、学生の就職動向についての情報交換を行なっているが、今後の課題として、就職支援に関する基本的知識や技術に関する定期的なFD研修会の必要がある。

2) 就職支援室等の完備及び情報の提供

本学の就職指導室は、学生が一日中、気軽に利用している。就職情報検索のためのコンピュータを5台設置し自由に使用させている。就職課員が常駐しているので、いつでも相談できる体制にある。また、求人票の掲示と並行して、学内ネットワークでも求人票受付情報を公開している。

学生には、携帯電話のメール機能を利用した求人情報の配信サービスをしている。ほぼ全学生が登録して利用している。メール登録は卒業後の未就職者の就職指導・追跡調査に大変効果的であった。

3) 就職のための資格取得、就職支援対策などの支援

(1) 資格取得支援

食物科・保育学科・2専攻科（福祉・食物栄養）については、学科自体が対応職養成課程であるので、在学中を通して各学科のカリキュラムの中で資格取得に関する支援を継続している。英語科についても、ワープロ・英語力など、志望する職種・職場に必要とされる能力の資格支援に関しては、出来るだけカリキュラムと関連づけて展開している。詳細は第2章（学科の教育課程）に記載。

(2) 就職支援対策

①就職講座（時間45分）の開講

1年次前期から就職に関する動機づけを高めるために、学科ごとに就職講座を開始して、実践的な指導を行う。

② 航空業界研究会

学生に人気の高い航空業界への就職支援を目的に、試験対策指導を行う。

③ 求人開拓

就職課員が学生の出身地の企業・施設等を訪問

④ 新卒者に対する職場定着指導

5月から6月、卒業生が就職した職場を訪問し、本人を励まし、雇用者からの評価を調査する

⑤ CDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）資格取得

学生の就職支援に必要な専門的資格である。就職課長が取得した。

【今後の重点策】

せっかく就職した職場を安易に退職するケースが増えてきたので、

① 在学中から、働くことの意義や不況時の就職の厳しさの理解

② 内定者に卒業前の社会人としての心構えの指導

③ 教員と就職課の就職支援体制の強化

を重点的に行なう必要がある。

4) 就職内定率

以下の表は全体・各学科の就職状況表／過去3年間／3月31日現在

(表 全体の就職状況)

	16年度	15年度	14年度
(a) 卒業生数	225人	203人	273人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	168人 (74.7%)	182人 (89.7%)	188人 (68.9%)
(c) うち学校で斡旋した 就職者数(割合(C)÷(b))	70人 (41.6%)	83人 (45.6%)	107人 (57.0%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	92人 (54.8%)	80人 (44.0%)	72人 (38.3%)
(e) 不明・無業者数 (割合(a)÷(b))	6人 (3.6%)	19人 (10.4%)	9人 (4.7%)

(表 食物科の就職状況)

	16年度	15年度	14年度
(a) 卒業生数	44人	13人	81人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	39人 (88.6%)	11人 (84.6%)	56人 (69.1%)
(c) うち学校で斡旋した 就職者数(割合(C)÷(b))	21人 (53.8%)	8人 (72.7%)	31人 (55.4%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	15人 (38.5%)	3人 (27.3%)	20人 (35.7%)
(e) 不明・無業者数 (割合(a)÷(b))	3人 (7.7%)	0人 (0.0%)	5人 (8.9%)

調理師コースでは、就職先として専門店の調理師を希望する学生は僅かで、ほとんどが福祉施設や学校給食、病院などの調理師を希望する。ホテルや事業所の調理師の求人は指定校制度をとっているところも多く、歴史の浅い本学への求人はまだ少ない状況にある。

製菓コースは、ほとんどの学生が菓子専門店への就職を希望するが、調理師ほど求人が多くないのが現状である。

歴史の浅い本学科では、専門職の求人開拓が最大の課題である。現在は、少ない専門職求人希望者が集まり、学内専攻に苦慮する状況にあるが、学生が多く選択肢の中で希望する職場を受験できるように、求人情報を獲得するよう努力を続けたい。

(表 保育学科の就職状況)

	16年度	15年度	14年度
(a) 卒業生数	89人	103人	105人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	74人 (83.1%)	97人 (94.2%)	82人 (78.1%)
(c) うち学校で斡旋した 就職者数(割合(C)÷(b))	36人 (48.5%)	59人 (60.9%)	50人 (61.0%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	36人 (48.5%)	37人 (38.1%)	30人 (36.6%)
(e) 不明・無業者数 (割合(a)÷(b))	2人 (3.0%)	1人 (1.0%)	2人 (2.4%)

保育学科では、就職活動に対する学生の意識に個人差が大きく、実習などで早々と内定をもらう学生と、動き出しが非常に遅い学生に二極化している。

また、男子の就職が厳しいので男性保育職の求人開拓が必要である。

積極性の足りない学生では、クラスアドバイザーが個人面談で就職活動へのインセンティブを高めていく支援を繰り返し、何とか卒業までに就職出来たケースも散見される。このような学生には定着指導の必要があり、学科の教員が在学生の实習先訪問時などを活用して指導している。幼稚園や保育所への就職に関しては、卒業後のフォローの必要を痛感している。

(表 英語科の就職状況)

	16年度	15年度	14年度
(a) 卒業生数	67人	59人	70人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	34人(50.7%)	28人(47.5%)	45人(64.3%)
(c) うち学校で斡旋した 就職者数(割合(C)÷(b))	16人(47.1%)	12人(42.9%)	26人(57.8%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	16人(47.1%)	14人(50%)	17人(37.8%)
(e) 不明・無業者数 (割合(a)÷(b))	1人(5.8%)	2人(7.1%)	2人(4.4%)

英語科でも学生の就職に対する認識に大きな差がある。さらに希望職種には多様性があるので、就職支援は基本的に個別指導となる。就職活動に積極的な学生は、早々に希望の企業や職種への内定を獲得する。一方、社会事情に疎く、社会人としてのマナーが身につけていない学生は、企業採用担当者の目が厳しくなっているので、なかなか就職が決まらない状況がある。保護者と連絡をとり、保護者からの指導や支援を求めることも実践している。

上の表が示している通り、英語科では、学校斡旋・自己開拓により大半の就職希望者が卒業までには、就職を決めている。

(表 専攻科福祉専攻の就職状況)

	16年度	15年度	14年度
(a) 卒業生数	8人	16人	6人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	8人(100.0%)	15人(93.8%)	5人(83.3%)
(c) うち学校で斡旋した 就職者数(割合(C)÷(b))	2人(25.0%)	3人(20.0%)	0人(0.0%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	6人(75.0%)	12人(80.0%)	5人(100.0%)
(e) 不明・無業者数 (割合(a)÷(b))	0人(0.0%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)

近年は求人にすぐ飛びつかず、熟考して受験する傾向がある。また、就職に対する意識が受身である。15年度の就職率は100%であったが内定決定時期が3月中旬と例年に比べ遅かった。16年度は2月には内定率100%に回復した。介護福祉士の資格で老人障害者福祉へ進む者と、保育関係の職に就く者に分かれる。

(表 専攻科食物栄養専攻の就職状況)

	16年度	15年度	14年度
(a) 卒業生数	17人	12人	11人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	13人(76.5%)	1人(8.3%)	0人(0.0%)
(c) うち学校で斡旋した 就職者数(割合(C)÷(b))	5人(38.5%)	1人(100.0%)	0人(0.0%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	8人(61.5%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)
(e) 不明・無業者数 (割合(a)÷(b))	4人(23.5%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)

就職率は100%である(13名〔就職希望者〕/13名)。分野別状況としては、栄養士資格を生かした分野に全員就職している。

5) その他、進学、留学に対する支援

(表 進学・留学の状況／過去3年間／3月31日現在)

年度	人数	学科	人数	進学状況	人数	
平成16年度	32	食物科	-	-	-	
		保育学科	10	国内	長崎短期大学専攻科福祉専攻	10
		英語科	22	国内	進学ソシアル淳心	1
					活水女子大学	1
					長崎国際大学	15
長崎大学	1					
海外	韓国・慶北科学大学	1				
米国・ジョンソンカウンティークommunity	1					
英国・チチェスター大学	1					
英国・バース大学	1					
平成15年度	30	食物科	1	国内	歯科技工士専門学校	1
		保育学科	6	国内	長崎短期大学専攻科福祉専攻	4
					長崎国際大学	1
					福岡教育大学	1
		英語科	23	国内	長崎国際大学	12
					千葉大学	1
					福岡教育大学	1
					東洋大学	1
					音響専門学校	1
					中部美容専門学校	1
看護専門学校	1					
海外	豪州・サザンクロス大学	1				
英国・チチェスター大学	2					
米国・マウントサンアントニオ大学	1					
韓国・慶北科学大学	1					
平成14年度	57	食物科	17	国内	長崎短期大学科専攻科食物栄養専攻	16
					くらしき作陽大学	1
		保育学科	19	国内	長崎短期大学福祉専攻科	14
					長崎国際大学社会福祉学科	2
					福岡教育大学	2
					職業訓練校	1
		英語科	21	国内	長崎国際大学	16
					秀明大学	1
海外	英国・チチェスター大学				1	
英国・バース大学	1					
英国・アイルオブワイト大学	1					
韓国・釜山女子大学	1					

学科間にばらつきはあるものの、本学卒業者に締める編入学者（留学も含む）の割合は、14年度20.8% 15年度14.7% 16年度14.2%であった。

進学先には本学の専攻科（福祉専攻・食物栄養専攻）と、同一法人長崎国際大学進学の高割合が見られるが、国公立大学や専門学校への進学者も見られる。

進学先によっては短大で取得した単位が思ったより認められずに、編入先で多くの単位を履修しなくてはならず、不安や不満を訴えるケースがある。海外留学後の就職先についての相談については、国際交流担当で受け付けている。

今後の課題は以下の通りである。

- ①編入先との単位互換に関する協議を深める。
- ②海外留学後の就職については、留学中にも定期的に就職情報をEメールで送付し、学生からの相談に応じる。

5. 多様な学生に対する支援

1) 外国人留学生の受入れ

(表 過去3年間の外国人留学生の在籍状況)

国籍	平成14年度		平成15年度		平成16年度	
	正規生	交換留学生	正規生	交換留学生	正規生	交換留学生
中国	45	0	45	0	44	2
韓国	5	2	6	1	5	2
ベルギー	1	0	1	0	0	0
ミャンマー	0	0	0	0	2	0
計	51	2	52	1	51	4

本学では、平成10年度より積極的に留学生を受け入れ、現在では毎年、海外姉妹校からの交換留学生も含め25名程度を受け入れている。

正規生として入学してくる留学生（主として中国人）のほとんどは、提携校からの紹介である。一般的に外国人留学生の中途退学理由は、日本語能力不足による留學生活への不適應というより、授業料や生活費の工面が出来ないなど金銭的な理由である。

本学では、毎年11月に実施する現地での選抜試験時に面接を行うとともに、提携校の教官からの留學希望者の家庭環境などに関する情報も確認し、最終の合否を決定する。

本学の留学生の多くは卒業後に長崎国際大学への3年次編入を希望する。目的意識が高く、生活面でも安定している留学生が在籍し、日本人学生への模範ともなっている。

受け入れ当初に比べるとアジア諸国の経済発展の影響もあるが、金銭面でドロップアウトする学生は全くいない。一方、日本人学生と同様、学生生活に不適應など、心理的な悩みを抱える者への相談体制の強化も必要である。

2) 社会人学生の受入れ

(表 過去3年間の学科別社会人学生入学状況)

学科	平成16年度			平成15年度			平成14年度		
	1年	2年	合計	1年	2年	合計	1年	2年	合計
食物科	0	0	0	1	1	2	1	2	3
保育学科	2	6	8	7	5	12	5	3	8
英語科	0	1	1	1	0	1	1	0	1
合計	2	7	9	9	6	15	7	5	12

社会人入試で入学した学生は、高い目的意識を持ち、学業面のみならず、生活面でも他の学生の模範となっている、しかしながら一方では、安易な進路変更(例えば職場への不適應)のために入学してきた志願者も出てきており、選抜段階での修学意欲の確認を強化している。

資格付与をする学科に人気が集中しているが、英語科でも英語を勉強し直したいと考える学生の需要は見込まれるので、社会人学生が安心して入学できるような環境作りと、広報活動を再度検討する必要がある。

3) 障害者の受入れ

過去3年間における、障害者の志願はないが、障害者からの志願があった場合の入学

試験での配慮や選抜基準、入学となった場合の受入れ体制の整備については考慮していきたい。

4) 長期履修生の受入れ

現状の学則では修学年限2年で、4年を越えて在学できないとなっており、受入れ実績がない。長期履修に対する地域のニーズについては現在調査中であり、地域社会に強いニーズがあれば対応していきたい。

5) まとめ

18歳人口の減少、社会構造の変化または生涯教育の観点からも、多様な学生の学びの場としての、短期大学の存在意義は大きい。現状では、外国人留学生や社会人を受け入れることにより、高校を卒業したばかりの学生が異文化と触れ合い、目的意識の高い社会人によるプラスの影響を受けているので、今後も多様な入学生を継続して受け入れていきたい。障害者の受け入れに関しては、資格付与をする学科の性質上、難点も多いが、志願者があれば、可能な限り受け入れるようにハード・ソフト両面の対応を考えていきたい。

《特記事項》

(1) 欠席回数が多い学生への対応

欠席回数が多い学生にはクラスアドバイザーが出席督促をする。個々の出席状況を把握し、単位認定試験の受験資格を失わないように勧告する。必要によっては、科目担当教員の指導を依頼する。

具体的には、連続2回、理由なく欠席した学生には、クラスアドバイザーがメールなどで連絡し注意する。改善が見られない場合は、保護者に連絡する。

(2) 表彰制度 「長崎県国際交流協会長賞」

平成16年度の留学生から人物成績共に優秀な学生を学長が推薦し、長崎県より表彰状が授与された。

(3) 学生生活に関する学生の意見や要望の聴取

○平成15年度「学生生活をよりよくするためのアンケート」実施

○平成16年度「学生生活全般に関する意識調査」

(15年のアンケート内容を改善し、より幅広く学生像をリサーチ)

15年度に実施したアンケートについては、以下の9点にまとめられる。

①保健室が利用しにくい ②体育の授業を増やして欲しい ③売店の設置 ④手元でエアコンの調節をしたい ⑤外灯をつけて欲しい ⑥就職課の充実 ⑦図書館の充実 ⑧食堂にお湯(お茶)がほしい ⑨授業がうるさい

これを受けて、16年度はより対応できる分(④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨)については対応がなされた(就職課の増員、DVDの購入増加、お茶を飲めるように機材を設置。)授業がうるさいという指摘については保育学科の学生からの意見が多かったのであるが、大人数での講義を減らし、従来の半分、3分の1の人数での講義にすることで随分と私語が減った。

経費を伴うもの(①、②、③)については、継続して審議している。18年度より、短大隣接地に高校が移転をするのに伴って、保健室の移設、購買部の設置などを検討している。体育の授業を増やしてほしいという要望に対しては、カリキュラム上の制約もあるので難しい面もあるが、放課後の同好会活動が17年度よりスタートする予定であり、多くの学生が参加することで、一部代替として作用していると思われる。

16年度に実施したアンケートでは以下のようなことが明らかになった。

- ① 短大生活全般における満足度は、学科と問わず、満足をしていると答えた学生が8割を超え、高い評価を得ている。一方、専門科目、教養科目に対する満足度は、それより少し低い、6～7割が満足していると答えている。
- ② 短大入学により、ものの見方や考え方、文章能力や発表する能力、については7～8割の学生が向上したと感じているが、リーダーシップについては、あまり変わらないと答えている学生が多い。自分自身に対する自信については半数近くが自信がついたと評価している。
- ③ 学習時間については、1年生より2年生のほうが減ったと答えているが、これは学業にもなれたことで、アルバイトをする時間が増えたこと、そして就職活動に費やす時間も増えたりすることも多少影響していると思われる。
- ④ 授業への参加はほとんど(9割)の学生が、出席をしていると答えているが、きめこまやかな出席指導が功を奏していると思われる。
- ⑤ 学生の抱える悩みについては、将来の進路と答えた学生が多く、2年間のうち実質1年生から就職活動を意識した学生生活を送らざるを得ない学生の実情が表れている。
- ⑥ 学生たちが指摘するいいところとしては、「先生との距離が近い」「小規模である」「自由でのびのびしている」といったことに集約される。改善すべき点としては、「交通の便が悪い」「トイレの充実」「学食の充実」「売店の設置」など、ハード面に関することが中心となっている。

以上をふまえてわかったことは、学生たちの多くは本学における学生生活に対して概ね満足しているが、とくにハード面においてはいくつか具体的に改善すべき点あるということである。これらについては優先順位をつけて段階的かつ速やかに取り組む必要がある。

ソフト面においては、これまでの長崎短大らしさ(「教師と学生の距離が近い」など)をより充実させながらも、一人一人の教職員が学生にとって最善のサービスを提供できるよう、授業を含めたさまざまな面におけるサービスの向上に取り組まなければならない。

第六章 研究

1. 教員の研究活動

1) 教員の研究活動

(表 平成 14 年度～16 年度 専任教員の研究実績表 (学科等の順に記述))

※教員配置、職名は平成 16 年度実績による。

学科名	氏名	職名	研究業績数				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
食専	原耕平	教授		3			有	有	
	谷口忠敬	教授		3			無	有	
食 物 科	宮口尹男	教授		3			無	有	
	八木和人	教授		1			無	有	
	好川正	助教授		1			無	有	
	林田美鳥	助教授		1			無	有	
	平田安喜子	講師		1			無	有	
	富永静代	講師		1			無	有	
	赤波江国継	講師		1			無	有	
	赤木由香理	講師					無	有	
保 育 学 科	森山禎也	教授		1	1		無	有	
	安部恵美子	教授	3	7	6	1	有	有	
	陣内 敦	教授		2		9	無	有	
	白川佳子	助教授		3	3	1	有	有	
	中尾健一郎	講師		1			無	有	
	花城暢一	講師		2			無	有	
	原 憲子	講師		1		9	無	有	
	宇都宮美穂	講師		2			無	有	
福 祉 専 攻	谷脇民子	教授		1			無	有	
	松永智子	講師		1			無	有	
	北村光子	講師		3			無	有	
英 語 科	田原陽一	教授		1			有	有	
	牟田美信	教授	1	3			無	有	
	北川誠一郎	助教授		1			有	有	
	小嶋栄子	助教授	8	4		5	無	有	
	星野徳明	講師		2			無	有	
	小松義隆	講師		1			無	有	
	ミヤツカラヤ	講師		3	1		有	有	
ミシェルシーلز	講師					有	有		
一 般 教 育	小田賢司	教授		1			無	有	
	桜木恭一	教授		1			無	有	
	縣 恒則	助教授	2				無	有	
	中野明人	助教授	4	1			無	有	
	野田章子	講師		1			無	有	
野村知佐子	講師		2			無	有		

教員に期待される役割には、教育・地域貢献・研究の3点が挙げられる。本学においては、学生教育指導や地域社会での活動へは積極的に取り組み、十分な成果を上げていると評価している。研究分野においては、ここ3年の間に科学研究費等の外部の競争的研究資金を調達してくる教員が増えてきた。FD委員会等の働きかけにより学内の研究費にも傾斜配分制度という競争原理を働かせている。また、個人の研究成果を発表する場も定期的に開かれている。

2) 研究活動の公開

○研究紀要「長崎短期大学研究紀要」の発行(年1回)

掲載論文本数 16年度：11、15年度：11、14年度：9

※本学の研究紀要を寄贈いただく大学等に送付：251件(16年度実績)

○研究論文発表会(年1回)

過去3年間での学内研究紀要の掲載本数は以上のものである。16年度から研究費配分規定を改正し、研究計画調書を申請し、教授会にて配分金額を査定するようにした。内部研究費を交付された教員は、その成果を実績報告書にまとめ提出するよう義務づけ、FD委員会が計画する発表会にて発表する。研究成果の公開には、雑誌論文、学会での発表、学会誌への掲載等があるが、より広く公開するには研究紀要への掲載が一番の方法である。今年度は研究費規定を一部修正し、研究実績報告の公開を促進したい。

3) 科学研究費補助金の申請・採択・研究費の外部調達

(表 科学研究費等の申請・採択状況/過去3年間)

専任教員 氏名	外部研究費 名称	平成16年度		平成15年度		平成14年度	
		採択件数	採択金額	採択件数	採択金額	採択件数	採択金額
佐藤方彦	科学研究費	2件	9,870千円	1件	34,580千円		
安部恵美子	科学研究費	1件	8,800千円				
安部直樹 (短期大学の将来構想研究会)	短大の将来構想研究会 短期大学基準協会 調査研究委員会「短期大学卒業生調査分析報告費」 平成15年度～16年度			1件	1,500千円		
白川佳子	保育士養成施設協議会 九州ブロック協議会 研究助成金	1件	200千円				
安部恵美子 花城暢一	波佐見町「子育て支援 アンケート調査・分析」			1件	200千円		
安部恵美子	佐世保市「少子化に関する 市民アンケート調査分析」			1件	1,300千円		

競争的研究資金を外部より調達する教員が増えてきている。特に「短期大学の将来構想研究会」によるグループ研究は、九州地区の短期大学教職員と共同の全学的取り組みであり、継続的に支援をする。

4) 教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する教育実践及びその成果についての報告

本学では以前より、授業の内容及び方法の改善を図るため、教員個々がそれぞれに努力をするだけでなく、短大全体としての組織的な研修及び研究実施の必要性を常に感じていた。そこで、16年度夏には短期大学将来構想委員会が中心となって九州内9短大と連携し、九州グレート・ティーチャーズ・セミナー(KGTS)を企画した。セミナーには本学からも13名の教職員が参加し、これによって、それぞれの担当授業科目に対する根本的な教育理念の一端を学んだことで、秋以降の授業実践への活力を得ることができた。その成果については「第16回短期大学の将来構想研究会」(17年4月22日開催)において発表された。

以下に、各学科において16年度を代表する、担当授業科目に関する具体的な教育実践及びその成果についての報告事例をあげておく。

① 食物科・保育学科・英語科教員グループによる「保育領域における FD 研究」

3 学科の教員により、保育学科の総合演習科目において、発達心理学・小児栄養・環境・英語の領域から保育を考える試みを行った。幼稚園児とともにプチトマトの栽培をすることで、学生たちは子どもの発達を多様な面から学習でき、それらを外国の子どもと比較することもできた。学科の枠を超えるこのコラボレーションがもたらした大きな教育的効果の成果は、学内での FD 研修会および本学 16 年度研究紀要に発表された。

② 食物科製菓コース教員グループによる「世知原福祉会への慰問活動」

製菓コースの学生たちに対する教育実践及びその成果報告は、まさに、彼らが作った菓子類の第三者の試食とそれに対する評価の公表である。16 年度は、慰問活動として法人系列二つの老人ホームへ計 6 回菓子を届け、そこでの交流によって学生たちに菓子作りに対する意識変革をうながした。その成果は、傾斜配分研究費成果報告書において報告された。

③ 保育学科教員による「授業課題「ジグソーパズル」の制作、絵画技法研究」

「保育内容 1（表現造形活動）」において、機能性・安全性に優れた電動糸ノコを用い創造性あふれるジグソーパズルを作成した。これらの成果として、すべての作品が本学学園祭及び「こどもひろば」において展示・発表され、学生の造形活動の育成につながった。

④ 英語科教員グループによる「留学生の日本語教育に関するカリキュラムの研究」

本学では 1 年次の留学生に対して、日本人学生とは別個の日本語会話及び関連科目を提供している。彼らが 2 年次になると日本人と同一の授業を受講しなければならないので、そのための効果的な教育実践の基礎となるカリキュラムの編成と内容を再考することは、ぜひとも必要なことであった。この研究の成果は 16 年度には中間報告書を出すにとどまっており、17 年度も継続中である。

2. 研究活動の活性化のための条件整備

1) 教員の研究に係る経費また研究経費についての規定の整備

研究費の配分については、15 年度までは職階級別の研究費とし、研究計画等の配慮はなされていなかったが、16 年度から新しい研究費規定を設けて改善した。

① 研究費を基礎研究費と傾斜配分費に分けて、基礎研究費は職階級ごとに一律に配分

(表 研究費種別の研究費支給額)

種別	支給額	割合
基礎研究費	3,020 千円	40.5%
傾斜配分研究費	4,430 千円	59.5%
合計	7,450 千円	100.0%

(表 職別の研究費支給額 (基礎研究費))

職名	支給額
教授	120 千円
助教授	100 千円
講師	80 千円
助手	60 千円

② 傾斜配分費は研究計画書に必要な研究費支出計画書を添付して提出し、研究費委員が研究計画書と研究費計画を審議して、適切な配分がなされるように努めている。なお、傾斜配分費を受ける条件としては、研究成果を報告（研究論文等）することを義務づ

けている。

2) 教員の研究成果を発表する機会

研究成果の発表の場としては、研究紀要を毎年発行している。原則として、提出された研究物はすべて掲載することになっている。また、口頭発表の場として、FD 委員会主催の研究発表会を開いている。17 年度は、FD 研修の一環として発表会を予定し、特に新任教員の教育力の向上を目指した FD を進めていく。

3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等

16 年度の内部研究費を使用した備品（機器）、図書の購入額は以下の通りである。

(表 研究費の使用内訳)

	基礎費	傾斜配分費	合計
備品（機器）	560,362 円	1,386,164 円	1,946,526 円
図書	499,890 円	375,260 円	875,150 円
合計	1,060,252 円	1,761,424 円	2,821,676 円

※本学研究費使用規定による、基礎費とは職位による定額配分、傾斜配分費は研究計画調書を提出し、教授会の査定により配分される研究費をいう。

本学規定では備品、機器を一括して、費目『備品』として取り扱う。16 年度に研究費で購入された主な備品類は、ムービーカメラ、デジタルビデオカメラ、パソコン、プリンタ、トーンチャイム、マキタ系ノコ盤、書棚等である。

図書については、3,000 円以上の書籍は図書登録をし、図書館で管理している。それ以下の価格のもの及びビデオ、DVD、雑誌等は研究室に設置して各研究に供している。

4) 教員室、研究室又は研修室の整備

研究室が狭く、活動が限定されている状況にある。クラスアドバイザー制をとっているため、研究室によっては、学生の入室が多いにもかかわらず、学生のグループで談話する十分なスペースがないのが問題である。

上記、研究室環境の改善には、ロッカー及び書架の収容効率のいいものを入れることによって、床スペースの確保ができるようにする。

5) 教員には研究日（研修日）等、教員の研究時間の確保

原則的には週 1 日を研究日としているが、学務や行事が入ったりして、研究のための時間というものは確保しにくい状況にある。特に、月曜日から金曜日までは、学生指導にかなり多くの時間を費やし、研究のための時間は取りにくい状況である。したがって、長期休業期間を研究のための時間として活用したり、より効率的な時間配分を行うことなどで、研究時間を確保していく必要がある。

第七章 社会的活動

1. 社会的活動への取組み

1) 本学の社会活動に対する理念や方針

本学は地域密着型の短大として、「高い知性と豊かな教養、たくましい意志と健康な体を養い、日本国民の誇るべき徳性と品格を身につけさせる教育を行う」ことを教育理念に掲げ、地域社会に貢献する人材の輩出のために専門分野での即戦力を養う教育に力を入れている。

短期大学には、地域の人々に良質の教養教育と職業教育を提供する高等教育機関としての使命があり、同時に本学の教育活動を円滑に推進するためには、地域の人々からの支援は欠かせない。

地域社会に信頼・支持される短期大学であるために、本学の教員は、各々の専門分野による多様な地域活動や地域貢献を積極的に行い、学生たちがボランティア活動などを通じて地域の人々と交流する機会を支援する。

また、地元長崎県出身者が入学生の4分の3を占める本学の現状は、コミュニティ・カレッジ機能の強化の必要性を端的に示唆している。地域のニーズに応え、さらに地域との連携・協働による研究や教育実践を積み上げることは、今後の本学の最重要課題である。

2) 社会人の受入れ

正規の教育課程に入学を希望する社会人は、さほどは多くはないが、社会人入学生には、高卒後に数年の職業経験がある者や、一度、短大や専門学校を卒業した後、志望を変更した者、主婦(子どもあり)など、多様な学生が入学している。彼らの勉学に対する熱意は一般学生の模範となるもので、積極的に受け入れたい。

現状では本学に昼間の正規学生として入学を希望する社会人が急激に増加はしていないが、正規学生ではない、生涯学習や資格取得を目的とした公開講座の受講生、または科目履修生に対するニーズはある。これらを地域の人々に、本学の教育内容や学生の姿を理解してもらう機会として捉えて、社会人を積極的に受け入れ、交流を深めたい。

3) 過去3年間の地域社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正規授業の開放等

①長崎県内大学等単位互換制度「NICE キャンパス長崎」協定による正規授業・施設の開放、コーディネート科目への講師派遣

●平成14年度の状況

正規授業開放

- ・教養科目：茶道文化、歴史、コリア語Ⅰ、コリア語Ⅱ
- ・専門科目：食生活論、公衆衛生学、公衆衛生学演習（食物科）
/リーディング、リスニングⅠ、リスニングⅡ（英語科）/社会福祉、社会福祉Ⅱ、発達心理学、児童福祉、児童福祉Ⅱ（保育学科）

- ・コーディネート科目名
「創造的に生きる人間学」（長崎県立大学）
保育学科：森山禎也
- 「家族の問題と福祉」、「子どもと家庭の問題と福祉」、「高齢者の問題と福祉」
「バランス考現学」（長崎国際大学）
保育学科：安部恵美子
「男女共同参画社会と性意識」

●平成 15 年度の状況

- 正規授業開放
- ・教養科目：茶道文化、歴史、コリア語Ⅰ、コリア語Ⅱ
 - ・専門科目：リーディング、リスニングⅠ、リスニングⅡ（英語科）／社会福祉、社会福祉Ⅱ、発達心理学、児童福祉、児童福祉Ⅱ、教育心理学、臨床心理学、教育心理（保育学科）
 - ・コーディネート科目名
「創造的に生きる人間学」（長崎県立大学）
保育学科：森山禎也
 - 「家族の問題と福祉」、「子どもと家庭の問題と福祉」、「高齢者の問題と福祉」
「生きにくい時代を生きる」（長崎国際大学）
食物科：中野明人
「犯罪被害者の支援について」

●平成 16 年度の状況

- 正規授業開放
- ・教養科目：茶道文化、歴史
 - ・専門科目：リーディング、リスニングⅠ、リスニングⅡ、英語学概論（英語科）／社会福祉、社会福祉援助技術、発達心理学、児童福祉、児童福祉Ⅱ、教育心理学、臨床心理学、教育心理（保育学科）
 - ・コーディネート科目名
「異文化との出会い」（長崎県立大学）
英語科：北川誠一郎
「He thought! She taught!」
「今希望は何処にあるか？」（長崎国際大学）
食物科：中野明人
「犯罪被害者の社会復帰と援助について」

- ②市民公開講座「オモシロ国際学」…平成 8 年度より
佐世保市教育委員会後援、長崎新聞社共催事業
本学教員・外部講師による 10 講座（5～7 月毎週土曜日開催）
参加者 100～150 人程度

●平成 14 年度本学教員の講演実績

陳健「中国の経済事情」

参加者 100～150 人程度

平成 15 年度本学教員の講演実績

エイダ・アルスブロック「ニュージーランド事情」

平成 16 年度本学教員の講演実績

ミヤツカラヤ「ミャンマー事情」

③管理栄養士受験対策講座…平成 9 年度より

本学食物栄養専攻科、食物科の専任・兼任教員による 10 回の講座

4) 過去 3 年間の行政、商工業、教育機関、文化団体等との交流・連携

本学教職員の過去 3 年間における主な活動を以下の 3 つに大別し、下記のように列記する。

- ①行政・団体等との連携事業、委員等就任または講師派遣
- ②地域産業界、地域社会との連携事業、委員等就任または講師派遣
- ③国内外教育機関との連携交流活動、委員等就任または講師派遣

全学科共通

- ①資格取得支援、生涯学習授業への講師派遣（14～16 年度）
- ②佐世保商工会議所主催「させぼまつり」参加（14 年度）
茶道大会開催（16 年度で 28 回）
- ③韓国釜山女子大学との茶道交流（14～16 年度）
附属高校対象、進学説明会（14～16 年度）
高等学校での進路講話、出前授業（14～16 年度）
高等学校の学校見学会受け入れ（14～16 年度）

食物科

- ① 長崎県社会福祉施設等給食担当者職員会（県社協主催）講師派遣（16 年度）
大分県社会福祉施設給食担当職員研修会（県社協主催）講師派遣（16 年度）
佐世保市栄養士会支部長（14～15 年度）、副支部長（16 年度）
長崎県米消費拡大推進委員会親子フォーラム開催（15～16 年度）
NPO 法人 長崎被害者支援センター理事（14～16 年度）
佐世保刑務所における贖罪指導のゲストスピーカー（16 年度）
佐世保刑務所における「セクシャルハラスメント」講話（16 年度）
長崎県北松浦郡小佐々町の小中学校、スクールカウンセラー派遣（14～16 年度）
長崎県北松浦郡小佐々町すこやか大学「わかりやすい法律講座」講師（16 年度）
- ② お魚料理教室（佐世保市魚市場主催）講師派遣

保育学科

① 人権擁護委員（14～16年度）

市内社会福祉法人（保育所・児童福祉施設等）4法人の第三者委員（14～16年度）

佐世保市こども安心ネットワーク委員会委員・運営検討委員（16年度）

長崎県福祉医療保健審議会委員（14～16年度）

長崎県保育協会理事（14～16年度）

長崎県男女共同参画審議会委員（14～15年度）

長崎県社会福祉事業団理事（14～16年度）

佐世保市エンゼルプラン策定委員会委員長（14～15年度）

佐世保市教育を考える市民会議家庭教育分科会委員長（14年度）

佐世保市幼児教育検討会副委員長（16年度）

松浦市エンゼルプラン策定委員会委員長（14年度）

「佐世保市少子化に関するアンケート調査」設計・結果分析担当（15年度）

「波佐見町子育て支援に関するアンケート調査」設計・結果分析担当（15年度）

松浦市公立保育所検討委員会委員長（16年度）

三和町公立保育所検討委員会委員（15年度）

ながさきおはなしフェスティバルインさせぼ実行委員会委員長（16年度）

佐世保市公立中学校スクールカウンセラー派遣（14～16年度）

佐世保市あすなろ学級専門相談員（14～16年度）

全国保育士養成施設協議会「保育サービス」の第三者評価委員（14～16年度）

佐世保市「人と動物の絆に関する検討会」委員（15年度）

ファミリーサポーター養成講座講師派遣（14～16年度）

② のびのび幼児画展（佐世保市教育委員会・佐世保市幼稚園協会・佐世保市保育会・佐世保日米協会・佐世保商工会議所・長崎新聞社・テレビ長崎・テレビ佐世保後援）（14～16年度）

③ 長崎県立佐世保養護学校評議員（14～16年度）

九州大学教育学部との合同ゼミナールの開催（14～16年度）

英語科

① 長崎県消費生活審議会委員（15～16年度）

佐世保市通学区域審議会委員（15～16年度）

長崎県大村市英語弁論大会主審（15年度）

教員の資質向上長崎県連絡協議会委員（14～16年度）

大学間連携事業企画委員会委員（14～16年度）

単位互換制度運営委員会委員（14～16年度）

介護等体験実施連絡協議会委員（14～16年度）

要約筆記通訳者養成等に関する研究事業研究委員会委員長（16年度）

手話通訳士試験問題解答委員会委員（16年度）

② 市民公開講座「おもしろ国際学」企画運営・講師派遣（14～16年度）

福岡県飯塚市洪水時のボランティア活動（15年度）

③ 本学留学生による市内小中学校・高等学校との交流事業講師（14～16年度）

長崎県佐世保北高校高大連携講師（16年度）
 長崎県佐世保商業高校民間講師（16年度）
 アメリカンスクールとの「茶道交流会」（14～16年度）
 オーストラリア サザンクロス大学への教員派遣（14～16年度）
 カナダ ビクトリア大学への教員派遣（14～16年度）
 グローバルネットワーク国際会議参加での姉妹校との学術交流（14～16年度）
 ミャンマー教育発展（小学校建設、教材準備）の寄付活動（15年度）
 ミャンマーの盲目者学校建設（16年度）
 ミャンマー医学部学生への学費支援活動（16年度）
 NGO 団体との協力によるミャンマーの子どもたち招待（16年度）
 韓国大同大学学生夏季研修受入（14年度）
 中国福建師範大学 100 周年記念式典参加（14年度）
 中国上海信息管理専修学院学生への留学講話（16年度）
 中国蘇州大学日本語学科学生への異文化理解講演（14～16年度）
 台湾基隆女子高級中学（附属高校姉妹校）への教員派遣（14年度）

2. 学生の社会的活動

1) 社会活動の状況

全学的な活動

【茶道大会】

佐世保市内の商業施設で毎年1回開催している大規模な茶会（茶道大会）は、全学生で取り組み、16年度には28回を数えた。約1,500名の来場者を迎えるこの催しは、佐世保市の年末の風物詩であり、毎年楽しみにしてくれる多くのお客様で賑わい、評価も定着している。

【白蝶祭】

学生・教職員一体となつての日頃の研究活動・クラブ活動等と地域社会への成果発表（17年度には20回目を迎え、記念大会にすべく構想中である。）

【佐世保まつり】

佐世保商工会議所主催の市民総参加型行事に参加した。食物科は伝統の白蝶みこし、保育学科はマーチングバンド、英語科は仮装行列で参加した。（14年度）

食物科

- ・「相浦漁港魚祭り」
調理コース学生による海鮮鍋の調理活動（16年度）
- ・老人福祉施設慰問（15～16年度）
製菓コース学生によるお菓子の製作・配布・交流事業（年6回）
- ・相浦おくんち参加 毎年10月17日に開催（14～16年度）
神輿を担ぎ地域の伝統行事に参加
- ・「子どもの食について」の講演と実習に参加（14年度）
佐世保市立柚木保育園において行われた講演に、専攻科の学生が参加した。
- ・附属幼稚園児対象の親子のためのおにぎり教室（14～16年度）

保育学科

- ・「幼児のための音楽と動きのタペ」（14～16年度）
幼児向けの舞台公演（オペレッタ・ダンス・マーチング）毎年11月開催
クラブ員だけでなく学科の全学生が参加する。16年度に20周年大会を実施した。
- ・わんぱく広場（14～16年度）
佐世保市主催の子育て支援事業にボランティアスタッフとして参加
20人程度の学生・教員が参加する。（毎年5月5日開催）
- ・させぼよさこい祭り（14年度）
地域のイベント 踊り手として地域商工団体に参加（11月1日～3日）
- ・佐世保市四ヶ町商店街主催；きらきらフェスティバル（マーチングクラブ）
- ・夏休み障害児ボランティア（16年度）
- ・老人福祉施設風船バレーボール大会（16年度）
- ・佐世保市米軍基地内チャイルドケアセンター訪問（14～16年度）
- ・佐世保市ボランティア協会 学習ボランティア学生派遣（16年度）
- ・アルカス佐世保 クリスマスイベント託児所ボランティア（14～16年度）
- ・長崎県子育て支援事業による学生の中学校への派遣（15年度）
- ・相浦地区100周年祭記念イベント「わが街、よかところ集まる会」参加（14年度）

英語科

- ・異文化交流パーティー（14～16年度） 毎年6月下旬から7月上旬実施
佐世保在住アメリカ人家族約50名招待。日本文化の紹介（日本舞踊・書道・もちつき・流しそうめん）等。
- ・佐世保まつりハロウィーンパレード参加（14年度）
外国人のゲストと一緒に仮装をしてパレードに参加
- ・キングスクールとの茶道交流会（14年度） 例年10月下旬
佐世保市内アメリカンスクールの生徒を招待。茶道を通じた国際交流。
- ・佐世保市立赤崎小学校における国際交流会へ参加（15年度）
留学生5名が出席。各国の文化を紹介して交流。
- ・佐世保市立祇園小学校における国際交流会へ参加（15年度）
留学生5名が出席。各国の文化を紹介して交流。
- ・長崎県立北松農業高校における韓国に関する国際交流会（16年度）
ソウルの高校からの来日受入れや、韓国への修学旅行のための韓国文化の事前研修として韓国人留学生2名が講演。

2) 学生の社会的活動に対する評価

本学では学科の特性を活かした社会活動を実践しているが、参加に熱心な学生とそうではない学生に二分されている。

学生は活動の場に、慣れないうちは戸惑いの表情を見せるが、回を重ねると、うち解けて積極的に行動するようになる。とくに、得意なことで人に喜んでもらう経験をすると、精神的に成長し、職業へのモチベーションも高くなるようである。

社会活動は、学生による地域貢献と同時に貴重な学習の場として位置づけている。

なお、17年度から、本学科学学生を中心に地域住民と協力して小中学生向けに朝の声かけと夜の周辺の防犯パトロールを行う予定である。

3. 国際交流・協力への取組み

1) 留学生の派遣

(表 過去3年間の留学生派遣状況)

大学名	国名	姉妹校協定の有無	交流内容 (派遣時期/期間)	派遣数		
				16年度	15年度	14年度
釜山女子大学	韓国	有	両校共通の建学理念である茶道を通じての交流 (10月下旬、4日間 平成16年度より6日間)	17	7	8
釜山女子大学	韓国	有	交換留学(3月/1年)		1	
慶北科学大学	韓国	有	交換留学(3月/1年)	1		
サウンス大学	オーストラリア	無	交換留学(10月/6ヶ月)	2		
サウンス大学	オーストラリア	無	英語研修(11月/3ヶ月)	11	15	11
ビクトリア大学	カナダ	無	英語研修(9月/3ヶ月)	8		
チェスターカレッジ	イギリス	有	交換留学(7月/1年)	2	2	2
ハース・スパ・エバース・ティールカレッジ	イギリス	無	交換留学(9月/1年)	1	1	0
アイルオブ・ワイトカレッジ	イギリス	有	交換留学(7月/1年)			1
ジョンソンカウンティ・コミュニティカレッジ	アメリカ	有	交換留学(7月/1年)	1		

欧米への交換留学を希望する学生が増加しており、姉妹校の拡大を図っていききたい。

2) 海外教育機関等との密接な双方向交流

本学は、グローバルカレッジネットワーク(複数校間の交換留学生交流および学術交流を可能にする姉妹校間のネットワーク)に所属しており、二校間交流とともに、双方向交流の基盤を持っている。グローバルカレッジネットワークとは、イギリス1、アメリカ1、オランダ1、スウェーデン1、デンマーク1、タイ1、日本3、韓国2、中国2の13大学から構成される姉妹校間のネットワークで2001年に発足したものである。

問題点として、姉妹校との交換留学が、韓国の大学とは、双方向の交流になっているものの、欧米の大学との交流が派遣に偏る傾向がある。こちらの受入れ体制は整っているものの、先方からの派遣がほとんどない状況である。

この対策として、欧米の大学との交流を双方向にするために、欧米の姉妹校へのプロモーション及び本学におけるティーチングアシスタント制度などの財政的支援策を講じていく必要がある。

3) 教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等

前述のグローバルカレッジネットワーク国際会議には、同一法人の長崎国際大学と連携し、13年度より中国、ドイツ、アメリカ、韓国へと毎年派遣している。

また、科学研究費の補助金を得て、16年度8月に四日間、本学保育学科教員が1名、ハワイ島で行われたHawaii National Great Teachers Seminarに参加して、授業の改

善点や問題点などグループディスカッションに参加し教育力の向上についてのノウハウを学んだ。帰国後、その成果を福岡での1泊2日間の研修（平成16年9月4日～5日）で報告し、参加者の教育力向上へ寄与した。

グレート・ティーチャーズ・セミナーは、ハワイでの研修に費用を要し、全て英語でセミナーがなされるため高い英語力が要求される。しかしながらFD研修はアメリカでは、35年の歴史があり先駆的であるので、是非、次年度もグレート・ティーチャーズ・セミナーへの参加を継続していきたい。

また、教職員の留学、海外派遣に関する学内での制度化は、本学の教育をより豊かなものにするために、実現に向けて協議したい。

《特記事項》

平成17年の5月より、本学の地元、佐世保市椎木町の町内会からの要請を受け、町内会と連携したボランティア活動を行っている。内容は、毎週月曜日の朝（7時半～8時10分）に町内の通学路を巡回しながらあいさつなどの声かけを行うボランティアと、毎週土曜日の夜9時～10時まで、町内の巡回パトロールボランティアの2つである。ともに、地域住民との連携の上で実施する。近年若者の町内会活動への参加の減少が見られる中、短大生による組織的な地域貢献は高い評価を得ている。

来春3月には、ボランティア参加証明書と感謝状が参加した学生に授与される予定である。犯罪や事故の無い街づくりに積極的に取り組む同町であるが、本学の学生がその一翼を担っており、県内の他の市町村より注目されている。

第八章 管理運営

1. 理事会等の大学法人の管理運営体制

1) 学校法人の経営全般への理事長のリーダーシップの発揮

学校法人九州文化学園寄附行為の第11条に、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」とある。

現在、長崎県公立学校評価委員会等の委員、日本私立短期大学協会常任理事、長崎県私立中学高等学校協会会長、GP 現代的ニーズプログラムの評価委員等の公的役職をもつ立場があり、理事長としての繁雑さとの調整を更に工夫していかなければならない。

法人のもつ教育機関の拡大にともない、理事長の補佐役として、法人に常務理事の役職を設け管理運営に向けての充実をはかっている。

2) 理事会の寄付行為の規定に基づく開催、学校法人の意思決定機関としての運営

寄附行為第16条にあるように本法人の業務の決定は理事長が招集する理事会によって決定される。学則変更、学科改組等の案件の承認については必要に応じて理事を招集する。

また、決算等報告・事業報告等については、定例として2月・5月に開催することになっており、重要な事項の決定は実質的にも充分審議している。

なお、過去3年間（平成14～16年度）の理事会の開催状況は次のとおりである。

(表 理事会開催状況：現理事数9名（寄附行為；第5条6人以上9人以内))

開催年月日	主 な 議 案	出席理事数
平成14年5月28日	平成14年度補正予算、平成13年度決算、役員改選、資産の売買	8名
平成15年2月6日	平成14年度補正予算、平成15年度予算、大学院の設置、学則の変更	8名
平成15年5月28日	平成14年度決算、平成15年度補正予算、学則の変更、寄附行為の変更	8名
平成15年6月30日	理事の変更、常任理事会の設置	8名
平成15年10月15日	大学校舎の建築	6名
平成16年2月19日	平成15年度補正予算、平成16年度予算、定員の増加、学則の変更	9名
平成16年5月26日	平成15年度決算、平成16年度補正予算	9名
平成16年7月30日	学則の変更	6名
平成16年10月26日	大学借地の購入、施設等の購入	6名
平成17年2月9日	平成16年度補正予算、平成17年度事業計画、平成17年度予算、寄附行為の変更、学則の改正	9名

法人のもつ教育機関の拡大にともない、重要な一定の事項の決定は理事会に保留し、日常の業務決定機関として、常任理事で構成する常任理事会を設置、更なる充実をすすめている。

3) 監事の寄付行為の規定に基づく業務

現監事数は2名（寄附行為第5条：2人以上3人以内）であり、寄附行為第15条に掲げる監事の業務は以下のようになっている。

- ①この法人の業務を監査すること。
- ②この法人の財産の状況を監査すること。
- ③この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- ④第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- ⑤前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- ⑥この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

上記職務を十分に果たし得る者を選任し就任してもらっているために、両人共公職等、多忙な中、監事として法人の求める重要な役割を果たしていると評価している。

平成16年度の監事の業務執行状況は、本法人の教育機関へ足を運んでもらい、役員、公認会計士等と懇談を行い、意見を聴取している。

監事2名は、県議員としての公職、会社経営により、多忙な身である。しかし当法人にかかる佐世保市さらには長崎県からの期待は大きいので、それに応えるべく適正な対応をしてもらおうと共に、更に理事会・評議員会等への出席も確保調整をしていかななくてはならないと考えている。

4) 評議員会の寄付行為の規定に基づく開催、理事会の諮問機関としての運営

現行寄附行為19条に、「評議員会は13人以上、19人以内の評議員をもって組織する。」となっている。旧寄附行為において、評議員の選任条項として「本法人の設置する学校の在学者の父母若しくは保護者」を入れていたが、法人のもつ教育機関の拡大と私立学校法の一部を改正する法律（平成16年法律第42号）等の施行に伴い、関係条項の規定の見直しを行った。

前年度の開催状況は次のとおりである。

(表 平成16年度の評議員会開催状況)

開催年月日	主 な 議 案	出席評議員数
平成16年5月26日	平成15年度決算、平成16年度補正予算	19名
平成17年2月8日	平成16年度補正予算、平成17年度事業計画、平成17年度予算、寄附行為の変更、学則の変更	19名

平成17年4月1日付で、現行寄附行為に変更、更なる評議員の構成の充実にはかっている。

5) 理事会の構成

理事会構成は寄附行為の規定に則り理事長安部直樹以下8名の理事で構成されている。

構成については、法人のもつ教育機関の規模から判断すると、大学・短大が主であるために大学・短大学長を指定とし、財務関係から法人事務局長・次長等、学外の意見を反映するために、地元公益代表者（地域の学識経験者）として地元銀行役職者に就任し

ていただいている。

理事構成をみた場合、学園経営に参画するにふさわしい適任者である者、学内関係者と学外関係者のバランス、教学関係者とその他関係者のバランス、学外学識経験者の参画等を考慮しながら適正な構成になるように努めている。

特に、年齢制限の規定がなく、現時点では問題もないが、今後ますます理事の役割が重要になる場合、適正に役職を遂行してもらうために、外部理事については、年齢的な制約も含め、適正な選任方法を確立していく。

2. 教授会等の短期大学の運営体制

1) 短期大学の運営全般への学長のリーダーシップの発揮

本学の運営に関わる事務局会議・教職員朝会・部門長会・教職員会議等に、学長は積極的に出席して、本学の基本方針や姿勢を示して、全教職員へのリーダーシップを発揮している。

教育・研究上の事項に関しては、まず各学科・課会議や各種委員会で協議された結果が部門長会議で提案され協議されるが、その過程で学長の意思・意見が反映される。

ただし、教職員の意見を聴取して運営に反映させていく場としては、学期末に行われる納めの会がある。そこで、各学科・課長の状況発表や要望意見が反映される。

2) 教授会の学則等の規定に基づく開催、短期大学の教育研究上の審議機関としての運営

平成16年度 教授会（部門長会）関係記録

期日	出席者	欠席者	主たる議題
4月12日（月）	各課・科代表者	なし	各課・科の年度計画 委員会組織
4月26日（月）	各課・科代表者	川久保	研究費の活用 委員会活動計画 第三者評価
5月10日（月）	各課・科代表者	なし	委員会組織活動 研究費活用委員会 卒業生進路状況
5月24日（月）	各課・科代表者	安部恵	自己点検評価 保育科英語ポータル 釜山女子大茶道交流
6月7日（月）	各課・科代表者	安部恵 川久保	研究費について コンピュータウイルス 緊急時対応
7月16日（金）	各課・科代表者	中野 安部	傾斜配分研究費
9月6日（月）	各課・科代表者	なし	前期試験計画 17年度教育計画 高校移転の問題
9月27日（月）	各課・科代表者	北川	白蝶祭計画 セメスター制への対応 移転問題
11月1日（月）	各課・科代表者	北川	第三者評価準備 報告書作成計画 コーディネイト科目
11月15日（月）	各課・科代表者	牟田	評価項目担当者 作業日程 短大同窓会
12月6日（月）	各課・科代表者	なし	18年度試験日程 オープンキャンパス 学則改正
1月24日（月）	各課・科代表者	なし	学生生活意識調査 保育学科定員増 卒業式 学則の別記規程の整備 研究クラブのあり方
1月31日（月）	各課・科代表者	佐藤	基礎教育科目の整備 第三者評価資料作成
2月4日（金）	各課・科代表者	多数意見聴取	基礎教育科目（大学教育入門）の具体化
2月14日（月）	各課・科代表者	なし	17年度科目 第2回FD 17年度授業計画
2月21日（月）	各課・科代表者	なし	大学教育入門の授業計画 卒業記念品 訪問調査
2月28日（月）	各課・科代表者	川久保 森山	第三者評価の確認 17年度始め計画 移転問題

期日	名称	出席者	主たる議題
2月25日（金）	成績会議	全教職員	各学科の科目・単位取得者の承認
3月4日（金）	卒業判定会議	全教職員	各学科の卒業資格認定

期日	名称	出席者	主たる議題
4月1日(木)	16年度始めの会	全教職員	教育方針 経営方針 重点努力事項
7月20日(火)	夏休前納めの会	全教職員	4月から7月までの総括
8月31日(火)	前期再開始めの会	全教職員	前期末の取組み 後期に向けての努力点
12月22日(水)	冬休前納めの会	全教職員	10月から12月までの総括
1月6日(木)	新年始めの会	全教職員	16年度の仕上げの取組み 新年度計画
3月14日(水)	16年度納めの会	全教職員	16年度の各学科・各課の総括

教授会については、学則第9章教授会第39条・40条を受けて、教授会規程があり、さらに、教授会運営規程を設けて会議の効率化を図っている。

(表 各種会議)

①部門長会	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会の議題についての予備協議を行う会議 ・開催は議題に応じて開催・月曜日15時～ ・出席者—学長、教学部長、各学科長、各課長
②教職員朝会	<ul style="list-style-type: none"> ・部門長会で予備協議された結果が報告され、質疑及び審議を経て決議する。 ・毎週火曜日と金曜日8時20分から8時50分まで ・出席者は全教職員（ただし、議決は常勤の講師以上の教員による。）
③教職員会	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員朝会が時間的に制限されていて、長時間を要する議題を協議する。 ・開催は議題に応じ教学部長が学長の下承を得て開催する。 ・開催状況—毎月1～2回 その他（前期始めの会、納めの会・後期始めの会、納めの会・成績会議・卒業認定会議） ・出席者は全教職員（ただし、議決は常勤の講師以上の教員による。）

3) 学長もしくは教授会のもとに教育上の委員会の設置及び規定に基づく運営

各種教育活動を円滑にしかも効率的に運営していくために、次のような各種委員会を組織し活動をしている。

(表 各種委員会)

委員会名	活動概要
広報委員会	学校案内、ホームページ、学内新聞作成の企画、立案
募集・入試委員会	アドミッションポリシーの確認、入試運営方法の検討
FD委員会	FD研修会、SD研修会の企画、立案
研究費委員会	研究費予算配分方法の検討
自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書作成の総括
紀要編集委員会	研究紀要作成、研究紀要論文発表会の計画
高大連携委員会	高大連携の推進、附属高校との定期的な連絡
将来構想委員会	学科改組、定員増等の検討、卒業生調査の実施
就職委員会	就職先の開拓、キャリア支援教育の推進
国際交流委員会	姉妹校との連絡調整、外国人留学生対応
セクシャルハラスメント委員会	学生からの相談窓口
アルバム委員会	アルバム作成の企画・立案

年度当初に各委員会を組織し、年間活動計画の提出を求めて、全教職の共通理解の下に活動を遂行していくことにしている。

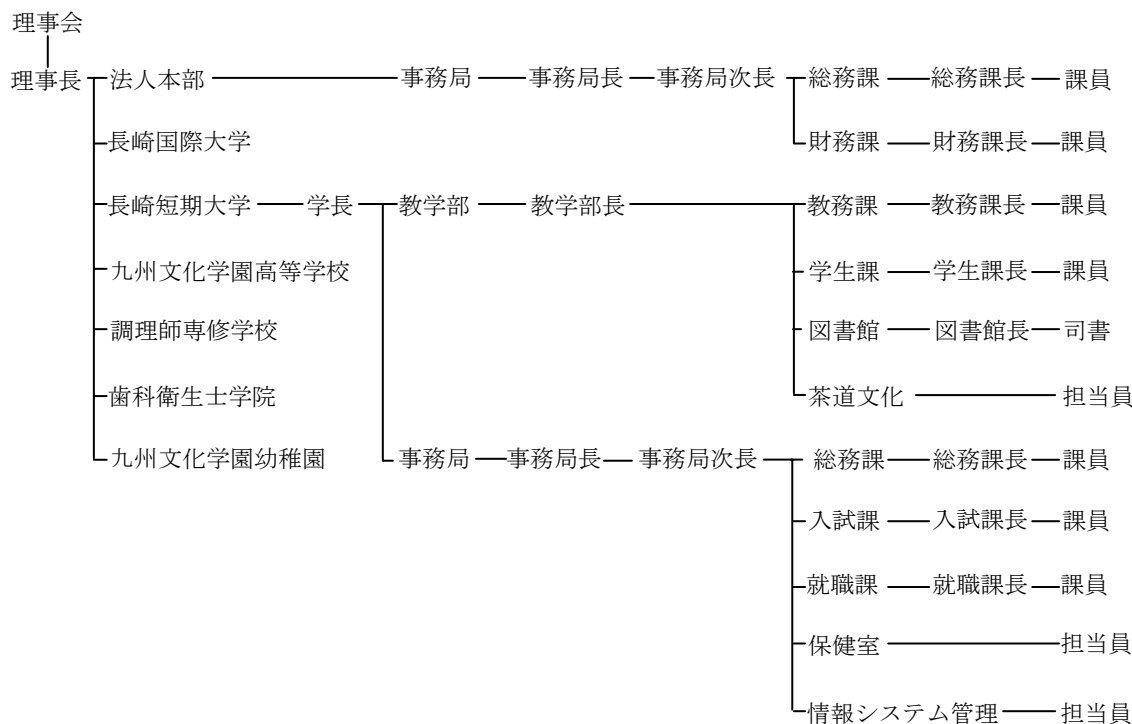
4) 短期大学の運営全般についての課題

短大運営を考えると、教員については学科会議等で共通理解が図られ、事務職員については事務局会議で共通理解が図られている。しかし、教員側と事務局側の連携をうまく行うには、両者の連携を目的にした会が必要である。特に本部事務局との連携を円滑にするためには、定期的に連絡協議会を開催することが大切である。

3. 事務組織の整備

1) 短期大学の事務部門の規模、事務職員の任用

事務組織図



- ※ 短期大学の事務局長は法人本部の事務局長が兼任
- ※ 教学部長を長とする教学部は教員主体で構成され、教学部長、図書館長、教務課長、学生課長には専任教員が就いており、教員と職員の協力体制での事務組織となっている
- ※ 事務局職員は各課の業務を複数兼務
- ※ 短期大学事務局構成人数は、次長級1名、課長級2名、一般職員12名であり、常勤に近い非常勤職員4名となっている
- ※ 長崎国際大学には単独の事務局が設置
- ※ 高校、専修学校、学院、幼稚園の事務は法人事務局が兼務

本学事務職員の構成は、卒業生、一般企業経験者、学校事務経験者、教職経験者と様々である。常勤15名、臨時職員4名という少人数で、教員、法人本部事務局の協力を得て運営しているため、その業務は多岐にわたっている。各人の能力、適正を十分に把握し、滞りなく業務が遂行できるよう努力している。学校法人九州文化学園では他に大学、専修学校、高校、幼稚園等の各教育機関もあり、広範囲に亘り人事交流も行っている。事務局の構成員は20代から30代前半がほとんどであるため、これからは、人事交流

等を通じて経験をふませ、管理職たる人材の育成が、現状管理職にある職員の課題と考えている。

2) 事務部門の事務諸規程等の整備、規程に基づいての業務

本学園と本学の諸規定は下表のとおりである。

(表 学校法人九州文化学園規程集一覧)

法人		長崎短期大学	
1	学校法人九州文化学園寄附行為	24	長崎短期大学学則
2	学校法人九州文化学園組織規程	25	長崎短期大学学長選考規程
3	学校法人九州文化学園学園長に関する規程	26	長崎短期大学教員選考規程
4	学校法人九州文化学園顧問に関する規程	27	長崎短期大学教授会規程
5	学校法人九州文化学園事務分掌規程	28	長崎短期大学入学者選抜規程
6	学校法人九州文化学園文書取扱規程	29	長崎短期大学科目等履修生および聴講生に関する規程
7	学校法人九州文化学園稟議規程	30	長崎短期大学試験規程
8	学校法人九州文化学園文書保存規程	31	長崎短期大学教員研究費規程
9	学校法人九州文化学園図書管理規程	32	長崎短期大学図書館利用規程
10	学校法人九州文化学園公印取扱規程	33	長崎短期大学研究室使用規程
11	学校法人九州文化学園就業規則	34	長崎短期大学研究クラブ規程
12	学校法人九州文化学園育児休業規程	35	長崎短期大学諸願届手続規則
13	学校法人九州文化学園給与規程	36	長崎短期大学事務局関係規則
14	学校法人九州文化学園通勤手当支給規程	37	長崎短期大学奨学生規程
15	学校法人九州文化学園職務手当支給規程	38	長崎短期大学制服に関する覚書
16	学校法人九州文化学園出張規程	39	長崎短期大学学生生活要綱
17	学校法人九州文化学園役員報酬および退任慰勞金規程	40	長崎短期大学クラスアドバイザー制度
18	学校法人九州文化学園非常勤講師等勤務規程	41	長崎短期大学しいのき寮寮則 (平成13年よりサニーサイド寮寮則)
19	学校法人九州文化学園定年規程	42	長崎短期大学和教会会則
20	学校法人九州文化学園退職手当支給規程		
21	学校法人九州文化学園経理規程		
22	学校法人九州文化学園固定資産および物品管理規程		
23	学校法人九州文化学園防火・防災管理規程		

これらの諸規程は、施行年度から相当年数を経ており、現状とそぐわない面も出ている。

各業務についての事務分掌は次ページの通りであり、本学では、建学の理念でもある茶道文化は学生、全教職員に求められる業務である。

事務部門の事務諸規程等の整備・規定に基づいての業務分掌事務は各自、責任の下、迅速、効率的に企画・運営等の業務遂行を進めている。お互いに横の連携もとり、協力体制を敷いているが、業務の片寄りがあり、兼務の職員は個人的に非常に負担になったりしている場合もあるので各課員の業務・配置の調整が必要である。

法規関係の整備も必要の際は即座に稼働できる状態でありたい。諸規程については、業務上、必要に応じて逐次、時代に適応した法規の改正、細則作成等、今後手がけて行く必要がある。

事務分掌（法人事務局業務は短大関連業務のみ）

法人総務課	法人財務課	短大総務課	短大入試課
1) 起案文書の審査に関する こと 2) 教職員の服務及び勤務 時間に関すること 3) 教職員の福利厚生に 関すること 4) 学科新設・改組・定 員変更等における 省庁との渉外及び 審査手続きに関す ること 5) 争訟に関すること 6) 短期大学事務局との 連絡調整	1) 財務事務に関し総括 及び連絡調整する こと 2) 学費債権等管理の総 括事務に関するこ と 3) 予算の編成、配分及 び執行に関するこ と 4) 旅費、その他諸経費 の支出に関するこ と 5) 科学研究費補助金の 経理に関すること 6) 金銭（有価証券を含 む）の出納及び保管 に関すること 7) その他、財務事務に 関すること	1) 短期大学運営に関わ る企画立案 2) 短期大学の事務総括 3) 法人事務局及び学内 の連絡調整 4) 学長秘書業務 5) 予算及び支出 6) 公印の監守 7) 人事業務（専任教 員・職員・非常勤講 師） 8) 広報に関すること 9) 財務全般 10) 職員の福利厚生に関 すること 11) 渉外及び外来者の接 遇に関すること 12) 校舎・校地等の施設 整備、維持管理、保 全に関すること 13) 設備・備品購入に関 すること 14) 施設の使用許可、備 品の貸出に関する こと 15) 環境美化に関するこ と 16) 公用車の使用に関す ること 17) 防火管理に関するこ と 18) 他の係に属さない事 務処理に関するこ と 19) 郵送物の受理・発送、 学内回送に関する こと 20) 公開講座の受付、会 場設営に関するこ と 21) その他庶務関係事務 に関すること	1) 学生募集の企画・運 営 2) 募集広報の企画・運 営 3) 入試試験の企画・運 営 4) 留学生募集の企画・ 運営 5) その他入試関係事務 に関すること

短大就職課	短大教務課	短大学生課	図書館
1) 学生の就職に関する企画に係ること 2) 就職先の開拓に関する事 3) 就職ガイダンスに関する事 4) 就職指導に関する事 5) 就職相談に関する事 6) 求人票の受理及び広報に関する事 7) 就職関係文書の整理、保管に関する事 8) 就職に係る諸報告に関する事 9) 就職に係る統計に関する事 10) 求人企業等の来学の対応に関する事 11) その他就職に関する事	1) 教務関係の法令及び諸通達等文書の管理に関する事 2) 学生の成績電算処理システム業務 3) 非常勤講師時間数の管理・報告業務 4) 非常勤講師への諸連絡に関する事 5) 非常勤講師の試験問題印刷業務のこと 6) 休講通知の掲示に関する事 7) 学生の教務関係諸届書類の整備に関する事 8) 成績証明書の発行に関する事 9) 単位互換制度に関する事 10) 学籍管理に関する事 11) その他教務関係事務に関する事	1) 卒業生台帳の整備、保管に関する事 2) 学生個人記録の整備、保管（除く在学生）に関する事 3) 学生の退学、休学、除籍等の異動に関する事 4) 卒業生、在学生等の諸証明書に関する事 5) 入学試験関係事務に関する事 6) 一般学生及び留学生の奨学金 7) 教学部長の補助事務に関する事 8) 教学部長作成文書の印刷業務に関する事 9) 学生の傷害保険に関する事 10) 学食の運営に関する事 11) 学生駐車場の管理・運営 12) 学生寮の管理・運営 13) 国際交流業務 14) 外国人留学生の受入れに関する事 15) 外国人留学生の修学上及び生活上の指導・援助に関する事 16) 外国人留学生の宿舍入居に関する事 17) 外国人留学生のアルバイト指導・紹介に関する事 18) 外国人留学生の奨学金に関する事 19) アルバイト求人票の受理及び広報に関する事 20) その他学生関係事務に関する事	1) 図書館の管理、運営に関する事 2) 図書館の購入計画に関する事 3) 図書館の管理に関する事 4) 図書館の貸出に関する事 5) 図書館の広報に関する事 6) 図書館に関する諸調査、統計に関する事 7) その他図書館に関わること

保健室	茶道文化	情報システム管理
<ul style="list-style-type: none"> 1) 学内保健の各種計画に関する事 2) 職員、学生の健康診断に関する事 3) 学生の健康指導に関する事 4) 急病人の処置に関する事 5) 薬品の管理に関する事 6) 学生の教育研究災害障害に関する事 7) 学生カウンセリングに関する事 8) その他保健に関する事 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 茶道文化授業の運営 2) 関連行事の企画・立案 3) 茶道室及び道具の管理 4) 職員研修の計画・運営 5) 来客への呈茶対応 	<ul style="list-style-type: none"> 1) 情報機器・システム・ネットワークの導入、整備に関する事 2) サーバ・ネットワークシステムの運用と管理 3) 教職員・学生のコンピュータ利用アカウント、メールアドレスの貸与と管理 4) 学内におけるコンピュータ、ネットワークのトラブル対処 5) IT関連業者との渉外 6) 情報セキュリティポリシーの策定と運営 7) ホームページの作成と運営 8) コンピュータ教室の管理と美化

3) 事務処理のための事務室、情報機器、施設、備品等の整備

事務室の広さは54.90㎡である。回りに文書棚、収納棚が詰まっており、スペースが不足している現状である。事務室が手狭な為、学生の出入りが激しい時期になると、学生対応がままならなくなる状態にあり、今後、検討の余地がある。備品その他についても、耐用年数の関係から見直しの時期に来ている。

4) 決裁規程に従った決裁処理・公印や重要書類データの管理、防災対策、情報システムのセキュリティ対策

当事務局の決裁の流れは、本学事務局で協議したものを法人本部が最終的に決裁する。各起案者により上がった出張許可願書、消耗品購入願、起案文書（稟議書）は総務課長を通して、短大事務次長の検印後、本部へ回り、本部次長、事務長及び理事長の権限により決裁か又は否決となる。各種問題がある場合は、本部と報告、連絡、相談し、連携を取りながら進めている。文書の決裁処理が合理的かつ適切であることを旨としているが、ややもすれば前例踏襲主義的な所も散見されるので、今後、改善も必要である。

重要書類については、学校教育法施行規則第15条の学校備品表簿（学籍簿等）については定められている通り、開学以来、金庫に収納している。各教職員の人事関係書類（履歴書等）、学生移動調書、学生数、文部科学省や厚生労働省、県などへの提出書類控えも文書棚に収納している。公印は、毎朝毎晩出し入れし、施錠して金庫に管理保管している。

情報システムのセキュリティ対策としては、学籍処理・成績処理等の個人情報に関わるものは学内LANから完全に独立した専用のパソコンで管理・運用し、アクセス権限も同処理に関わるもののみと与え、設置場所も鍵付きの部屋とし終業時には施錠するなどして保護に努めている。外部とのインターネット環境の接続ではファイアウォール機能を持ったルータを設置している。感染活動が活発であったり、危険度の高いコンピュータウイルス情報は、学内のメーリングリストで全教職員に情報を提供するなどセキュリティに対する啓蒙活動も行っている。システム担当者は、独立行政法人情報処理推進機構による情報処理技術者試験「情報セキュリティアドミニストレータ」に合格するなど、専門的知識・技能の習得に努めている。

防災対策については、防火自衛組織を作り、防災本部長（副学長）の元、非常時は命令一下、全教職員が一丸となって行動できる様、管理体制を敷いている。地元の消防署とも連携を取りながら、年に一度は必ず全学生を集めて、防火指導・実施訓練も行っている。

その他、本学は高台に位置しているので、風当たりが強く、毎年台風時には被害を避ける為、天気予報の暴風警報を早めに入手し、その都度、備品の移動をしたり建物や植栽の補強など行っている。台風や大雪で公共機関が運行不能の場合は、学校は休講とすることが学生便覧に記載してある。

その他、不審者侵入などに対しては、その対応マニュアルを用意しているので、今後、周知徹底をはかりたい。

本館の照明や学内の外灯、冷暖房の管理は、事務局にある中央監視装置（ミニマート）により操作している。

火災報知器、ガス漏れ警報器、停電時に切換えできる電話制御装置は本部事務局に設置されていて、常時正常に作動している。各階、各所に配電盤や照明管理装置も設置しており、定期的にその箇所の点検確認をしている。

重要書類、なかでも開学以来の過去 20 年余年に及ぶ学籍簿は相当な冊数になっており、現在大型金庫に収納しているが、段々と収納しきれなくなっている。既に新しい収庫金庫を必要としている段階である。これには、金庫を設置する部屋が狭く、この件も工夫しなければならない。

ネットワーク化や書類の電子化が進む昨今、情報システムのセキュリティ対策についても今以上の設備・システム対策、人材育成と利用者の啓蒙を行う必要もあるだろう。

5) 事務職員及びその組織の学生からの支持・信頼

学生に係する事務局の取扱い時間は、学生便覧には原則として 9:00～17:00 と記載している。しかし、時間外でも学生が急ぎの証明書を必要とする場合は職員はその対応に努めている。学生が来室した場合、学生が満足できるよう適切に対応し、学生サービスの維持・向上にも努めている。

学生の生活上の問題が起きた場合にも、職員も日頃相談を受けたりして面倒を見ている。しかし、事務局だけで解決ができない問題は、クラスアドバイザーと協力しながら解決を図っている。

学生とは、募集時から交流があり、入学後も学生とのコミュニケーションを取っておりつながりが深い。

しかしながら、時間外対応等については、学生の自覚を促すためにも、ある程度のラインを引いた方が良い。

6) 事務部門のSD活動等を行う組織、事務の見直しや事務処理の改善への努力 力具体的に事務職員の能力開発、事務能力の向上のための研修

これからの少子化時代に備えて生き残る為には、競争原理に基き戦略的構想を立て、職員各人の意識改革をはかり、資質の向上、高度の専門性を有する職員を養成する必要がある。

企画、立案文書処理能力、遂行力等にかけては、個人差があるが、目標としては全職員がレベルアップを図り、良きアドミニストレーター（大学行政管理職員）へと育つ必要がある。平成 16 年度の主な研修事項は次の通りである。

(表 16 年度職員研修一覧)

種別	時期	項目	備考
学内研修	8 月	パソコン研修会	学内教職員対象 ※一部法人内他部署教職員も参加
	4 月～10 月 (月 1 回金曜)	SD 研修	4 グループ別、6 回参加 (法人本部) 事業理念、方針の再確認 全体概要、事業内容の再確認 人的資源の有効活用 サービスマインド 収支構造の把握 教育事業の動向

種別	時期	項目	備考
SD・FD 研修会	9月	2004 KGTS(Kyushu Great Teachers Seminar)	長崎短期大学第3回SD・FD研修と短期大学将来構想に関する研修会・第2回FD研修会を兼ねる
図書館	5月	平成16年度 長崎県大学図書館協議会総会	
	9月	長崎県大学図書館協議会	「インターネットを利用した学術情報 データベースの使い方」
	10月	図書館研修会	「県内大学掲載 長崎関係論文 データベースの使い方」
	17年2月	図書館講習会	「大学図書館の建築と設備」
就職課	5月	県内就職担当者と事業主と懇談会	主催 長崎県雇用対策協会
	7月	県内福祉養成校連絡会議	主催 長崎県社会福祉協議会
	10月	教育養成機関と佐賀県私立幼稚園連合会合同協議会	
	12月	長崎県インターシップ推進協議会大学部会	主催 長崎県インターシップ推進協議会
	17年2月	長崎県インターシップ推進協議会大学部会	主催 長崎県インターシップ推進協議会
教務課・事務	10月	日本私立短期大学協会教務担当者研修会	
	10月	私立短期大学、事務等研究会	
保健室	8月	九州地区大学保健管理研究協議会	「スポーツ障害の予防と治療」他
	17年1月	結核講演会・メンタルヘルス講演会	「うつ病への気づきと対処」
学生課	5月	第6回私立短期大学 入試広報担当者研修会	
	8月	私立大学生 生活指導担当者研修会	(主催) 財団法人 私学研修福祉会 (協力) 日本私立短期大学協会
	17年2月	奨学金研修会	主催: 日本学生支援機構奨学金事業連絡協議会
学生課 (留学生)	11月	長崎地域留学生交流推進協議会	
	12月	平成16年度 長崎県内大学等留学生 実務担当者会議	
第三者評価 関係	9月	平成16年度 九州地区私立短期大学協会教職員研修会	①短期大学を取り巻く最近の情勢 ②短期大学基準協会が行う第三者評価の概要
	10月	私立大学の教育・研究充実に関する研究会	①大学の第三者評価の時代を迎えて ②私立大学の経営と改革 ③私立短期大学の特色ある教育支援プログラムについて 他
	11月	平成16年度 第三者評価実施に伴うALO並びに評価員候補者研修会	
	12月	第三者評価 評価員候補者研修会	
	17年2月	第三者評価に関する研究交流会及び平成17年度九州地区私立短期大学協会定例総会	

職員の業務は、庶務一般、法務、施設、情報機器、募集、就職、保健、図書、その他学生生活に関する事など、非常に広範囲、多岐にわたっている。

その上、人員に限りがあり、時間の制限もあって職員の研修となると、現実的には外部の研修に頼るところが多い。その研修も各自の現場の業務と合致している場合は、即、有効であるが、研修内容が実務面と若干の差異があったりすると、その効果は半減してしまうので、各自の仕事にいかんにかかしていかんという工夫やその後の研鑽が重要となってくる。究極は職員1人1人常に向上心を持って、意識改革をはかっていくことが大切である。国際化に対応するためにも、語学力も養成していきたい。

4. 人事管理

1) 教職員の就業規定に関する整備とその教職員への周知徹底

教職員の就業に関する規定（就業規則、給与規定等）については、引き続き改善、整備を進めている。教職員への就業規則等の周知については、採用時の説明の他、教職員が閲覧できるように事務室に設置している。

就業規則、給与規定も現行法と照らし合わせて、また当該法人の業績を考慮して、よりよいものを作り上げ、徹底周知させたい。

2) 学校法人（理事長、理事会）と教職員の協力体制

学長は学園の理事長を兼務している。本学で提案された企画運営や改革、現状における問題点の改善等に積極的に教職員の意見聴取を心掛け、教職員の声を理事会に反映している。また、理事会で決定された方針等については、教職員へ十分な説明を行い理解を得ようと努力している。

学長が説明責任を引き続き果たして行くことにより、法人と教職員の関係がより強固なものになると期待している。

3) 教員と事務職員の密接な関係

毎週2回開かれる定期朝会において、それぞれ教員、事務職員による双方からの連絡事項が周知され、共通認識のもと、業務が遂行されている。また、本学では、学生はクラス制を敷き、教員はクラスアドバイザーとして、担当クラスの学生の声を聴くことにより、学生サービスの一環を担う事務職員の業務にも反映されている。

さらに、本学広報活動に対しては、教職員全員の共通した認識のもと、日頃からのコミュニケーションを心掛けている。たとえば、学生募集についても、少子化の厳しい環境を相互に理解するようにしている。

これからの学校運営には、教員と事務職員の協力体制が緊密であることが望まれる。

4) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等

教職員の健康管理については、年1回外部の専門機関へ依頼し、定期健康診断（一般検診・THP・健康指導）を受診することを義務付けている。

日頃から、十分な健康管理を心掛け、必要に応じて養護教員による教職員のカウンセリングも個別に行っている。問題を抱えた学生に対応することで、教職員にもそれなりのストレスがかかってくる。所属長は教職員の業務に目を配り、一人で抱え込まないように配慮している。

就業環境の改善については、必要に応じて随時対応している。

就業時間の順守については、職種や時期などに応じて、個々に異なる点があるが、それぞれが規定に応じて適切に対応している。

第九章 財務

1. 財務運営

1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の予算を関係部門の意見を集約し、適切な時期に決定しているか。また、決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に伝達しているか。

毎年、事業計画に基づき翌年度の基本予算案を策定し、2月の定例理事会に於いて審議後、新年度の当初予算が決定される。

現在、本部主導で予算編成が行なわれているが、今後、短期大学部門に於いても主要な事業（学生募集経費等）は、予算の組成を行なって効率的な事業展開を図りたい。

2) 年度予算は適正に執行されているか。日常的な出納業務は円滑に実施され、所管担当責任者を経て理事長に報告されているか。

予算の執行については、5月の決算理事会、翌年2月の定例理事会他、臨時の理事会に執行状況を報告、補正等の審議を受けている。月次、及び日常の執行課題、案件については月次推移と共に幹部会を経て、理事長に報告されている。

3) 決算終了後の計算書類、財産目録等は法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しているか。これに係る監事の機能は有効に働いているか。また公認会計士の監査意見への対応は適切か。

毎年、決算終了後、監事による理事の業務執行状況、財産の状況についての監査、及び監査法人による財務全般についての監査が行なわれ、適切な処理がなされている、との報告を得ている。

(表 最近3カ年の監査実施状況)

年度	事項	
平成14年度	監査実施日	12月～6月までの間、延べ9日、延べ人数33人で実施
	監査内容	予備調査、期中取引調査、実査、残高照合、表示確認。
平成15年度	監査実施日	12月～6月までの間、延べ10日、延べ人数42人で実施
	監査内容	予備調査、期中取引調査、実査、残高照合、表示確認。
平成16年度	監査実施日	8月～6月までの間、延べ12日、延べ人数35人で実施
	監査内容	予備調査、期中取引調査、実査、残高照合、表示確認。

4) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運営については資産等の台帳、資金出納簿などに適切な会計処理に基づいて記録され、安全かつ適正に管理されているか。また、寄付金の募集及び学校債の発行は適正か。

資産管理は、土地、建物、備品以下、台帳に登録され適切に管理されている。資金については、安全性を最重視し、経常資金はペイ・オフ対策として決済預金にて運用している。現在、寄付金の募集及び学校債の発行は計画していない。

平成18年4月に矢岳キャンパス（法人本部所在地）の移転が行なわれる。学校部門の分散化により、備品等資産管理及び会計処理システムの再構築が課題となる。

5) 月次試算表が毎月適時に作成され、財務担当責任者を経て理事長に報告されているか。

前述のとおり、予算の執行状況と共に月次推移が幹部会、事務局長を経て理事長へ報告される。

6) 改正私立学校法の規定に基づき、財務情報を適切に公開しているか。

財務情報の公開については、平成 17 年 6 月 1 日「財務書類開示規程」を施行しました。同日より、平成 16 年度決算による財務関係書類を対象者に対し、閲覧及び写しの交付を行っています。

財務の公開についての広報は、大学及び短大のホームページに公開しております。

7) 寄付行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を行うか。

寄付行為には「運用財産は、確実な有価証券、銀行の信託、預貯金として運用する」と規程されている。

この基本方針に基づき、資金は健全性、安全性を重視し運用している。

平成 15 年度は、確実な有価証券を主体とし、平成 16 年度は、平成 17 年度の矢岳キャンパス移転費用の支出を考慮し、流動性・安全性を高めて、主に決済性預金として運用しました。

2. 財務体質の健全性

様式1 過去3ヶ年の収支計算書の概要（平成14年度～16年度）

【資金収支計算書／資金収入の部】

単位：千円

	14年度			15年度			16年度		
	法人全体	内短期大学	構成比	法人全体	内短期大学	構成比	法人全体	内短期大学	構成比
学生生徒等納付金収入	2,013,084	456,730	22.7	2,310,080	419,027	18.1	2,398,297	447,057	18.6
手数料収入	43,940	7,320	16.7	40,371	7,355	18.2	42,069	7,932	18.9
寄付金収入	1,599	0	0.0	500	0	0.0	2,240	870	38.8
補助金収入	403,300	108,021	26.8	408,884	108,206	26.5	606,331	110,570	18.2
資産運用収入	34,134	2,644	7.7	104,653	12,197	11.7	251,166	1,688	0.7
資産売却収入	4,432,188	0	0.0	724,206	0	0.0	3,487,817	0	0.0
事業収入	125,002	398	0.3	137,005	8,685	6.3	131,454	6,233	4.7
雑収入	43,625	15,922	36.5	64,288	27,290	42.4	811,064	25,484	3.1
借入金等収入	8,000	0	0.0	0	0		1,050,000	0	
前受金収入	440,035	—		440,314	—		408,864	—	
その他の収入	683,082	—		2,429,806	—		1,755,658	—	
資金収入調整勘定	△3,093,368	—		△524,368	—		△546,218	—	
前年度繰越支払資金	1,071,933	—		1,357,264	—		375,378	—	
収入の部合計	6,206,554	591,035	9.5	7,493,003	582,760	7.8	10,774,120	599,834	5.6

【資金収支計算書／資金支出の部】

単位：千円

人件費支出	1,853,390	383,183	20.7	1,987,796	401,933	20.2	2,083,934	416,561	20.0
教育研究経費支出	596,209	112,639	18.9	667,435	105,802	15.9	731,700	90,669	12.4
管理経費支出	377,723	54,524	14.4	448,654	53,125	11.8	429,731	57,470	13.4
借入金等利息支出	8,053	4,136	51.4	6,648	2,914	43.8	12,873	1,583	12.3
借入金等返済支出	40,830	33,330	81.6	47,830	40,330	84.3	425,610	18,110	4.3
施設関係支出	592,292	56,404	9.5	329,757	0	0.0	865,682	0	0.0
設備関係支出	59,166	8,327	14.1	39,316	7,462	19.0	39,103	3,670	9.4
資産運用支出	722,149	—		2,892,826	—		1,343,517	—	
その他の支出	672,779	—		771,525	—		797,468	—	
資金支出調整勘定	△73,301	—		△74,162	—		△101,194	—	
次年度繰越支払資金	1,357,264	—		375,378	—		4,145,696	—	
支出の部合計	6,206,554	652,543	10.5	7,493,003	611,566	8.2	10,774,120	588,063	5.5

(注)学校法人の総額を法人全体分として記載しています。

【消費収支計算書／消費収入の部】

単位：千円

	14年度			15年度			16年度		
	法人全体	内短期大学	構成比	法人全体	内短期大学	構成比	法人全体	内短期大学	構成比
学生生徒等納付金	2,013,084	456,730	22.7	2,310,080	419,027	18.1	2,398,297	447,057	18.6
手数料	43,940	7,319	16.7	40,371	7,355	18.2	42,069	7,932	18.9
寄付金	2,391	398	16.6	13,654	11,554	84.6	2,633	1,121	42.6
補助金	403,300	108,021	26.8	408,884	108,206	26.5	606,331	110,570	18.2
資産運用収入	34,134	2,644	7.7	104,653	12,197	11.7	251,166	1,688	0.7
資産売却差額	4,000,697	0	0.0	2,250	0	0.0	12,526	0	0.0
事業収入	125,002	398	0.3	137,005	8,685	6.3	131,454	6,233	4.7
雑収入	69,927	42,179	60.3	64,288	27,290	42.4	811,080	25,499	3.1
帰属収入合計	6,692,475	617,689	9.2	3,081,185	594,314	19.3	4,255,556	600,100	14.1
基本金組入額合計	△354,780	△77,412	21.8	△459,371	△53,890	11.7	△475,894	△20,014	4.2
消費収入の部合計	6,337,695	540,277	8.5	2,621,814	540,424	20.6	3,779,662	580,086	15.3

【消費収支計算書／消費支出の部】

単位：千円

	14年度			15年度			16年度		
	法人全体	内短期大学	構成比	法人全体	内短期大学	構成比	法人全体	内短期大学	構成比
人件費	1,883,419	368,853	19.6	2,005,851	411,030	20.5	2,097,945	409,478	19.5
教育研究経費	879,587	163,058	18.5	962,747	160,375	16.7	1,042,516	145,438	14.0
(内減価償却費)	(283,378)	(50,419)	17.8	(295,312)	(54,574)	18.5	(310,817)	(54,769)	17.6
管理経費	392,912	56,035	14.3	468,209	54,373	11.6	450,735	59,065	13.1
(内減価償却費)	(15,150)	(1,512)	10.0	(19,630)	(1,248)	6.4	(21,082)	(1,595)	7.6
借入金等利息	8,053	4,137	51.3	6,648	2,914	43.8	12,873	1,583	12.3
資産処分差額	56,401	0	0.0	9,164	127	1.4	399,004	0	0.0
徴収不能額	0	0	0.0	0	0	0.0	29,992	0	0.0
徴収不能引当金繰入額	9,174	20	0.2	9,001	215	2.4	0	0	0.0
消費支出の部合計	3,229,546	592,103	18.3	3,461,620	629,034	18.2	4,033,065	615,564	15.3
当年度消費支出超過額	3,108,149			839,806			253,403		
前年度繰越消費収入超過額	1,192,869			1,915,280			1,075,474		
翌年度繰越消費収入超過額	1,915,280			1,075,474			822,070		

様式2 平成16年度末の貸借対照表概要(平成16年度分)

(平成17年3月31日／単位:千円)

科目	本年度末	前年度末	増減
資産の部			
固定資産	9,591,443	11,548,925	△1,957,482
有形固定資産	9,252,094	8,684,101	567,993
その他の固定資産	339,349	2,864,824	△2,525,475
流動資産	4,260,093	1,401,403	2,858,690
資産の部合計	13,851,536	12,950,328	901,208
負債の部			
固定負債	933,798	429,287	504,511
流動負債	730,446	556,241	174,205
負債の部合計	1,664,244	985,528	678,716
基本金の部			
基本金合計	11,365,221	10,889,327	475,894
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費収入超過額	822,070	1,075,474	△253,404

様式3 学生定員充足率推移表

学生数：人

学科	定員/現員	平成14年5月		平成15年5月			平成16年5月		
		学生数	充足率	学生数	充足率	前年比	学生数	充足率	前年比
英語科	定員	200	70.5%	170	81.2%	+10.7	140	114.3%	+33.1
	現員	141		138			160		
食物科	定員	160	60.6%	110	53.6%	△7.0	140	70.0%	+16.4
	現員	97		59			98		
保育学科	定員	160	134.4%	160	126.3%	△8.1	160	121.3%	△5.0
	現員	215		202			194		
短大計	定員	520	87.1%	440	90.7%	+3.6	440	102.7%	+12.0
	現員	453		399			452		

※ 定員の変更 ・平成15年4月 英語科 100名 ⇒ 70名、食物科 40名 ⇒ 70名

様式 4

○消費収支計算書関係比率一覧表（長崎短期大学）

比率	算式（×100）	14年度	15年度	16年度	15年度 短大全国指標	備考
人件費比率	人件費	59.7	69.2	68.2	66.4	
	帰属収入					
人件費依存率	人件費	80.8	98.1	91.6	111.8	
	学生生徒等納付金					
教育研究経費比率	教育研究経費	26.4	27.0	24.2	29.8	
	帰属収入					
管理経費比率	管理経費	9.1	9.1	9.8	11.2	
	帰属収入					
消費支出比率	消費支出	95.9	105.8	102.6	109.2	
	帰属収入					
消費収支比率	消費支出	109.6	116.4	106.1	120.9	
	消費収入					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	73.9	70.5	74.5	78.9	
	帰属収入					
補助金比率	補助金	17.5	18.2	18.4	11.2	
	帰属収入					
減価償却比率	減価償却額	8.8	8.9	9.2	12.4	
	消費支出					
基本金組入率	基本金組入額	12.5	9.1	3.3	7.5	
	帰属収入					

1) 学校法人及び短期大学の経営状況（資金収支及び消費収支）は、評価を受ける過去3か年にわたり均衡しているか。消費収支計算における収支超過または支出超過状況について、その理由を把握しているか。

短期大学の収支状況は、様式3のとおり平成15年度は定員未充足が影響し指数は若干低下したが、平成16年度の充足率は12ポイント上昇し各比率は様式4のように、全国短大平均を上回り、財務内容は好転した。

2) 学校法人の財政状態（貸借対照表）は健全に推移しているか。短期大学の経営状況が法人の財政にどのような影響を与えているかの把握。

学園全体の資産状況は、様式2の「平成16年度の貸借対照表概要」のとおり、平成15年度純資産11,964百万円に比し、平成16年度純資産12,187百万円と223百万円増加し健全に推移している。

3) 短期大学の永続を可能にする学校法人の資金は健全に維持されているか。余裕資金については、将来計画を見込んで目的別に引当資産化しているか。単に現預金のみで留保資金が集中していないか。

平成16年度～17年度は、矢岳キャンパス移転準備のため、預金として確保している。移転完了後は、将来の事業展開を考え、安全性を重視し効率的に運用する。

4) 短期大学の教育研究経費は、評価を受ける過去3か年の平均が帰属収入の20%程度を超えているか。短期大学に係る教育研究用の施設設備及び学習

資源（図書等）についての配分は適切か。

様式 4 の「消費収支計算書関係比率一覧表」のとおり、教育研究費比率は、平成 14 年度：26.4%、平成 15 年度：27.0%、平成 16 年度：24.2%と 20%を毎年超えている。施設設備費は、毎年 2 百万円～5 百万円、図書費は、毎年 1.6 百万円～1.8 百万円の配分実績である。

5) 財務体質は定員充足率いかににかかっており、過去 3 か年の平均及び直近年の充足は妥当か。過去 3 か年の収容定員充足率に相応した財務体質は維持しているか。

様式 3 の「学生定員充足率推移表」のとおり、平成 16 年度さらには平成 17 年度も、定員充足し、様式 4 の「消費収支計算書関係比率一覧表」のとおり、比率向上に寄与している。

3. 短期大学の必要な施設設備の整備とその管理

1) 固定資産管理規程、図書管理規程及び貯蔵品管理規程等の財務諸規程を含め整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を適切に管理しているか。

固定資産及び物品管理規程、図書管理規程等の諸規程により合理的かつ適切に管理運営を行なっている。問題がある場合は年度毎に数値の検討をし、見直しをはかっている。

各種諸規程の中では施行当時のものもあり、現在の財務体制に適した一部規程の整備や改定も随時必要と思われる。

2) 施設設備の維持管理について、火災等災害対策、防犯対策、避難対策に対処した整備及び定期的な点検訓練がなされているか。コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切か。

火災等の災害対策については、毎年度、各種防火設備機器の点検をし、破損、不良個所などの取り替え、整備を行ない、予算的に大規模なものは年次計画を立て、取り替えていくようにしている。その他の設備機器類についても、老朽化している部分はその都度、改修、取替え等をはかり、施設管理の維持に努めている。防犯対策としては、学籍簿、帳簿などの重要書類は教職員の不在時には常に耐火金庫に施錠し、更にその部屋にも鍵を掛け管理をしている。コンピュータのセキュリティ対策としては、各種データのファイルは、常時、バックアップをして万一の場合に備えている。

施設設備に関しては、現在は使用に耐え得るが、老朽化しているものは今後、年次計画を立て予算化し、新しいものと取り替えていく必要がある。防犯対策としては、新しい管理機器システム等が開発されているので、その方面の設備も考えていきたい。

3) 施設設備の維持管理において、省エネ・省資源対策その他地球環境保全の配慮がなされているか。

照明に就いては、省エネを目標に不必要の時は極力、電気のスイッチを切り節約をするように呼びかけている。また、夏場は冷房の温度を2～3度下げるなどの電気料の節減も計っている。ゴミ処理については、毎年、「ゴミの資源化、減量化」の計画書及び数値目標を設定して、当市に提出し、地方自治体との協力体制で環境保全を進めている。

最近では電気、ガス、ボイラー等熱効率が良好で省エネ向きの機器も各種研究開発されているので、常に新機種にも敏感に対応して、予算的にも年次計画を建て、徐々に取り組んでいく必要もあろうかと思われる。

第十章 改革・改善

1. 自己点検・評価について

本学の教育の歴史は、日常の教員の教育活動、研究活動、社会活動、国際交流活動、短大運営、並びに職員によるその支援活動の積み重ねによってつくられる。

教職員各自がこれらの活動の記録を作成して、自らの活動の自己点検と評価を進めるとともに、短大全体としてこれらの活動を円滑に進めるための管理・運営についての自己点検・評価を行うことは、本学の教育理念、教育目的、教育目標に沿って、本学の発展を図るためには、欠くことのできない重要事項である。

平成 17 年 1 月の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」には、短期大学は「他の高等教育機関と異なる個性・特色の明確化に一層努める必要」と、また「地域と連携協力して多様な学習機会を提供する知識基盤社会での土台づくりの場」であることが期待されているとの提言がある。すなわち、短期大学の持つ「比較的短い学修期間」「小規模」「地域密着」という特徴は、だれもがいつでも気軽にアクセスできる高等教育機関として発展の可能性を秘めている。現在の短期大学には、こうした可能性、すなわち『高等教育ファーストステージ』『日本型コミュニティカレッジ』への変革を念頭に置きながら、地域の短期大学としての存在意義を問うために、自学の組織や教育内容を見直すことが求められている。

本学では、特に 90 年代以降の短期大学を取り巻く社会状況の大きな変化を見据えて、時代と地域のニーズに対応する学科・専攻科の新設や改編、および学科定員の見直しなどを継続的に行なってきた。その際、申請のための基礎資料(自学の現状分析)となる「自己点検・評価報告書」の作成については、授業評価実施と同時に、平成 4 年度より取り組んできた。

しかしながら、取組み当初の報告書の記載内容は、当該年度に起こった運営上の問題点を、各学科・専攻科単位、または各課(学生課・教務課・就職課・入試課)単位で抽出し、次年度へ向けてその改善策を提起するものであった。年度末の教授会で、各科・各課の責任者(学科長・課長)によって報告されるので、その報告内容を資料としてとりまとめ、報告書としての体裁を整えるということに終始して、詳細なデータに裏付けられた現状分析を行い、本学全体の将来ビジョンを示す内容までには、なかなか至らなかったのである。

このため、一部の教員から、報告書を製作したのみで、改善に繋がる具体的な取組みまでに至っていないとの意見も出た。併せて、授業評価などの結果をどう判断し活用するのか、例えば、授業評価の結果が芳しくなかった教員への対応を誰がどのような方法で行ない改善につなげていくか、また、施設・設備の整備の不可欠な改善にかかる優先順位の公平性をどう保つのかなど、問題点も数多く見えてきた。

また、学内での報告書の周知についても、すべての教職員に報告資料は配布されるものの、それを一人ひとりの教職員が十分に参考にし、活用されているかという点については、いささか心許ないものがある。評価は、その後の改革・改善に繋がるものでなくては、意味が無い。組織的な方法論の見直しの必要性が生じたのである。

そこで、平成 14 年度から、学長・副学長・部門長（学科長・各課長）で構成する自己点検・評価のための組織（自己点検評価委員会）が編成され、17 年度には、自己点検・評価、他の短大との相互評価、第三者評価に関する規定である『評価・改革・改善に関する規定』が整備される。

また、本報告書は以下の関係機関に対して 17 年 7 月中に発送予定である。

（表 自己点検評価報告書送付先（予定））

九州地区全私立短期大学	46 校（学校名省略）
高等教育研究機関	筑波大学大学研究センター
	広島大学高等教育研究開発センター
	九州大学教育学部
	長崎大学大学教育研究センター
短期大学基準協会	
同一学校法人内教育機関	長崎国際大学
	九州文化学園高等学校

なお、14 年度以降の自己点検評価報告書は、ホームページ上に、公開している。

2. 自己点検・評価の教職員の関与と活用について

本学では、平成 4 年度以来実施している自己点検・評価報告書作成の過程には、すべての教員職員が関わっている。

自己点検評価委員会委員は、学長・副学長・各学科科長・各課課長で構成されており、各々報告書の執筆を担当する。委員は、担当する学科内および課内の定例会議で、自己点検・評価にかかる報告内容に関する協議を充分に実施し、所属する教職員の意見を聴取して、報告書の原案を作成する。

さらに、年度末の教授会において、この報告書原案についての説明が、各学科科長・各課課長によってなされ、その場で質問や意見の聴取が行なわれる。また、説明の後に、学長による当該年度の自己点検・評価に関する所感が述べられる。

その後、この報告書の原案は、自己点検評価委員会委員によって、加筆修正され、次年度 6 月以降に公開されるという手順をとっている。

これら自己点検・評価実施上の問題点は、学内では平成 4 年度から継続し、現在は法的に義務化さえされている点検・評価作業が、教育の改善に結びついているかどうかについての検証が、本学では、まだ不十分だということである。換言すれば、一人ひとりの教職員が点検・評価の効用を実感することができない状況にあるということであろう。詳細な点検・評価は、教職員自身の、ひいては本学の教育活動に関する問題点の洗い出しであり、時として既存の教育内容や方法の否定をもたらすが、教育者としてそれに伴う痛みや抵抗感に耐え、乗り越える資質が求められる。自己点検評価は、データの羅列に過ぎないとその無意味さを指摘する声も少なくないが、データを羅列できることこそが、点検・評価の第一歩であり、データが語る厳しさを受け止めていくことが、これからの短期大学運営には求められるのである。

3. 相互評価・外部評価について

本学では、これまで相互評価を行なう相手校を探していたが、適当な短大が見つから

ない状況にあった。この度、福岡女子短期大学と平成 18 年度に相互評価を実施することが、学長間の合意を経てやっと決定した段階にある。

今後は第三者評価の該当年度ではない時には、相互評価を積極的に実施したいと考えている。

また、本学独自の外部評価の実施に関しては、【特記事項】に記載している。

4. 第三者評価(認証評価)について

1) 第三者評価実施のための学内組織の概要

従来の自己点検・評価委員会を拡充した組織を構成して取り組んだ。

(表 第三者評価の学内組織構成)

組織名	構成員
第三者評価のための組織	学長
	教学部長
	各学科長
	各課長
	法人事務局次長
	短大事務次長
	ALO・ (評価員がサポート)
	自己点検・評価報告書編集委員会 (各領域実務担当責任者)
	編集作業担当者
	運営総括者

2) 第三者評価を迎えるための決意(理事長・学長・各部門の長・ALO それぞれの決意)

① 理事長・学長：安部直樹

評価領域、評価項目の報告書を作成しながら、この評価は我が短期大学の自己点検、自己評価そのものであることを再認識した。

建学の精神から改革、改善に至る 10 項目は 21 世紀の我が短期大学のあり方を示しているものであり、これらの評価項目を真摯に実行に移すことこそ我々の重要な責務である。

一つ一つの項目は決して易しいものではなく、法人、短期大学の教職員、在校生、保護者、地域の人々、企業、行政等多くの人々、組織の支援、協力が欠かせない。だからこそその事にこの地域に生きる我が短期大学の存在意義があると考えます。

② 教学部長・英語科長：田原陽一

第三者評価は我が短期大学を見つめ直すいい機会であると思う。外部の目を通して、自己点検を再確認しながら、いろいろな角度から本学の教育全般を点検することで、本学の将来発展に大きく寄与することと確信している。

そのためには足らざるところはこの機会に十分な対応をし、強いところはさらに強化し、本学の特色を高めていかなければならない。これを契機に、本学が地域の教育環境の中で重要な役割を果たしていることが再認識でき、さらに、方向性のより確かな将来像が全職員、学生の共通理解として鮮明になり、学内が活発化することを望んでいる。

③ ALO・教務課長：小田賢司

これまで実施してきた自己点検・評価は、あくまで内部評価であり、改革・改善への取り組みにはものたりない部分があった。今回の第三者評価の実施を真剣に受けとめて報告書作成に取り組み、評価員の方々からの様々な角度や新しい視点における点検・評価をいただくことによって、今後の具体的な改善についての示唆を受けられることは非常に有益なことと考えている。そのためのALOとしての責任を果たしたいと決意している。

④ 評価員・学生課長：中野明人

本短期大学は、日本の最西端に位置し、地理的条件は決して恵まれてはいないが、ここ数年、わずかであるが学生数が伸びはじめ、在学生や卒業生からの評価も安定してきている。しかし、そういった時期だからこそ、今回の第三者評価によって今一度本学のソフト面ハード面を見直し、さらなる充実を図ることで、本当の意味での安定を手に入れ、それを学生たちに還元できると思われる。

私たち教職員は、評価結果を学生に還元できるよう、常に研究しなければならない。そしてさらにそこに他者の視点を取り入れることで、これまで気づかなかったことや、気づいてはいたがそのまま放置されてきたことなど、まだまだ改善の余地があることを発見し、そこに成長のチャンスが生まれることも事実である。

さらなる成長のために何をすべきなのか、今回の評価の機会をぜひチャンスととらえ、前向きに取り組んでいきたいと思う。

⑤ 食物科長代理：八木和人

九州・中四国唯一の短期大学での調理師及び製菓衛生師養成課程としての特長を十分に見ていただきたい。中卒でも資格取得及び就業可能な養成課程であるが、敢えて本短期大学でそれを設置している理由は、高度の技術者養成と食生活・公衆衛生の向上に尽力できる人材養成を目的としているからである。施設設備、教員構成、さらに在学中の学生の社会貢献等を十分に評価していただきたいと切に願う。

⑥ 調理コース担当：林田美鳥

平成14年度の開設以来、短期大学の1コースとして、厚生労働省認可の調理師養成コースとしての条件を満たすことは勿論、学生のニーズに合った授業内容やカリキュラムの見直しなど、最大の努力を重ねてきた。しかし、同類の短大課程は少なく、独自の方法で行ってきた改革が今回の第三者評価でどのように評価されるのかということは、これからの本コースの一つの指針となるに違いない。外部の意見を取り入れることにより本コースの改革のより確実な足がかりを得られると考えている。

⑦ 製菓コース担当：平田安喜子

食物科の中の一コースとしての立ち上げから始まり、何とか学生数が集まり形になりつつある時期に、この第三者評価を迎えることになり、改めて今までのやり方が正しいものか、振り返ることができた。組織スタッフのそれぞれの気持ち・熱意を再認識し、

新コースを確立するためにも評価の結果を期待したいと思う。

⑧ 保育学科長 森山禎也

保育学科・専攻科福祉専攻では、学内通常授業に加え、各施設実習の充実強化や地域活動・国際性の育成等の経験体験も多く取り入れながら、施設等の現場で、温かい人間性・幅広い教養・実学的で確かな知識・技術を身につけ、周囲から信頼される、より良質な専門的職業人としての保育者や介護福祉士の養成を目指している。

このため、従来から自己点検評価等を行い適宜改善に努めてきたが、今回の第三者評価を受けるにあたり、従来の自己点検評価ではとりあげなかった領域まで点検評価できたことは大変有効であった。第三者評価の評価員の先生方には、幅広い角度からのご評価ご意見を頂き、さらに充実効率的な教育展開ができればと願っている。

⑨ 英語科担当：牟田美信

これまで、学内での自己点検評価は実施してきたが、今回のように第三者に評価してもらうことを意識した詳細な資料作成は経験したことがなかった。本短大及び所属学科を見つめ直す良い機会であった。自分たち自身では、良しとしてきたものが第三者の立場で評価されることにより新たな改善点が見つかり、さらなる短大の改革につなげていけたらと思う。

⑩ 短大事務次長：松崎重憲

本学では、平成4年度より自己点検、自己評価に取り組んできており、事務次長職がその自己点検・自己評価委員長の役を務めてきた。今回、認証評価機関の評価を受けるにあたり、財務や管理運営といった従来の自己点検・自己評価ではふれなかった領域も、その審査の対象となっている。私学法改正により、財務諸表の開示も義務付けられることとなり、今回の認証評価を契機として、短大の経理面を受け持つ法人本部と協力し、ディスクロージャーに取り組んでいきたいと思っている。

《特記事項》

●『短期大学の将来構想に関する研究会』の発足

～これまでの短期大学制度の点検・評価と改革・改善の方向性探索のために～

本学では、食物科栄養士養成課程の四年制大学への改組転換などの影響で定員割れが続き、全国的にも短期大学志願者が著しく減少し、短大の危機が叫ばれていた平成14年9月、高等教育に対するニーズの変化に対応するためには、短期大学の制度や教育内容はどう変革すべきかを問うために、本学学長が世話人となり、九州地区に研究会を発足させた。

本研究会では、今後の短期大学の発展の方向性探求という視点に立ち、諸外国の短期高等教育についての知見を広めつつ、九州という地域を共通の基盤として、現行の短期大学をめぐる問題の解明・認識の共有を図り、地域主導での具体的な制度や教育内容、教育方法に関する改善に関する知見を深めていくこととした。

現在までに、九州地区の全短期大学に呼びかけて開催した研究会は17回を数える。

わが国の短期高等教育の現状・諸外国の短期高等教育制度やその成功例に関する研修や、教員職員の教育力の向上を目指した2回のFD研修がその内容である。

さらに各短期大学の教育実践の成果をもとに、学生・カリキュラム・卒業生等の動向や地域社会からの短大評価について、よりの確に把握していくための調査研究プロジェクトを立ち上げることを企図した。

その手始めとしてまず、「短期大学卒業生調査」を、平成15年度以来実施した。この卒業生調査は、短期大学基準協会調査研究委員会の実施する調査として位置づけられ、その分析結果の報告書(『短期大学卒業生の進路・キャリア形成と短大評価』)を、平成17年2月に上梓した。

この分析結果から導き出された卒業生を通じた本学教育の成果(アウトカム)に関する点検評価会議を、一般公開で平成16年12月19日に実施し、外部の短大関係者(福岡工業大学短期大学部教授 石原好宏氏)および、高等教育研究者(九州大学教育学部助教授 吉本圭一氏)の評価を受けた。

この評価点検の結果は、今後地域が求める短期高等教育の変革の方向性を示していたものと自負している。

なお、17年度6月より、第二次短期大学卒業生調査を実施する予定であり、さらに精度の高い評価点検方法の確立を目指している。

終章 将来計画の策定

1. 現在の3学科の進むべき姿

1) 食物科

志願者数が安定していた栄養士養成課程を資格の高度化への見通しより長崎国際大学健康管理学部へ改組転換し、調理師及び製菓衛生師養成課程に改編して3年目の本年度は、やっと軌道に乗りかけた状態にある。新生食物科を充実させるために考えたいことは、次の2点である。

- ア. 開設している調理及び製菓の指定全科目の学習を着実に習得させるため、学生の資質や興味・関心に応じた教育方法等の工夫に努めたい。
- イ. 得意分野をもつ職人の養成ができるコース化を検討し、その分野の技術や知識を強化したい。

例 調理師養成課程—和食コース・中華コース・洋食コース
製菓衛生師養成課程—洋菓子コース・和菓子コース

2) 保育学科

現在のところ卒業生の就職状況もよく、職場での評価も安定している。しかしながら、保育者に対する社会的ニーズは高度化しており、短大養成課程の限界性については学科内で論じ、共通理解をして、科の将来計画を策定しなければならないだろう。中期的計画の指針としては以下がある。

- ア. 成績優秀で、さらに高度の教育を願望している学生の期待に応えられる教育を提供するためには、本科の上に学位授与の2年間の専攻科を開設することが望まれる。幼稚園・保育所・施設からも同じような意見を得ており検討すべきである。
- イ. 現状の学生の一部に、保育者になりたいという漠然とした思いはあるものの、基礎学力不足、生活・学習態度が保育者としての適性に欠けると判断する学生がいる。資格・免許を付与する学科ではあるが、そうした学生には無免許・無資格での卒業、または留年の措置を厳しくとることで、資格免許の質の保証を検討すべきである。
- ウ. イに該当する学生への個別支援を検討すべきである。

3) 英語科

英語科は英語という語学力を職業ツールとして活用できる人材養成を主たる目的として開設された学科であるが、高等教育を受けた者は英語が話せること及びコンピュータ操作ができることは、当たり前と言われる時代になりつつある。

このようななかで、本学に入学してくる学生の動向に対応する教育課程の改編が望まれる。具体的には以下である。

- ア. 高度な英語を学習したい学生のための魅力ある科目の提供
- イ. 習熟度別クラス編成の充実
- ウ. 観光サービス系のカリキュラムの充実
- エ. 留学準備教育に対応するカリキュラムの充実

- オ. 留学生に対しての適切な日本語教育と日本事情教育の充実
- カ. アクティビティの充実

2. 中期・長期計画

志願者の減少という短期大学の危機は、実は、18歳人口の減少という外圧ではなく、ユニバーサル化時代に突入した高等教育ニーズの変化という内的な要因に由来する。

われわれが、今後短期大学の存続と発展を望むならば、まずはこの前提に立って短期大学の制度や教育内容の改革に取り組むことが肝要である。

これまで日本の短期大学は、主に女性対象の完成教育機関（finishing school）と、中堅の職業人養成機関という2つの役割を果たしてきたが、少子化、男女共同参画意識の高揚、さらに高度産業社会への移行という社会変化の中で、女性に特化した高等教育ニーズ（短期であること・教養家政系学科など）は減少・消滅の傾向にある。

さらに、これまで短大（3年制短大も含む）での養成が主流であった専門職の養成の期間は、資格の高度化を求めて延長の方向（四年制大学での養成など）にある。

この変化は、従来型の短期大学の存続を根底から揺さぶるものであり、おそらくこれが、短大無用論・短大消滅論の根拠となるものであろう。

本学もまた例外ではなく、志願者の減少と質の変化に対応するために、男女共学への移行や、食物栄養士養成課程の四年制大学への改組などの制度上の改革と、教育課程の点検・評価を通じた教育の内容や方法の改革に取り組み、時代が求める短期大学への転換を図ろうとしている。

さて、これまでの短期大学は、地方都市に数多く設置され、また、四年制大学に較べると、教育機能をより期待されてきたという特徴を持っている。すなわち、50年の歴史が育んだ短期大学の独自性とは、「地域性」と「教育機能」に収束すると考えられる。面白いことに、教育機能の強化と地域連携は、現在のわが国の高等教育改革の大きなテーマであり、この意味において、短期大学は、高等教育改革のフロンティアになりうる可能性がある。

地方には、高度知識基盤社会に対応する人材養成や、地域の人々の心豊かな生活の創造に寄与する、良質の短期高等教育に対するニーズが存在している。おそらくそれは、従来型の短期大学教育とは異なるもので、はるかに「柔軟性」「多様性」「開放性」が求められるであろう。

このことは「日本版コミュニティカレッジ」の創造に他ならない。地域を構成する短期大学の多様なステークホルダー（在学生・卒業生・企業・事業所・行政機関・高校生・保護者・地域住民・教員・職員）の動向を捉えて、彼らの意見や要望に敏感に対応する姿勢と、積極的な交流を推進するための体制づくりが求められている。

本学の短期大学としての教育のあり方及び学科の改編については、全国的な短期大学の変化の流れのなかにあって、地域の特性や地域社会の企業や事業所からの要請を真摯に受け止め、高等学校の教師や保護者・生徒からの期待をこめた要望意見を謙虚に傾聴して、各方面からの期待に応えることができる方向へと学科の改編を考えていきたい。

巻末資料

1. 長崎短期大学点検・評価に関する規則
2. 各教室の機器・備品に関する表

1. 卷末資料 長崎短期大学点検・評価に関する規則

長崎短期大学点検・評価に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は長崎短期大学学則第1条の2に基づき、本学の点検・評価に関する基本事項を定める。

(目的)

第2条 本学の教育・研究活動等の状況については、不断に点検及び評価を行い、教育研究の改善並びに向上を図り、建学の目的及び社会的使命を達成するようにするために点検・評価を行う。

(点検・評価委員会)

第3条 前条の目的を果たすため、点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、各課及び学科等の代表の委員で組織する。

3 委員会は、本学の点検・評価に関する事項について審議する。

4 委員会は、相互評価並びに第三者評価を実施する場合においては、別に定める規程を適用して運営する。

5 委員会は、本学の自己評価につき教授会・理事会等に対して意見を述べることができる。

(委員)

第4条 委員は本学教職員のうちから学長が任命する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とし、その欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(特別委員及び専門委員)

第6条 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、委員会に特別委員を置くことができる。

2 専門の事項を調査するため必要があるときは、委員会に専門委員を置くことができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会に委員長及び副委員長一人を置く。

2 委員長及び副委員長は、それぞれ委員が互選する。

3 委員長は、委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(部会)

第8条 委員会はその定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び特別委員は、委員長が指名する。

3 部会に、その部会に属する委員の互選により、部会長を置く。

4 部会長は、部会の会務を掌理する。

5 委員会は、その定めるところにより、部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

(議事)

第9条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、決議することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長が決するところによる。

3 前二項の規程は、部会の議事に準用する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は事務局において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会で定める。

附則

1 この規則は、平成 9年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成12年4月1日から施行する。(相互評価の条項を入れる)

3 この規則は、平成17年4月1日から施行する。(第三者評価の条項を入れる)

2. 各教室の機器・備品に関する表

別表 3-2-5 各教室に整備された機器・備品

棟名	教室名	項目	台数	製造元	機種名
本館	製菓実習室	一文字火床	4		ESTG-3
		パンオープン	1		CS-128DS
		ドウコンデシヨ	1		ADH-32S2
		ミキサー	1		MT-30
		もちつき機	1		ANT-B 型
		蒸し器用ポイラー	1		SB-1
		練あん機	1		AR-1
		製あん機	1		
		絞り機	1		
		冷凍庫	1		543SS
		食器戸棚	2		
		配膳台	2		
		調理台	1		
		洗濯・乾燥機	1		
		実習台	9		
		製氷機	1		CM-90D
		冷凍冷蔵庫	1		HRF-120KVT
		大理石板	3		
		糖度計	4		
		計量器	6		
	温度計	20			
	厨房レンジ	9			
	製菓実習用器具	1	一式		
	製菓実習用用具	1	一式		
	調理講義室	ビデオモニターシステム	1	一式	
	試食室				
	調理実習室	急速冷却器	1		AM-5
		ガス炊飯器	1		RR-50S1
		冷凍冷蔵庫	1		523S2-4
		配膳台	1		
		食器戸棚	3		
		キャビネット	1		
		洗濯機	1		
		流し付実習台	10		
		ビデオモニターシステム	1	一式	
		調理実習用器具	10	一式	
		調理実習用用具	10	一式	
		調理実験器具	1	一式	
		厨房レンジ	10		
		電子レンジ	10		
		フードプロセッサ	3		
まな板	20				
第1教室	29 インチ TV	1	NEC	C-29W10	
	DVD プレーヤ	1	Panasonic	DVD-S39	
	ビデオデッキ	1	SHARP	VC-BF55	
	CD カセットデッキ	1	CASIO	CD-100S	
第2教室	OHP	1	UCHIDA		
	スライドプロジェクタ	1	CABIN	AF II -2500	
	カセットデッキ	1	Aiwa	CS-W320	
第3教室					
第4教室					
第2合同教室	25 インチ TV	1	Panasonic	TH-2525XE	
	DVD プレーヤ	1	Panasonic	DVD-S39	
	ビデオデッキ	1	Panasonic	NV-SX505	
	ワイヤレスマイク	1	TOA	VA-660	

棟名	教室名	項目	台数	製造元	機種名	
本館	第7教室	25 インチ TV	1	MITSUBISHI	25C-S50	
		DVD プレーヤ	1	Panasonic	DVD-S39	
		ビデオデッキ	1	MITSUBISHI	HV-F230	
	第8教室	25 インチ TV	1	Panasonic	TH-2525XE	
		DVD プレーヤ	1	Panasonic	DVD-S39	
		ビデオデッキ	1	MITSUBISHI	HV-F230	
		CD カセットデッキ	1	SONY	CFD-400	
	第9教室	21 インチビデオ一体型 TV	1	SHARP	VT-21M30	
		DVD プレーヤ	1	Panasonic	DVD-S39	
	第10教室	21 インチビデオ一体型 TV	1	SHARP	VT-21M30	
		DVD プレーヤ	1	Panasonic	DVD-S39	
	第3合同教室	21 インチビデオ一体型 TV	1	SHARP	VT-21M30	
		DVD プレーヤ	1	Panasonic	DVD-S39	
		ワイヤレスマイク	1	TOA	VA-660	
	カルチャーホール	有線マイク設備	1			
		ピアノ	1			
		スクリーン	1			
LAN						
洗心庵						
食品衛生実験室	食品衛生実験器具	1	一式			
	顕微鏡	5				
芸術棟	絵画工作室	自動かんな盤	1			
		丸のこ盤	1			
		糸のこ盤	1			
		絵画工作用具	1	一式		
	絵画実習室	絵画製作用具	1	一式		
	ピアノ室	グランドピアノ	4			
		アップライトピアノ	19			
	音楽室	グランドピアノ	1			
	リズム室	アップライトピアノ	1			
		キーボード	1	YAMAHA	CS-10	
		ステレオ	1	VICTOR	SOUND9	
		ステレオ	1	A&D		
		ステレオ	1	Aiwa	XR-HG2MD	
		20 インチビデオ一体型 TV	1	FUNAI	VC-N200	
		ビデオデッキ	1	FUNAI	VP-1C	
		MD ラジカセ	1	VICTOR	NS-X7WMD	
		MDCD ラジカセ	1	SHARP	MD-F350	
		大型壁鏡	3			
		大型キャスターミラー	2			
		ハレエスタント	1			
		ラウンジ棟	集団給食実習室	野菜切機(総合調理器)	1	
	解凍機			1		EM-650T
	スチームコンベック(総合調理器・焼物機)			1		CSS-K100
	冷凍冷蔵庫			2		HRF-180SF3
	米サイロ			1		
	水圧洗米器			1		
	ガス炊飯器			2		
2 槽シンク(流し)	2					
調理台	2					
ラック	2					
脇台	1					
ガステーブル	1					
ガス回転釜	2				DGK-30	
作業台	2					
電気フライヤー(揚物機)	2				FEF-9C	
下部戸棚作業台	1					
ゆで麺機	1				MRF-056	
置台	3					
台	2					
電気卓上ウオーマ	4					

棟名	教室名	項目	台数	製造元	機種名		
ラウンジ棟	集団給食実習室	スーフウォーマ	1				
		冷蔵ショーケース	1		SMR-180FBG		
		シャワーシンク	1				
		ソイルテーブル	1				
		食器洗浄機	1				
		グリーンテーブル	1				
		食器消毒保管器	1		ISC-W30N-E		
		瞬間湯沸器	1		PH-16号A		
		集団給食調理実習用器具	1	一式			
		集団給食調理実習用器具	1	一式			
福祉棟	福祉専攻科教室	25インチTV	1	mitsubishi	25C-SA1		
		ビデオデッキ	1	mitsubishi	HV-F230		
	介護実習室	車椅子	4	カワムラサイクル	KR-600		
		ベッド	4	パワマウントベッド	KA-061		
		ポータブルトイレ	3	アロン化成	安寿		
		人体模型	2				
	介護実習用マネキン	2					
入浴実習室	入浴槽	3					
英語科棟	第1合同教室	43インチTV	1	PIONEER	SD-P43W2		
		ビデオデッキ	1	TOSHIBA	A-BF3		
		CDプレーヤ	1	TEAC	CD-P280		
		カセットデッキ	1	Technics	FS-T55RP		
		レコードプレーヤ	1	FGSERVO	WE-BD22		
		ワイヤレスマイク	1	UNI-PEX	WA-3101		
		有線マイク設備	1				
	OA室	デスクトップPC	48	富士通	FMV-6000CL2		
		レーザプリンタ	2	富士通	XL-5750		
	OP室	デスクトップPC	29	富士通	FMV-6000CL2		
		レーザプリンタ	1	富士通	XL-5750		
		プロジェクタ	1	東芝	TLP-781J		
	LL教室	スクリーン	1	CANON	KS-100		
		LLコントロールコンソール	1	SONY	LLC-8000A		
		LLテープレコーダ	48	SONY	ER-8020		
		高精細資料提示装置	1	SONY	HV-600XG		
		ビデオデッキ	1	VICTOR	HR-DVS3		
		カセットデッキ	1	TASCAM	202MK11		
		HD-DVDレコーダ	1	SONY	RDR-HX10		
		デジタルCS放送受信セット	1	SONY	SAS-SP5SET		
		MDレコーダ	1	TASCAM	MD-350		
		ワイヤレスマイク	1	Panasonic			
		デスクトップPC	1	SONY	PCV-RZ75P-S		
		ヘッドセット	48	SONY	HS-90		
		14インチディスプレイ	24	SONY	KLV-14SR		
		プロジェクタ	1	SONY	VPL-PX40		
		スクリーン	1	OS	AM-V100BBU		
		教養棟	第12教室	25インチTV	1	mitsubishi	25C-S50
				DVDプレーヤ	1	Panasonic	DVD-S39
	ビデオデッキ			1	mitsubishi	HV-F230	
	LAN						
	第13教室		25インチTV	1	Panasonic	TH-2525XE	
			DVDプレーヤ	1	Panasonic	DVD-S39	
			ビデオデッキ	1	Panasonic	NV-SX505	
			LAN				
	第14教室		25インチTV	1	Panasonic	TH-2525XE	
			DVDプレーヤ	1	Panasonic	DVD-S39	
ビデオデッキ			1	Panasonic	NV-SX505		
LAN							

棟名	教室名	項目	台数	製造元	機種名
教養棟	第15教室	25 インチ TV	1	MITSUBISHI	25C-S50
		DVD プレーヤ	1	Panasonic	DVD-S39
		ビデオデッキ	1	MITSUBISHI	HV-F230
		LAN			
	不文軒				
	大講義室	43 インチ TV	1	PIONEER	SD-P43W2
		ビデオデッキ	1	SHARP	VC-H220
		レコードプレーヤ	1	Technics	WE-BD22
		CD プレーヤ	1	TEAC	CD-P280
		カセットデッキ	1	Technics	RS-T55RP
		有線マイク設備	1		
		ワイヤレスマイク	1	Panasonic	
		OHP	1	UCHIDA	CU650Z
		自動昇降スクリーン	1		
		LAN			

平成 16 年度 自己点検・評価委員会委員

安部 直樹 (理事長・学長)
田原 陽一 (教学部長・英語科学科長：教授)
安部 恵美子 (図書館長：教授)
小田 賢司 (ALO・教務課長：教授)
森山 禎也 (保育学科学科長：教授)
八木 和人 (食物科学科長代理：教授)
牟田 美信 (英語科代表：教授)
中野 明人 (学生課長：助教授)
林田 美鳥 (食物科調理コース代表：助教授)
平田 安喜子 (食物科製菓コース代表：助教授)
小嶋 栄子 (日本語科目担当：助教授)
本岡 吉彦 (事務局長)
松崎 重憲 (事務局次長)
口石 長次 (財務課長)
川久保 伸一 (就職課長)
松永 一臣 (情報システム担当)
梶山 泰寛 (留学生担当)

長崎短期大学 平成 16 年度 自己点検・評価報告書

平成 17 年 6 月 発刊

編 集 長崎短期大学自己点検・評価委員会

発 行 長崎短期大学

〒858-0925 長崎県佐世保市椎木町 600

TEL: 0956-47-5566 FAX: 0956-47-5596

E-Mail: njc@njc.ac.jp URL: <http://www.njc.ac.jp>